

2015（平成 27）年度申請
点検・評価報告書

活水女子大学

目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	3
2. 教育研究組織	11
3. 教員・教員組織	14
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	26
(2) 教育課程・教育内容	37
(3) 教育方法	49
(4) 成果	63
5. 学生の受け入れ	72
6. 学生支援	89
7. 教育研究等環境	99
8. 社会連携・社会貢献	105
9. 管理運営・財務	
(1) 管理運営	112
(2) 財務	117
10. 内部質保証	122
終章	129

序章

本学の母体である活水学院は、1879（明治 12）年に設立され、2014（平成 26）年度に 135 周年の記念すべき年を迎えた。この長い伝統を一本に貫いている建学の精神は、キリスト教主義に基づく女子教育であり、「神から与えられた活ける水を、隣人や社会に捧げ、周囲を潤す人格者を育てる」である。活水学院は、戦前は小学校から女子専門学校までの課程をもった女子教育機関であり、戦後の 1950（昭和 25）年に、女子専門学校を新学制による英文科、家政科、音楽科をもつ女子短期大学へと改めて再出発した。

この短期大学を土台として、活水女子大学は 1981（昭和 56）年に文学部（英文学科、日本文学科）を置く単科大学として開学した。現在は 4 学部 8 学科 1 研究科を擁する女子高等教育機関となっている。設立時には、活水学院の建学の精神に基づく理念を土台に、国際性、生涯教育、地域性の 3 つをキーワードとして、社会へ貢献することを目標とした。以来、本学は、学院創設の当初から受け継がれてきた建学の精神とこの目標を変わることなく高く掲げて、社会に有為な人間を送り出してきた。

さて、本題の点検・評価と質の保証である。活水女子大学学則第 1 条第 4 項に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めるものとする。」と明記している。1994（平成 6）年の「研究活動報告書」から始まった本学の自己点検・評価活動は、年ごとに整えられ、学生や社会に現在の状況を公開し、その評価を受けてより一層の改善を試みる活動が定着してきている。

外部評価としては、2003（平成 15）年度に（財）大学基準協会との相互評価を受け適格と認定された。7 年後の 2010（平成 22）年度には、同じく（財）大学基準協会の認証評価を受けて、適合との認定を受けた。ただし、この認証評価においては、「学生の受け入れ」および「財務」に大きな問題を抱えている、との勧告をうけている。本学では、このことを真摯に受け止め、本章で述べるような学生募集活動の拡充、入学定員の削減、経営改善計画の策定と実行が、現在も進行中である。しかしながら、本学が置かれている状況はなお厳しく、これまで以上に質の保証に向けた大学改革に取り組み、教育・研究・社会貢献の水準向上を図らなければならない。

2010（平成 22）年度に認証評価を受けた後、本学では、以下の目的と体制をもって、大学のすべての活動を改めて見直し、運営体制の再編・強化を図ってきた。

- (1) 社会の変化に対応し、かつ、歴史的試練の中で確立、実質化されてきた建学の精神を発展させることができる組織を作り上げ、もって学生、その家族、地域社会、国際社会の要請に応える教育・研究・社会貢献活動を実現すること。
- (2) そのために、学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価委員会を中心とした全学の組織が、PDCA サイクルを強化し、それによって教育・研究・社会貢献活動を自らの力で向上させること。
- (3) 大学の活動をできるだけ可視化し、社会全体からの適正な評価を受けることができるシステムを構築すること。
- (4) 大学の定めた入学定員・収容定員を適切に管理し、財務の状況を改善することによって、大学の発展を保障しうる方策を整えること。

(5) 2010（平成 22）年度の認証評価において高い評価を受けた事項については、その水準のさらなる向上を目指すとともに、改善を求められた事項については、早急な改善を図るように努力すること。

2 度目の認証評価を迎え、今後もより一層の努力を続けて、社会における大学の使命をより強く自覚して行動したいと考えている。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

「活水女子大学学則」(以下、「学則」)(*資料 1-1) 第1章目的及び使命に次のように定めている。

第1条 本学は、キリスト教主義に基づき、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに準拠して、女子に対し高等教育を行うことを目的とする。

2 この目的を達成するため、生涯教育の展望に立ちつつ、国際的視野を有する広い教養と高度の専門的知識を涵養し、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人間の育成を期する。

また、「活水女子大学の教育目的・3つのポリシー」(以下、「教育目的・3つのポリシー」)(*資料 1-2) には、上記に加えて本学の教育目的を次のように掲げている。

1. キリスト教の教えに基づく世界観・人生観の探究を目指す。
2. 自らの主体性を発揮し、他者と協働して、課題に取り組む姿勢を養う。
3. 生涯にわたって学び、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人間を育てる。
4. 豊かな教養と高度な専門性を備える職業人・社会人を育てる。
5. 個人の尊厳を重んじ、平和で民主的な社会の担い手を育てる。

<2>文学部

文学部の教育目的は、「教育目的・3つのポリシー」に次のように定めている。

伝統ある建学の精神にもとづき、人間・文化・社会のあり方について、日本語や外国語など主に「言葉」という知的手段を活用し、さまざまな学術的視点から広く、かつ深く学び、社会に貢献できる人間の育成を目的とします。

①英語学科

英語学科は、英語圏の言語・文学・文化のあり方の探究をとおして、文化的・社会的事象に関する理解力とコミュニケーション能力を身につけた、国際的視野を持つ人間を育てることを目的としています。この目的を達成するために、以下の目標を掲げています。

1. 英語運用能力、すなわち英語コミュニケーションのための基礎能力（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）習得と、これらを活用し、論文作成や討議、発表などができる技能の育成を目指す。
2. 英語圏の国々をはじめとする諸外国の言語・文学・文化を学び、その背景にある社会や歴史に関する理解を深める力を養う。
3. 英語運用能力と国際的視野を備え、他者と共働して社会に貢献できる力を育てる。

②現代日本文化学科

現代日本文化学科は、日本語、日本文学、日本文化、社会を深く理解し、課題発見力・分析力・提言力・解決力を持ち、これらの能力を活かして文化と社会の発展に貢献する人間を育てることを目的としています。この目的を達成するために、以下の目標を掲げています。

1. 言語に関わる能力を総合的に向上させることにより、自らの考えを発信し、他者と対話しながら、新しい価値を創造する力を育てる。
2. 日本をはじめ世界の多様な文化について深く学び、広く人間社会全体について考える力を育てる。
3. 現代社会の様々な課題について、解決の方向性を見出し、他者と協働し、地域・国際社会を発展させるための実践的な能力を育てる。

③人間関係学科

人間関係学科は、人間を理解し、人間関係のあり方を考察する知識・技能を学ぶことによって、多角的な視野を持ち、自ら考え行動する自立した人間の育成を目的としています。この目的を達成するために、以下の目標を掲げています。

1. 心理・社会に関わる専門領域の体系的な知識と技能を身につけ、人間関係のあり方を考察できる力を育てる。
2. 人間関係を複数の視点から捉えることのできる総合的判断力と、よりよい人間社会のあり方を探求する能力を養う。
3. 他者に共感する能力と、柔軟な発想力を活かして、社会に貢献できる力を育てる。

<3>音楽学部

音楽学部音楽学科の教育目的は、「教育目的・3つのポリシー」に次のように定めている。

音楽学部音楽学科は、音楽をとおして豊かで文化的な生活を送ることができるように、精神文化の担い手として社会に貢献することができる音楽の専門家の育成を目的としています。この目的を達成するために、以下の目標を掲げています。

1. 音楽に関する深い専門性と文化全般に関する広い教養や社会性を涵養する。
2. 地域の文化の発展と、人々が生涯にわたって豊かな精神を育むことを支援する力を育てる。
3. 人々の生活に音楽が果たす役割についての理解を深め、実践的に社会に貢献する能力を養う。

<4>健康生活学部

健康生活学部の教育目的は、「教育目的・3つのポリシー」に次のように定めている。

人々の健康的な生活と成長を支援する力と見識を持ち、社会と時代の要請に応えることができる実践的専門職業人の育成を目的とします。

①食生活健康学科

食生活健康学科は、人々の健康的な生活を支援するため、実践的能力を備えた管理栄養士の育成を目的とします。この目的を達成するために、以下の目標を掲げています。

1. 生活習慣病などの疾病の予防や治療に求められる高度な専門的知識と技能を修得する。
2. 食生活の改善を目的とした栄養指導を通じて、生活の質の向上を図る実践的能力を養う。
3. 「食育」と「運動指導」に対応するため、栄養教諭および健康運動実践指導者を養成する。

②生活デザイン学科

生活デザイン学科は、人々の生活をより豊かにするために、デザインを創造する感性や技術を磨き、環境に配慮しながら健康で快適な生活を実現させることのできる専門的・実践的能力を持った人間を育成することを目的としています。この目的を達成するために、以下の目標を掲げています。

1. デザインの魅力を探り、人々の生活や社会・環境への配慮について学ぶ。
2. 審美性・機能性などの個別要因と、生産・流通・廃棄などの社会的サイクルについて学び、豊かで持続可能な生活を実現するための知識と実践的能力を育てる。
3. 様々な価値観と高度化・複雑化した生活の環境要素を理解し、自由で多様なライフスタイルを尊重したデザインを実現することのできる力を育てる。

③子ども学科

子ども学科では、キリスト教の理念及び子どもの権利条約の理念にのっとり、子どもの発達を踏まえた支援を行い、社会に貢献できる専門職を養成することを目的としています。この目的を達成するために、以下の目標を掲げています。

1. キリスト教の理念に基づく人間観を理解し、子どもの権利を擁護する基本的姿勢を育成する。
2. 乳幼児期を人格形成にとって重要な時期と位置づけ、子どもの最善の利益を考慮して発達を支援することのできる専門的知識、技術、実践力を育成する。
3. 子どもを取り巻く家庭、地域、社会についての理解を深め、広い視野に立つて社会の福祉と発展に貢献できる力を育成する。

<5>看護学部

看護学部看護学科の教育目的は、「教育目的・3つのポリシー」に次のように定めている。

看護学部看護学科は、看護専門職として人々の健康と生活を支援するために求められる知識、技術、態度、柔軟な思考力、職務遂行能力を有し、チームで協働しながら自律的に看護できる人間を育成することを目的としています。この目的を達成

するために、以下の目標を掲げています。

1. キリスト教の理念により、生命の尊厳に基づいた倫理観と人々の心に共感する豊かな人間性を養う。
2. 対象となる人々やその家族、地域の人々の健康状態を把握し、科学的根拠に基づく看護を実践する能力を養う。
3. 保健・医療・福祉の各分野で連携・協働し、看護専門職として実践できる能力を養う。
4. 国内外の医療や異文化を理解し、国際的に活動できる基本的姿勢を養う。
5. 看護専門職として誇りと責任をもって、常に自己研鑽し続ける能力を養う。

<6>大学院文学研究科

文学研究科の教育目的は、「大学院学則」(*資料 1-3) 第 1 章目的において次のように定めている。

第 1 条 本大学院(修士課程)は、キリスト教主義に基づく大学の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 本大学院の学生は、本学が行うキリスト教教育行事に参加することによりキリスト教的世界観と価値観を体得させるとともに、国際感覚と豊かな教養をそなえた人物の育成を期する。

この目的を達成するために、「教育目的・3つのポリシー」に以下の目標を掲げている。

1. 生涯学習の展望のもとに、英文学・米文学・英語学の専攻に応じて、高度な専門的知識・技能を修得する。
2. 問題や課題を発見し、その解決に繋がる応用的・実践的能力を育てる。
3. キリスト教主義に基づく国際感覚と研究倫理・職業倫理を有する教養人を育てる。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

本学の建学の精神、教育理念・目的・目標は、活水学院ホームページと本学ホームページにおいて公表している(*資料 1-4)。

教職員についてはそれらを掲載している『活水学院規程集』(*資料 1-5)を毎年配付している。特に建学の精神については、教職員修養会(*資料 1-6)として毎年全員が参加する研修会を実施している。学生、保護者に対しては、まず入学時に新入生および保護者を対象に行われる説明会において説明し、その後のオリエンテーションや各学年の履修ガイダンス、長崎をはじめ九州各県で開催される父母会等(*資料 1-7)において継続的に周知が行われている。また、すべての学生が4年間にわたって履修

する「キリスト教学Ⅰ～Ⅳ」（教養教育科目「建学の精神」）や毎週のチャペルアワー（*資料 1-8）の時間もその有効な手段となっている。受験生、高校教員に対しては、オープンキャンパス、高校進路指導教員説明会、高校訪問、高校訪問授業、進学相談会などを通して説明している。

<2>文学部

本学では、大学全体においてホームページ等の共通した取扱いにより周知、公表している。大学全体の項を参照されたい。

<3>音楽学部

本学では、大学全体においてホームページ等の共通した取扱いにより周知、公表している。大学全体の項を参照されたい。

<4>健康生活学部

本学では、大学全体においてホームページ等の共通した取扱いにより周知、公表している。大学全体の項を参照されたい。

<5>看護学部

本学では、大学全体においてホームページ等の共通した取扱いにより周知、公表している。大学全体の項を参照されたい。

<6>大学院文学研究科

大学院の教育理念・目的・目標は、本学ホームページにおいて公表し周知を図っている。また、「大学院学則」の第1章に定めている目的については、『学生便覧』（*資料 1-9 p.179）にも掲載し配付している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学が自己点検・評価の活動を始めたのは1994（H6）年度からで、まず学長を委員長として自己点検・評価委員会を発足し、全教員の過去10年間の研究業績をまとめ、『1994年度研究活動報告書』として公表したことから出発した。その後、教育活動、カリキュラム、組織運営等に点検・評価の活動を広げ、1996（H8）年度には『教学に関する現状と課題』と題した自己点検・評価報告書を公表した。

ただし、それらの点検・評価では、「理念・目的」については触れておらず、最初の検証と言えるのは、2003（H15）年度に行った大学基準協会との相互評価である。以後、大学基準協会の認証評価を受審する際の点検・評価（2009（H21）、2014（H26））において検証を行っている。

また、本学では2001（H13）年度以降、5度にわたって学部学科の設置や改組を行っ

てきたが、当然その際にも学部学科の理念・目的について検証している。

<2>文学部

2001 (H13) 年度の文学部改組時、2003 (H15) 年度の相互評価時、2009 (H21)、2014 (H26) 年度の点検・評価時に検証を行っている。基本的には、英語学科、現代日本文化学科、人間関係学科それぞれの学科会議において、大きく3つの視点から検証している。1) 学部学科の理念・目的・目標が、大学全体のそれに即したものであるか、2) 社会的、時代的な要請からみてふさわしいものであるか、3) 理念・目的に沿うかたちで教育ができているか、である。これらの検証を踏まえた上で、各学科のカリキュラム変更等に反映させている。

<3>音楽学部

2001 (H13) 年度の音楽学部改組時、2003 (H15) 年度の相互評価時、2010 (H22) 年度の音楽学部改組時、2014 (H26) 年度の点検・評価時に学部教授会において検証を行っている。

<4>健康生活学部

2002 (H14) 年度の健康生活学部開設時、2003 (H15) 年度の相互評価時、2004 (H16) 年度の生活デザイン学科、子ども学科開設時、2009 (H21)、2014 (H26) 年度の点検・評価時に検証を行っている。特に、食生活健康学科は管理栄養士養成施設、子ども学科は保育士養成施設であり、その視点からもそれぞれの学科会議で検証している。

<5>看護学部

2009 (H21) 年度の看護学部開設時、2011 (H23) 年度指定規則改正に伴うカリキュラム改正時、2013 (H25) 年度カリキュラム改正時、2014 (H26) 年度の点検・評価時に学部教授会において検証を行っている。看護学部看護学科は看護師、保健師の養成施設であり、その視点からも検証している。

<6>大学院文学研究科

2003 (H15) 年度の大学基準協会との相互評価時、以後、認証評価を受審する際の点検・評価時 (2009 (H21)、2014 (H26)) に、研究科委員会において検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

本学の母体である活水学院は、長崎の地にあつて創立以来135年の歴史と伝統を積み重ねてきた。創立者エリザベス・ラッセル女史が掲げた教育理念・目的は、キリスト教主義に基づく女子教育であり一貫して今に変わることはない。

1981 (S56) 年に本学が開設された時も、その基盤に立って、大学としての新たな教育理念・目的を3つの点に定めて「学則」の第1条第2項に掲げている。それは、①

生涯教育の展望に立ち、②国際的視野を有する知識を育て、③地域と社会に貢献するというものである。以来、33年を経た現在では、文学部、音楽学部、健康生活学部、看護学部、大学院文学研究科の4学部8学科1研究科を擁する女子の高等教育機関となった。いずれの理念・目的も大学のそれに沿った教育研究活動の展開を目指すものであり、本学の使命を明らかにする適切な内容であるといえる。

大学、学部、学科、研究科の理念・目的等は、すべての教職員が共有できるよう「教育目的・3つのポリシー」として定め、学院の規程集および本学ホームページにも掲載して広く内外に公表している。また、2003(H15)年度の大学基準協会相互評価以降、認証評価、あるいは学部学科の設置や改組時にもそれらを検証していることから、この基準1については概ね達成できているものと考えている。

(1) 効果が上がっている事項

本学の理念・目的を現在の「教育目的・3つのポリシー」としてまとめる前は、「活水女子大学の教育理念及び目的に関する基本方針」(*資料 1-10)として定めていた。その内容をみると、根幹をなすものに大異ないが、それらを構成する文章も長く明快さに欠けており、特に受験生には読みづらい部分も認められた。

そこで、現在の形に改める際には、それらを解消して努めて平易な表現とした。同様に3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の表現にも配慮した。また、公表にあたっては、大学全体の理念・目的、学部学科の目的・目標、アドミッション、カリキュラム、ディプロマ・ポリシーそれぞれの「繋がり」が明確でわかり易いものとなるように、学科ごとに一覧性をもたせた。

(2) 改善すべき事項

現在の『学生便覧』には理念・目的に関する内容としては、「学則」第1章が掲載されているが、「教育目的・3つのポリシー」は掲載されていない。『大学案内』(*資料 1-11)にも明確なものとして理念・目的が掲載されていない。その公表は、本学ホームページのみにとどまっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

本学の理念・目的、方針である「学則第1章」と「教育目的・3つのポリシー」を堅持して、教育研究活動を引き続き展開していく。「教育目的・3つのポリシー」については、「活水学院点検・評価規程」(*資料 1-12)に基づき定期的に検証を行う。

(2) 改善すべき事項

現在、本学ホームページでのみ明確に公表している「教育目的・3つのポリシー」

について、2015（H27）年度発行の『学生便覧』、『大学案内』、『学生募集要項』への明示を検討し、より周知を図っていく。

4. 根拠資料

資料 1-1 活水女子大学学則

1-2 活水女子大学の教育目的・3つのポリシー

1-3 活水女子大学大学院学則

1-4 活水学院ホームページ「建学の精神・校名の由来」

(<http://www.kwassui.ac.jp/kengaku/kenagaku.html>)

活水女子大学ホームページ「活水女子大学の教育目的と目標・3つのポリシー」

(<http://www.kwassui.ac.jp/university/daigakugaiyou/policy/r-policy-top.html>)

1-5 活水学院規程集目次

1-6 教職員修養会一覧

1-7 活水父母会開催一覧

1-8 チャペルアワー担当者表

1-9 学生便覧 2014

1-10 活水女子大学の教育理念及び目的に関する基本方針

1-11 2014 大学案内

1-12 活水学院点検・評価規程

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、学則に示した目的および使命(*資料2-1 第1条第1項, 同第2項)(*資料2-2 第1条第1項, 同第2項)と「教育目的・3つのポリシー」(*資料2-3)に示した教育目的のもと、文学部(英語学科、現代日本文化学科、人間関係学科)、音楽学部(音楽学科)、健康生活学部(食生活健康学科、生活デザイン学科、子ども学科)、看護学部(看護学科)、大学院文学研究科(英文学専攻(修士課程))の4学部8学科1研究科で構成している(*資料2-4 第8条)。

「教育目的・3つのポリシー」において各学部は教育目的を明確に示し、これを実現するために設置された各学科は教育目的と目標を掲げ、これらを達成すべく教育研究活動を行っている。

教育研究活動に寄与する附置施設として、大学に図書館、情報センター、国際交流・留学センター、看護研究支援センター、健康生活学部に活水子ども支援リソースセンターを置いている。この他に教育研究活動を円滑に実施するため、教養教育センター、教職教育センターを組織している。また、本学の教育の根幹をなすキリスト教教育に係る組織として法人部門に宗教センター、キリスト教音楽研究所を設け、キリスト教精神に基づく教育活動の支援を行っている(*資料2-4 第5条, 第8条)。

このように、本学の教育研究組織の一つひとつは、大学の目的および使命を実現するために設置され、各々が掲げた目的と目標を達成するため規程に基づき活動を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性についての検証は、大きく分けて2つの種類がある。

1つは、それぞれの組織において行われる1年をサイクルとした検証である。毎年3月に組織単位で次年度の事業計画の立案、4月以降実行し、10月に進捗状況の確認、年度末に総括し、再び次年度の事業計画を立てていく。学長は、それらを取りまとめて、理事会、全学教授会に報告している(*資料2-5)。別途、組織、部局ごとの1年間の総括、振り返りについては、学校法人として毎年5月に発行する『学事報告』(*資料2-6 p.29-134)にも記載している。もう1つは、第1章でも述べた2003(H15)年度に行った大学基準協会との相互評価以降の認証評価を受審する際の点検・評価、あるいは学部学科の設置や改組を行う際のものである。

特に、定員未充足の組織についてはワーキンググループを組織して重点的に検証を行っている。2014(H26)年は、常任理事会からの提言に基づき、中学・高校を含む学校法

人全体として組織改革(改組)についてのワーキンググループ(理事長(学院長を兼務)、学長、校長、事務局長ほか計14人)(*資料2-7)を立ち上げて、主に文学部について定期的(月1回)に協議を行っている。

また、学部や学科、研究科単位では、学部教授会、学科会議、研究科委員会を置き、いわば日常的に教育研究活動の適切性について検証を行っている。検証の結果、カリキュラムの見直し等の改善策を実施して、その維持に取り組んでいる。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学の目的および使命である、キリスト教に基づく高等教育によって広い教養と高度な専門的知識を備え地域や社会の発展に寄与する人物を育成するため、各学部学科はそれぞれに教育目的・目標を掲げて教育研究活動を行っている。建学の精神に連なるキリスト教主義に則った教育活動は宗教センターを中心に支援し、図書館、情報センター、国際交流・留学センター等、その他の組織も教育研究に係る支援活動を行っている。また、それぞれの組織の適切性も検証がなされている。このように本学の目的および使命を実現するために適切な教育研究組織を有しており、基準2を満たしているといえる。

(1) 効果が上がっている事項

本学は、1981(S56)年に文学部(英文学科、日本文学科)の単科大学としてスタートし、後に大学院文学研究科(1991(H3)年)、音楽学部(1994(H6)年)、健康生活学部(2002(H14)年)、看護学部(2009(H21)年)を加えて、専門性の幅を広げてきた。健康生活学部では管理栄養士、保育士を、看護学部では看護師、保健師の養成を行っており、本学の教育目的の一つである「豊かな教養と高度な専門性を備える職業人・社会人を育てる」を具現化する組織となっている。

また、宗教センターは、本学におけるキリスト教教育プログラムについて中心的な役割を担い支援を行っている。これも「キリスト教の教えに基づく世界観・人生観の探究を目指す」という本学の教育目的に照らして適切な組織といえる。顕著な成果として、毎週1回実施している全学チャペルアワーの学生出席率は、2013(H25)年度は89.7%(*資料2-6 p.100)であり、過去5年間の平均も85.9%と高い数値を保っている。

(2) 改善すべき事項

各教育研究組織の適切性について、これまでは組織単位で自らを検証するにとどまっておられ、全学内を横断するような方針、方法、指標が2013(H25)年まで未整備の状態であった。

また、文学部、音楽学部は定員割れの状況が続いている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

健康生活学部食生活健康学科、同子ども学科、看護学部は、養成施設として地域社会の需要や要請に応え、指定規則等に沿って適切に機能していることを定期的に学科会議および学部教授会において検証する。あわせて、国家試験合格率 100%を目標に試験対策の学習支援を継続する。

また、宗教センターは、全学チャペルアワーの出席率 90%台を目標として毎年度プログラムを検証し、今後もキリスト教を基盤とする建学の精神について学生の理解が深まるよう努める。

(2) 改善すべき事項

2014 (H26) 年度に全学教授会および常任理事会で定めた「活水女子大学中期目標・中期計画」(以下、「中期目標・計画」)(*資料 2-8 p. 2, p. 5)において、全部局が PDCA サイクルを活用して改善を図ることを明示した。

あわせて、自己点検・評価委員会では、点検・評価の実施方法を明記した「点検・評価実施要領」(*資料 2-9)を整備した。これらに基づき、2015 (H27) 年度から「点検・評価シート」(*資料 2-10)を用いた定期的な検証を全学で実施する予定である。

定員充足で苦戦している文学部、音楽学部については、組織としてのあり方をワーキンググループで継続して協議し、改善策を見出す。

4. 根拠資料

- 資料 2-1 (既出 1-1) 活水女子大学学則
- 2-2 (既出 1-3) 活水女子大学大学院学則
- 2-3 (既出 1-2) 活水女子大学の教育目的・3つのポリシー
- 2-4 活水学院の組織に関する規程
- 2-5 学長報告 (2013 年度教授会資料)
- 2-6 2013 年度学事報告
- 2-7 ワーキンググループ構成表 (2014 年教授会資料)
- 2-8 活水女子大学中期目標・中期計画
- 2-9 活水女子大学点検・評価実施要領
- 2-10 点検・評価シート

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

母体である活水学院が定める就業規則には、「学校法人活水学院の寄附行為及び労働基準法等の関係法令に則り、学院建学の精神であるキリスト教の信仰に基づく女子教育の事業を、高度に達成するために制定するものであって、職員の就業に関する規範である。」(*資料 3-1 第1条)とある。これに沿って、本学が教員を公募する際には、「キリスト教信者または本学の建学の精神を理解しその教育方針に協力できるもの」と明記している。教員に求める能力・資質については「教員資格審査基準」(*資料 3-2)および「研究指導担当教員資格審査内規」(*資料 3-3)に定めている。教員を採用する際の募集においては、「大学院修士課程(〇〇分野)以上の学位を有すること」、あるいは「長崎市内またはその周辺に居住できること」等、より具体的な内容として示している。授業実践力を重視することから、採用にあたっては面接に加えて模擬授業を課し、複数の面接者によって評価を行っている。

また、「活水学院人権憲章」(*資料 3-4)、「活水学院個人情報保護の基本方針」(*資料 3-5)、「研究上の不正行為に関する取扱規程」(*資料 3-6)として本学教員の行動規範を定め、大学が求める人材像を明らかにしている。

一方、「中期目標・計画」(*資料 3-7 p.4)には、次のように方針を定めている。

(教育研究組織・管理運営体制)

教育研究組織

- ①教員の採用にあたっては、学校教育法・大学設置基準等、法令・基準が定めるところに従うとともに、本学の建学の理念と教育の目標を理解し、教育・研究・社会貢献を共同して進めることのできる人物であることを条件とする。また、配置される学科における教員の年齢構成や性別に、著しい偏りが生じないように配慮する。
- ②教員の配置・人数については、大学設置基準等の基準に従うとともに、教育活動を円滑に進めるに足るものとする。

本学では、「活水学院の組織に関する規程」(*資料 3-8)、「活水女子大学規程」(*資料 3-9)に基づき、学部、大学院、センター、学生部、教務部等を設置している。それぞれの組織には、学部長、学科主任(学科長)、センター長、部長を置き、部長連絡会(*資料 3-10)、部長主任会(*資料 3-11)の会議を設けて定期的に連絡・調整を行っている。また、入試委員会、図書・学術活動委員会、自己点検・評価委員会などの各種委員会を設け、全学教授会(*資料 3-12)、学部教授会(*資料 3-13)、学科会議(*資料 3-14)、部長主任会と連動しながら、それらは大学運営に必要な責務を果たして

いる。すべての組織や会議については、その設置根拠となる規程・内規（*資料 3-15）を整備しており、各組織や会議の決定事項については、その実行について組織の長が一次的な責任を負い、最終的には学長が統督する立場としての責任を負う。

<2> 文学部

文学部としての教員組織の編成方針は明文化した形では定めていないが、大学全体の方針（「中期目標・計画」教育研究組織）を基にしている。すなわち、文学部が求める教員像は、当学部学科の教育目的・目標を理解し、教育実績または教育能力があること、その分野の優れた研究実績を有していること、大学運営に協力できること、社会へ貢献する姿勢があることである。特に、英語学科では英語の実践的言語能力を育成するため、外国人教員を日本人教員とほぼ同等数配置すること、現代日本文化学科では留学生の受け入れが多いことから、日本語教育を専門とする者を置くこととしている。現状では、定員充足率が約6割に留まるという大きな問題を抱えており、教育水準は担保しながらも学部全体としては小規模化の方針であり、この点は構成員に周知徹底されている。また、規程に基づいて学部長、学科主任のもと、学部教授会、学科会議を定例的に開催して教育研究に係る組織的な連携体制を機能させている。

<3> 音楽学部

音楽学部としての教員組織の編成方針は明文化した形では定めていないが、同じく大学全体の方針（「中期目標・計画」教育研究組織）を基にする。音楽学部が求める教員にも、教育（指導力）、研究、大学運営、社会貢献についての能力や姿勢を重視している。ピアノ、オルガン、管楽器、声楽等、実技レッスンの授業が多いため、自らの演奏力と高い指導力を求めている。また、3つのコース制（演奏表現・教育、音楽文化、ポピュラー音楽）となっており、それぞれの領域を専門とする教員を配置することとしている。当学部も定員充足率は5割程度に留まり、小規模化の方針である。2015（H27）年度から、入学定員を5人削減し35人とする事が決まっている。当学部はコースごとの担当者がその教育研究に関して責任を担い、学部長が全体の責任を負う。学部教授会を定例開催して、連絡、調整、協議等を行っている。専任教員10人という小所帯であり、教育指導上のことは日常的に意見を交わすことができている。

<4> 健康生活学部

健康生活学部としての教員組織の編成方針は明文化した形では定めていないが、同じく大学全体の方針（「中期目標・計画」教育研究組織）を基にする。健康生活学部でも同様の4点（教育、研究、大学運営、社会貢献）を重視している。当学部では、食生活健康学科は管理栄養士、子ども学科は保育士の養成施設となっていることから、それぞれ指定規則等の定めにより必要な教員を配置することとしている。食生活健康学科では、科目区分によって、医師である専任教員を置くこと、管理栄養士有資格者（または同等の者）を置くことなどが細かく規定されており、それを順守している（*資料 3-16）。子ども学科においては、保育士養成に関わる実習分野を担当する教員には保育士資格を、幼稚園教諭の教職課程に関わる分野を担当する教員は幼稚園教諭免

許状を、養護教諭の教職課程に関わる分野を担当する教員は養護教諭免許状もしくは看護師資格を有することを求めている。

当学部の教員も相互に連携して教育研究にあたっている。3つの学科それぞれに学科会議を定例開催し、さまざまな事柄について情報を共有し、問題解決及び発展的改善策等について議論を交わしている。さらに、全学で組織された教務委員会をはじめとする各種委員会に所属教員が委員として出席し、全学的な連携へとつなげている。学科ごとの教育研究については学科主任が、学部全体では学部長がその責任を負う。

<5>看護学部

看護学部としての教員組織の編成方針は明文化した形では定めていないが、同じく大学全体の方針（「中期目標・計画」教育研究組織）を基にする。看護学部でも同様に、教育、研究、大学運営、社会貢献を重視しているが、看護学領域の教員の場合は看護師の免許を、公衆衛生学領域の教員の場合は保健師免許を必須とし、専攻分野における5年以上の実務経験、大学・短大における教育活動経験等を有していることを条件としている。

当学部においても定例学部教授会を毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時のものを開催している。構成員は専任の教授、准教授、講師および助教である。さらに学部の教育研究に関する組織的な連携体制等を確保するために、学部内にも独自の組織として教務委員会、学生委員会、入試委員会、倫理委員会、情報広報委員会、国際交流委員会、実習委員会、自己点検・評価委員会、図書学術活動委員会を設けており、全学の委員会と連携している。また、複数の教員が担当する科目については、各領域の教員間で話し合う領域会議を設けている。学部長が学部全体の責任を負う。

<6>大学院文学研究科

現在、文学研究科の教員組織は、基礎となる文学部英語学科に所属する専任教員を中心に構成している。大学院の科目については「研究指導担当教員資格審査内規」に基づき、大学院での専門性の高い講義や論文指導の担当者として適格と判断される教員が担当している。文学研究科には、「大学院学則」（*資料3-17 第40条）に基づき研究科委員会を置き、その教育研究については研究科長が責任を負う。

（2）学部・研究科等の教育課程にふさわしい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

本学では、4学部8学科1研究科を設置し、これらの学部学科においては、それぞれの専門性や独自性を活かし、大学の教育目的・目標を達成するに相応しい人物を教員として採用し、適切な教員組織を整備している（大学基礎データ表2）。同時に、教職課程、図書館司書課程、博物館学芸員課程等の科目を担当する教員には、それぞれ十分な教育研究実績を有する者を配置している。

現在の本学の専任教員は、助教以上102人であり、大学全体で大学設置基準に定め

られた基準（73人）を上回る教員を配置している。各学部学科についても、大学設置基準をはじめ、管理栄養士、保育士、看護師、保健師の養成に係る指定規則の基準人数を満たしている。教員1人あたりの学生定員数は16.3人、在学生数では13.3人となっており、きめ細やかな教育を実現しうる体制をとることができている。

教員の年齢別・職階別・性別構成は、表3-1、表3-2のとおりである。（※大学院文学研究科は文学部英語学科教員が兼担）年齢別では、41～50歳、51～60歳がともに34人と最も多く、その世代が全体の2/3を占めている。また、男女別では、男性43人、女性59人となっており、女子大学として好ましい状況にあるといえる。

表3-1 年齢別構成（単位：人）

	71歳以上	61～70歳	51～60歳	41～50歳	31～40歳	30歳以下	計	平均（歳）
文学部	3	7	9	12	1	0	32	54.7
音楽学部	0	3	4	1	2	0	10	54.0
健康生活学部	1	9	10	11	3	0	34	54.6
看護学部	0	1	11	10	4	0	26	49.5
（文学研究科）	0	0	(2)	(4)	0	0	(6)	50.5
計	4	20	34	34	10	0	102	53.3

表3-2 職階別男女別構成（単位：人）

	教授		准教授		講師		助教		計	
	42		32		21		7		102	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
文学部	11	4	5	6	5	1	0	0	21	11
音楽学部	3	1	3	2	0	1	0	0	6	4
健康生活学部	6	11	0	8	5	4	0	0	11	23
看護学部	3	3	0	8	1	4	1	6	5	21
（文学研究科）	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(4)	(2)
計	23	19	8	24	11	10	1	6	43	59

<2>文学部

英語学科には、英米文学・文化、言語学、英語コミュニケーション、英語教育、第二言語習得の教授、研究にふさわしい教員を配置している。現代日本文化学科においては、日本文学（古典・近現代）、日本語・日本語教育、日本思想・文化、アジア思想・文化、文化マネジメント、文化人類学、日本社会分析、人間関係学科においては、心理学、歴史学、社会学、情報科学等を教授、研究する教員を配置している。

専任教員数は、英語学科12人、現代日本文化学科12人、人間関係学科8人であり、

いずれも大学設置基準に定める必要専任教員数5人を上回っている。

当学部は小規模化の方針であることと、基準教員数を上回っていることから、この数年は教員の採用を見合わせている状況にある。しかし、この数年間に定年を迎える者が一定数見込まれ、後任者を採用する場合には年齢構成に配慮した人事とすることとしている。

<3>音楽学部

音楽学部の専任教員数は10人であり、大学設置基準に定める必要専任教員数8人を上回っている。演奏表現・教育コースでは、ピアノ、オルガン、声楽、管弦打楽器、音楽教育の専門を選択できるカリキュラムとなっており、それぞれの分野を専門領域とする専任教員を配置している。音楽文化コース、ポピュラー音楽コースにも、それぞれ専門分野が相応する担当教員をコース長として配置している。

<4>健康生活学部

食生活健康学科においては、管理栄養士学校指定規則の規定により教員組織を整備している。生化学、食品学、調理学、栄養学、栄養教育論、給食経営管理論、運動生理学、健康・スポーツ科学等を専門の領域とする教員を配置している。生活デザイン学科においては、プロダクトデザイン、空間デザイン、環境科学、美学、繊維科学等に関わる分野の、子ども学科においては指定保育士養成施設の基準に沿って保育学、幼児教育、社会福祉、養護教育、家族社会学、造形・デザイン等の分野を専門とする教員を配置している。

専任教員数は、食生活健康学科15人、生活デザイン学科6人、子ども学科13人であり、大学設置基準に定める必要専任教員数7人、5人、8人を上回っている。

<5>看護学部

看護学部においては、看護師および保健師の養成課程を担当するのに十分な教育研究実績を有する教員を配置している。専任教員は26人であり、そのうち23人は看護師(23)、保健師(7)、助産師(5)の有資格者(複数保有あり)である。いわゆる基礎看護学や成人看護学などの領域ごとにバランスよく配置している。また、公衆衛生学を専門とする医師、解剖生理学を専門とする医学博士も配置している。大学設置基準に定める必要専任教員数は12人であり、十分に満たしている。

<6>大学院文学研究科

文学研究科の教員組織は、基礎となる文学部英語学科を主体として専任教員6人および学外の兼任教員2人で構成している。英文学、米文学、英語学の3分野の中から、それぞれの研究分野の講義・演習科目を担当するが、「研究指導担当教員資格審査内規」に基づき、資格審査委員会が当該教員の専門領域、学歴、教育研究業績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。また、単位化はしていないがチュートリアルとして個別指導を行っており、外国人教員がこれを担当する。「修士論文指導Ⅰ・Ⅱ」の担当教員が学生の修士論文指導にあたる。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学では、教員の募集・採用・昇格については、「教員任用規程」(*資料 3-18)、「教員資格審査基準」、「教員資格審査基準に関する内規」(*資料 3-19) に則り、全学的に統一した方法で行っている。

現在、教員の募集は、特任教員の場合を除きすべて公募により行っている。採用にあたっては、募集する職にふさわしい人材を得ることができるよう、学長を委員長とする選考委員会をその度に設けている。選考委員会の構成員については、全学教授会の承認を受ける必要があり公平性が保たれている。それぞれの採用方針については、本学の目的及び使命、所属が予定される学部学科の教育目的・目標を踏まえ、選考委員会で事前の協議を経た上で決定している。ただし、今回の点検・評価によって、「教員任用規程」において、この選考委員会についての規定が未整備であり、慣例的に行われていることが明らかになったため早急に改善を図る。

通常は、書類選考や面接を行い、最終選考に残った複数の候補者には模擬授業を課し、選考にあたっては授業実践力を一つの重要な判断材料としている。本学では、教育の実績(能力)、研究業績、社会貢献、大学運営において、高い水準でバランスよく力を発揮することのできる人材を求めている。2008(H20)年以降における教員募集については、原則として任期制(多くは任期4年)による採用としている(*資料 3-20)。任期制の教員については、任期満了の概ね1年前には、任期を更新するか、あるいは任期なしの教員とするか、常務委員会(*資料 3-21)の協議を経て全学教授会の承認を得ることにより、組織的な判断のもと適切な処遇に切り替えることとしている。

また、表 3-1 に見られるように、専任教員のうち 61 歳以上の者が多い学部もあり、教員を新たに採用する場合には、年齢構成が著しく偏ったものにならないよう配慮することとしている。性別については、いずれか一方の性を優遇するような仕組み(ポジティブアクション)はとっていないが、所属を予定する学部学科の教員の性別人数構成が適切なものとなるよう考慮している。

教員の昇格等については、「教員任用規程」に則り、資格審査委員会(学長及び学長が委嘱した教員 3 人)をその度に設けている。構成員については全学教授会の承認が必要である。「教員資格審査基準」「教員資格審査基準に関する内規」に則り、審査は、研究・教育業績、学内業務、社会活動等に対する貢献度を総合的に検討して決定する。学長は、その内容について全学教授会に諮り承認を得ることとなっている。

<2>文学部

教員の募集・採用・昇格のいずれについても、全学共通の規程および手続きにより行っている。この 5 年間(2010(H22)～2014(H26))では、採用 4 人(准教授 1、特任教員 3)、昇格者なしとなっている。

<3>音楽学部

教員の募集・採用・昇格のいずれについても、全学共通の規程および手続きにより行っている。この5年間では、採用1人（講師）、昇格者なしとなっている。

<4>健康生活学部

教員の募集・採用・昇格のいずれについても、全学共通の規程および手続きにより行っている。この5年間では、採用12人（講師7、特任教員5）、昇格者は准教授→教授2人、講師→准教授3人、助教→講師1人となっている。

<5>看護学部

教員の募集・採用・昇格のいずれについても、全学共通の規程および手続きにより行っている。当学部は2009（H21）年度開設につき、2012（H24）年度までが完成期間であり、この5年間の採用者数は23人（教授4、准教授7、講師9、助教3）となっている。昇格者は、講師→准教授3人、助教→講師2人である。完成までの4年間は、学内の手続きに加えて、文部科学省の教員審査による判定を事前に受けている。

<6>文学研究科

本研究科の教員組織は、文学部英語学科の教員により構成しているため、大学全体および文学部の項を参照されたい。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

本学のFD活動については、自己点検・評価委員会が中心となり毎年研修会や講演会を開催している。各学部学科においてもFD活動に積極的に取り組んでおり、年度ごとに計画およびその結果を同委員会へ報告することとなっている。同委員会では、学部学科単位ではどのようなFDに取り組んでいるのか情報を共有することができている。

以下に、本学全体での取り組みについて述べる。

①全学FD研修会

自己点検・評価委員会の主催によるFD講演会・研修会を少なくとも年に1回以上実施することとしている。全学FDでは参加する教職員が多数となるため、第一部として全教職員を対象にして外部から講師を招く講演会を行い、第二部として当該講師との懇談会を持つというスタイルで実施している（*資料3-22）。

②教員PDCAシートおよび学事報告

教員の教育研究活動については、「教員PDCAシート」（*資料3-23）を導入し、現在、2008（H20）、2012（H24）年度に続いて、3回目を実施している。これは、4月から翌3月までの1年間をかけて、それぞれの教員がシートを完成させていくこと

によって、目標・計画（P）→実行（D）→自己評価（C）→改善（A）のサイクルを実行して、自己の点検・評価を進めていく取組である。完成したシートは、学外には公開しないが、学内では閲覧することができ、教員 PDCA シートを素材とした学科単位での点検活動もみられる。また、研究活動・社会貢献活動については、毎年度発行する『学事報告』（*資料 3-24 p. 201-250）に1年間の活動内容を報告し、定期的に冊子として数年分をとりまとめて全学で共有している（*資料 3-25）。

③FD 活動に係る研究会等への参加

各教員の教育・研究能力を向上させ、それを全学・学部・学科へ還元していくために、教育研究活動向上のための研究会等への出張を奨励している。これについては、自己点検・評価委員会において、学科あるいは教員から研究会等への出張の申請を募り、委員会でその目的・内容や日程などについての妥当性について検討した後、出張の成果を全学・学部・学科へ適切な方法（たとえば FD 研修会や報告会の開催など）で還元することを条件として、認めることとしている（*資料 3-26）。

④授業評価アンケート

自己点検・評価委員会主導のもと、マークシート方式による授業評価アンケートを全学的に実施している。この結果については、授業担当教員が分析と評価を行い、次学期への取り組み等のコメントを付したうえで、本学ホームページにおいて公表している（*資料 3-27）。授業評価アンケートは、特別な事情がない限り、2 ないしは 3 年以内に、各教員が担当するすべての科目について実施することを申し合わせ、実行している（*資料 3-28）。2013（H25）年度については、開講科目数 904、実施科目数 420、実施率は 0.46 となっている。

<2>文学部

文学部の FD 活動は学科単位で行っている。英語学科では、ポートフォリオ、Can-Do List の効果的導入や活用方法、インターネットツール（Moodle）活用法などに関して、FD 研修会を実施している。現代日本文化学科では、教職課程（国語）の充実、国際教育（留学生教育を含む）の充実、社会人基礎力育成のための教育改善などを中心としている。人間関係学科では、「FD に活かすクリティカルシンキング」等をテーマに実施している。

<3>音楽学部

音楽学部では、外部講師を招いて FD 研修会を実施する場合と、所属教員でグループ討議等を行う場合がある。2013（H25）年度は「音楽指導におけるリトミック」をテーマに実施している。また、学生指導の課題を討議する機会を定期的に持つことによって、教育方法・内容の改善に役立っている。

<4>健康生活学部

健康生活学部の FD 活動も学科単位で行っている。食生活健康学科では、管理栄養士

養成ガイドラインに関する勉強会や管理栄養士国家試験の内容に関する指導法等について実施している。生活デザイン学科では、2013（H25）年度は「デザイン教育と人間育成」をテーマに外部から講師を招き、その指導法を内容とした。子ども学科では、全学に先駆けて導入した社会人基礎力（ジェネリックスキル）を測る PROG の結果を踏まえた内容で実施している。

<5>看護学部

学部内に独自の FD 委員会を設け、委員が中心となって毎年 2 回、定期的に FD 研修会を実施している。2013（H25）年度は、前期に全教員参加型 FD「看護学部教員の FD ニーズを探る」を、後期に「学生の臨地実習効果を高める指導方法に関する教育力向上を支援する」をテーマに実施した。

<6>文学研究科

文学研究科は定員充足率が低く、学生 1 人に対して教員 1 人体制で、授業を含めて様々な指導を行っているが、授業評価アンケートなどの学生のフィードバックを生かす方法も匿名性が担保されないために実施しづらい状況にある。2014（H26）年度は 4 月に「研究計画書の活用」をテーマに研究科で FD を行った。

2. 点検・評価

●基準 3 の充足状況

本学では、教育理念・目的・教育目標を達成するため、教育研究活動上必要な教員をそれぞれの組織に適切に配置している。また学部長、学科主任を置き、各種委員会や部長主任会を設けて組織的な連携体制を構築し、有効な教員組織として機能させている。教員の募集・採用・昇格等は、全学で統一して、明文化した規程に基づき複数の機関における段階で審議、決定を行っており、公平性が担保され適切に行われている。教員の資質向上を図るための FD 活動にも、全学で組織的に取り組んでいる。

これらのことから、同基準については概ね充足できているものと判断している。

（1）効果が上がっている事項

- ① 教育改善のための FD に関して、全学の教職員を対象とした FD 講演会・懇談会は、その時々の全学的な教育課題に沿ったテーマの設定と講師の選定がなされ、実効的な内容となるよう自己点検・評価委員会によって配慮されたものとなっている。例えば、2013（H25）年度については、教養教育科目のカリキュラム改定とそれにあわせた 2014（H26）年度からの新聞活用教育の全学的導入にあたって、新聞社から講師を招き、新聞活用教育や論作文・レポート添削方法などについて、すべての教職員が身につけるべき能力として実施した。また、2014（H26）年度については、2015（H27）年度から導入する新たな教学システム（科目ナンバリング、学修ポートフォリオ、fGPA（functional GPA、以下「fGPA」）等）について、先進の大学から教育評価を専門分野とする講師を招き、評価に関わる基本的な考え方と具体的な評価方法のポイントにつ

いて、教職員の理解を深める内容として実施している（*資料 3-29）。

- ② 文学部英語学科においては、FD 研修会の効果的な実施により、2014（H26）年度新カリキュラム導入、およびそれに伴う言語ポートフォリオの導入について、学科全員の共通理解を得ることができている（*資料 3-30）。また、看護学部では、一学科であること、構成員のほとんどが看護学分野の教員であることの有利性を活かし、学部内に独自の FD 委員会を組織して効果的な活動ができている（*資料 3-31）。
- ③ 前回の認証評価で高く評価された教員 PDCA シート（*資料 3-32 p. 5, p. 15）についても、その書式や実施方法の改善を図ってきた。その運用成果をベースとして、「中期目標・計画」において、各教職員レベルから全学レベルに至るまで PDCA サイクルを活用して教育研究全般について改善する方策を確立しつつある。

（2）改善すべき事項

- ① 文学部、健康生活学部の専任教員については、60 歳代の者が多く、これからの数年間に一定数の教員が定年退職する年齢を迎えることから、後任者の補充については、事前に十分な検討を行い、中・長期的な人事計画に基づいた人事を行う必要がある。
- ② 現状の説明の項に記載したとおり、教員を採用する際に組織する「選考委員会」について、規程に基づくものではなく慣例により行われている。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

- ① 教育改善のための全学 FD に関して、自己点検・評価委員会を中心に組織的な検証を行う。今後もその時点における全学的な教育課題を正確に掴み、それに適した内容の FD 研修会、講演会、懇談会を企画する。その成果を教員がどのように活かすことができているか、教員 PDCA シートなどを活用しながら点検する。
- ② 文学部英語学科において、2014（H26）年度新カリキュラムの導入とそれに伴う言語ポートフォリオの活用について、その効果を測定し、達成点と未達成点を明確にした上で、さらなる教育内容・方法の改善を図る。看護学部の FD 活動への取り組みについては、引き続き学部内 FD 委員会を中心に組織的に行う。
- ③ 現在、3 回目の実施となっている教員 PDCA シートについても、終了後には自己点検・評価委員会による検証を行い、シートの内容、実施方法、公開方法、活用方法について協議の上、必要に応じて改善を図る。

(2) 改善すべき事項

- ① 特に、文学部については、第2章で述べたワーキンググループの協議結果を踏まえ人事計画を策定する。健康生活学部食生活健康学科、子ども学科については、管理栄養士、保育士に係る養成施設指定規則等を順守して、後任者の補充人事を実施していく。
- ② 教員を採用する際の「選考委員会」については、「教員任用規程」の中に新たに規定し、それに基づいた運用とする。

4. 根拠資料

- 資料 3-1 活水学院就業規則
- 3-2 活水女子大学教員資格審査基準
- 3-3 活水女子大学大学院文学研究科研究指導担当教員資格審査内規
- 3-4 活水学院人権憲章
- 3-5 活水学院個人情報保護の基本方針
- 3-6 活水女子大学における研究上の不正行為に関する取扱規程
- 3-7 (既出 2-8) 活水女子大学中期目標・中期計画
- 3-8 (既出 2-4) 活水学院の組織に関する規程
- 3-9 活水女子大学規程
- 3-10 活水女子大学部長連絡会規程
- 3-11 活水女子大学部長主任会規程
- 3-12 活水女子大学全学教授会規程
- 3-13 活水女子大学学部教授会規程
- 3-14 大学教授会組織内規
- 3-15 (既出 1-5) 活水学院規程集目次
- 3-16 健康生活学部食生活健康学科教員に関する表
- 3-17 (既出 1-3) 活水女子大学大学院学則
- 3-18 活水女子大学教員任用規程
- 3-19 活水女子大学教員資格審査基準に関する内規
- 3-20 活水女子大学任期付教員任用に関する内規
- 3-21 常務委員会規程
- 3-22 2013 (H25)、2014 (H26) 年度全学FD研修会開催案内
- 3-23 教員PDCAシート
- 3-24 (既出 2-6) 2013 年度学事報告
- 3-25 教育・研究活動報告書 2009-2013
- 3-26 FD研修会のためのシンポジウム出席について(伺い)(2013 年度自己点検・評価委員会資料)
- 3-27 活水女子大学ホームページ「授業評価アンケート結果・コメント」

(<http://www.kwassui.ac.jp/university/daigakugaiyou/jyouhou/ankeito/ankeito.html>)

- 3-28 授業評価アンケート実施方法申し合わせ事項（2011年度教授会資料）
- 3-29 2013（H25）、2014（H26）年度FD研修会資料
- 3-30 2013（H25）～2014（H26）年度英語学科FD実施報告
- 3-31 2012年度第3回看護学部FD研修会まとめ
- 3-32 活水女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

第4章 教育内容・方法・成果

4（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、教育目的・目標（第1章参照）に基づいた学位授与方針を、大学全体および学部学科単位において「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」として定めている。それらは「教育目的・3つのポリシー」（*資料 4-1-1）に明示している。大学全体のものは次のとおりである。

活水女子大学は、本学の建学の精神と教育目的をふまえ、学部・学科の定める教育目標に沿って学び、次のような能力を身につけた者に対して、学士の学位を授与します。

- 1.（建学の精神）本学の建学の精神を理解し、自らも世界観と人間観について深く思索・探究する。
- 2.（人間としての尊厳）自分と他者の個人としての尊厳を重んじ、平和で民主的な社会の担い手になれる。
- 3.（職業人）広い教養と高等教育で培われた専門的知識や技能を具えて、職業人として経済的に独立していける。
- 4.（広い視野に立つ社会人）生涯学習の展望に立って学び続け、他者と共働して、国際的な視野を持つ社会人として、地域や人類社会の福祉と発展に貢献する意志を持つ。

<2>文学部

文学部の教育目的を達成するために、3つの学科はそれぞれ「教育目的と目標」を定め、これに基づいた学位授与方針を「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」として定め、同様に明示している。各学科の内容は次のとおりである。

①英語学科

英語学科では、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に対して、学士（文学）の学位を授与します。

1. コミュニケーションのための英語運用能力と、論文作成や討議、発表などに必要な英語の能力を修得している。
2. 英語圏の国々をはじめとする諸外国の言語・文学・文化を学び、その背景にある社会や歴史に関する知識を修得している。
3. 他者の意見や価値観を尊重することができ、国際的視野に立って、共働して社会に貢献する力を備えている。

②現代日本文化学科

現代日本文化学科では、所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に対して、学士（文学）の学位を授与します。

1. 日本語、日本文学、日本文化、社会に関する深い理解と思考力を持ち、他者との対話を通じて、自らの考えを発信していくことができる。
2. 社会人としての教養を身につけ、専門知識を活かし、社会の発展に貢献できる。
3. 学科での学びをより発展させ、他者と協働して、日本と国際社会とのつながりを作ろうとする意志を持っている。

③人間関係学科

人間関係学科では、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に対して、学士（文学）の学位を授与します。

1. 人間理解と人間関係に関する専門領域の体系的な知識と技能を修得している。
2. 人間関係を複数の視点から捉えることのできる総合的判断力を身につけている。
3. 他者に共感する能力と、柔軟な発想や新しいことに挑戦する意欲を持ち、積極的に社会に貢献できる力を備えている。

<3>音楽学部

音楽学部音楽学科も同様に定め明示している。内容は次のとおりである。

音楽学科では、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に対して、学士（音楽）の学位を授与します。

1. 専攻する領域の深い専門性と体系的な知識、演奏技能を修得し、専攻分野を総合的に結びつける思考方法を身につけている。
2. 専攻分野、音楽全般および社会の事象を多角的に捉え、判断力や共感性を備えている。
3. 〈演奏表現・教育コース〉においては、演奏・音楽教育・作曲に関する基礎的な力と専門的スキルを活かして社会の様々な分野において貢献できる力を獲得している。〈音楽文化コース〉においては、世界の音楽に関する基礎的な知識を修得し、社会が必要とする音楽に関連する文化・マネジメントの能力とその意欲を獲得している。〈ポピュラー音楽コース〉においては、演奏・歌唱など音楽の基礎的な力を獲得し、社会のさまざまなジャンルの音楽に対して積極的に活動を展開していく意欲を有している。

<4>健康生活学部

健康生活学部も同様に定め明示している。各学科の内容は次のとおりである。

①食生活健康学科

食生活健康学科では、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に対して、学士（栄養学）の学位を授与します。

1. 修得した知識や技能を社会で実践し、人々の食生活や健康状態の向上に貢献できる力を備えている。
2. 科学的な根拠に基づいて思考し、それらに対し適切に分析・処理、また対処できる能力を身につけている。
3. 栄養に関わる専門職として必要なコミュニケーション能力と真摯な姿勢を有している。

②生活デザイン学科

生活デザイン学科では、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に対して学士（家政学）の学位を授与します。

1. プロダクトデザイン、コンピュータグラフィック、ファッション・アパレル、インテリア・住居・建築、環境・文化などに関する専門知識や技術を身につけている。
2. 社会に適応し活躍するために必要な課題解決能力を身につけている。
3. これらの知識・技術および能力を用いて、客観的な視点から社会に貢献しようとする姿勢を有している。

③子ども学科

子ども学科では、本学科の教育目的と目標に沿って学び、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に対して、学士（子ども教育学）の学位を授与します。

1. 本学科の教育目的と目標を理解し、幅広い教養を身につけ、キリスト教の理念に基づく人間観や子どもの権利について思索・探究する。
2. 子どもの最善の利益を考慮して発達を支援することのできる専門的知識、技術及び実践力を身につけている。
3. 子どもを取り巻く家庭・地域・社会についての理解を深め、広い視野に立って社会の福祉と発展に貢献する意志を持っている。

<5>看護学部

看護学部看護学科も同様に定め明示している。内容は次のとおりである。

看護学科では、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に対して、学士（看護学）の学位を授与します。

1. キリスト教の理念に基づく全人的理解を基盤とし、人間の尊厳を重んじ、人権の擁護ができる。
2. 対象となる人々やその家族、地域の人々の健康状態を把握し、看護を計画的に展開することができる。

3. 特定の健康問題に対応する基本的な実践能力を身につけている
4. 保健・医療・福祉チームの一員として活動し、保健・医療・福祉分野のケア環境やチーム体制を整備・改善する姿勢を身につけている。
5. 国内外における看護の多様化に関心を寄せ、国際的視野に立って検討できる基礎的能力を身につけている。
6. 研究的視点で日々の看護活動を振り返り、生涯にわたる自己研鑽と、看護学の発展に貢献する姿勢を身につけている。

<6>大学院文学研究科

文学研究科においても、学部と同様に「教育目的と目標」を定め（第1章参照）、これに基づいた学位授与方針を「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」として定め、「教育目的・3つのポリシー」に次のとおり明示している。

大学院文学研究科では、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ修士論文を提出して審査に合格した学生に対して、修士（文学）の学位を授与します。

1. 専攻分野（英文学、米文学、英語学）において高度な知識を有する。
2. 高度な文章読解力、調査力、考察力、分析力を有する。
3. 物事を体系的に考え、豊かな表現力とコミュニケーション力をもって自己を表現することができる。
4. 英米文学、英語学を中心とした、広範な教養と高度な専門的知識を有し、幅広い国際的視野で物事を考えることができる。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、教育目的・目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を、大学全体および学部学科単位において「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」として定めている。それらは「教育目的・3つのポリシー」に明示している。大学全体のものは次のとおりである。

活水女子大学は、本学の建学の精神と教育目的をふまえ、それらを達成するために以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- 1.（建学の精神と教育目的に関する科目）キリスト教主義に基づく世界観、人間観を理解し、社会に積極的に関わり貢献することの意義を学ぶ科目を、必修として配置する。
- 2.（教養教育科目）人類の歩みにおける英知の蓄積に学び、幅広い教養を身につけ、人間理解を深める科目を、配置する。
- 3.（専門教育科目）本学の建学の精神と教育目的をふまえて各学部・学科が定める個々の教育目標を達成するために必要な専門教育科目を、基礎的なものから高

度なものや実践・応用的なものへと、段階的・体系的に配置する。

4. (卒業論文・卒業制作) 本学での学びの成果をまとめ、卒業後さらに学び続け、社会での実践や応用に結び付けるための能力を確実に身につけるために、卒業論文・卒業制作に関わる科目を配置する。
5. (資格取得科目) 資格取得のために必要とされる、法令や基準に適合した科目を、配置する。

<2>文学部

文学部3学科は、それぞれの「教育目的と目標」に基づいた教育課程の編成・実施方針を「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」として定め、同様に明示している。各学科の内容は次のとおりである。

①英語学科

英語学科では、学科の教育目的と目標を達成することができるように、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. 論理的に思考し表現できる英語力を養成するための科目を、体系的に配置する。
2. 言語、文学、文化などの専門分野の理解を深めるための講義・演習科目と、実践応用の場で国際的視野を持ち活躍できる力を養成するためのキャリア系、国際交流系、留学系の科目を配置する。
3. 問題意識をもって自ら調査・分析した内容を、論理的な文章で説明し、さらに口頭で発信するプレゼンテーション力を身につけるために、演習科目を配置する。
4. 卒業論文・卒業制作を必修として配置する。
5. 資格取得のために、教育職員免許状(中・高英語一種)を取得する教職課程、学校図書館司書教諭課程、図書館司書課程、日本語教員養成課程、情報処理士・上級情報処理士の科目を配置する。

②現代日本文化学科

現代日本文化学科では、本学科の教育目的と目標をふまえ、それらを達成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. 学びの基礎となる「読む」「聞く」「書く」「話す」という技能を伸ばすための科目を配置する。そのための教材の一つとして新聞を活用する科目を設ける。
2. 日本語、日本文学、日本文化、社会について広く学び、より深く考えるための科目を配置する。
3. 主体的に学びを深め、他者との議論をとおして身につけた基礎教養を生かし、段階的に発展させていくための演習科目を配置する。あわせて、学内外のさまざまな文化施設を活用し、地域での活動をとおして、社会の中で実践・応用していくための科目を配置する。

4. 学科での学びの成果をまとめ、活かしていく力を確実なものとするために、卒業論文・卒業制作を必修として配置する。
5. 資格取得のために、教育職員免許状（中・高国語一種）を取得する教職課程、学校図書館司書教諭課程、図書館司書課程、日本語教員養成課程、情報処理士・上級情報処理士の科目を配置する。

③人間関係学科

人間関係学科では学科の教育目的と目標を達成することができるように、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. 人間理解と人間関係の科学的な探求のための基礎的な科目を、必修として配置する。あわせて、コミュニケーション能力を培うため、教材の一つとして新聞を活用する科目を設ける。
2. 専門分野を深く探求するための科目を、体系的に配置する。
3. 自ら主体的に学びを深め、他者との議論をとおして学習を発展させるための演習を配置するとともに、実験・調査など実践的な手法を用いて学ぶ科目を配置する。
4. 卒業論文を必修として配置する。
5. 資格取得のために、認定心理士、図書館司書課程、情報処理士・上級情報処理士の科目を配置する。

<3>音楽学部

音楽学部音楽学科も同様に定め明示している。内容は次のとおりである。

音楽学科では、学科の教育目的と目標を達成することができるように、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. 音楽に関する基礎的な知識・技能を学ぶ科目とともに、キリスト教と音楽の関わりについて考察・探究する科目を配置する。また、4年間の学びの成果をまとめる卒業研究を必修として配置する。
2. 〈演奏表現・教育コース〉は、ピアノ、オルガン、声楽、管楽器、打楽器、弦楽器、作曲の分野別に学び、それぞれの専門技術や演奏会での演奏経験をとおして、より深い表現力の探求を目的とした科目を配置する。また音楽教育の分野では、将来の音楽指導者の育成に関わる専門的な科目を配置する。
3. 〈音楽文化コース〉は、ワールドミュージックから現代のポピュラー音楽に至るまでの幅広い音楽に関する知識・技能を修得することができる科目とともに、レコーディング・プロデュース・メディア活用に関する技術を修得することができるような実践的な科目を配置する。
4. 〈ポピュラー音楽コース〉は、音楽の基礎知識、基本理論を修得するとともに、演奏力、制作力を探求する科目を配置する。
5. 資格取得のために、音楽療法士2種（全国音楽療法士養成協議会）の資格を音楽学科在学生全員が取得できるように、認定課程としてカリキュラム内に配置

する。また、教育職員免許状（中・高音楽一種）を取得する教職課程、学校図書館司書教諭課程、図書館司書課程の科目を配置する。

<4>健康生活学部

健康生活学部3学科も同様に定め明示している。内容は次のとおりである。

①食生活健康学科

食生活健康学科では、学科の教育目的と目標を達成することができるよう、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. 管理栄養士として必要な知識と技能を体系的に修得するために、専門教育科目では栄養士に関する法令に定められた基礎科目と専門科目の各分野において、講義・演習および実験・実習を段階的に配置する。
2. 専門教育科目で修得した知識と技能の統合を図り、管理栄養士への社会のニーズに応じて実践的な視点と能力を養うために、総合演習および臨地実習を配置する。
3. 資格取得のために、教育職員免許状（栄養教諭一種）を取得する教職課程、食品衛生管理者・食品衛生監視員資格、健康運動実践指導者受験資格の科目を配置する。

②生活デザイン学科

生活デザイン学科では、学科の教育目的と目標をふまえ、それらを達成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. デザインについての専門的な知識と技能を習得し、理論と実践の両面から十分に理解把握するため、講義・演習に加えて実験・実習を多く配置する。
2. 専門教育科目の教育効果を高めるため、系統的に専門基礎科目を配置する。
3. デザインについての高度な専門的知識・技能を習得するため、専門教育科目を配置する。
4. 専門分野全体を統合し、さらに深い総合的能力を獲得するための科目を、必修として配置する。また、学んできたことの集大成として卒業研究を配置する。
5. 資格取得のために、教育職員免許状を取得する教職課程、学校図書館司書教諭課程、建築士受験資格、図書館司書課程の科目を配置する。

③子ども学科

子ども学科では、本学科の教育目的と目標を踏まえ、それらを達成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. キリスト教の理念に基づく人間観や子どもの権利を擁護する基本的姿勢を身につけるために、キリスト教の理念と子どもの権利について学ぶ科目を配置する。
2. 専門性を身につけるための専門教育科目を、基礎的なものから実践的なもの

へと段階的・体系的に配置する。

3. 実践力を育成するために、保育士養成課程は2年次から、教職課程は3年次から実習科目を配置する。
4. 本学科での学びの成果をまとめ、卒業後の実践力や社会に貢献する力を身につけるために、4年次に卒業論文・卒業制作に関する科目を配置する。
5. 保育士養成課程及び教職課程（幼稚園教諭一種、養護教諭一種）、学校図書館司書教諭課程、図書館司書課程のほか、本学科独自の子ども英語指導者養成課程のための科目を配置する。

<5>看護学部

看護学部看護学科も同様に定め明示している。内容は次のとおりである。

看護学科では、本学科の教育目的と目標を達成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. キリスト教の理念をもとに人間愛を培い、生命の尊厳に基づいた倫理観と人々の心に共感する豊かな人間性を育てるための科目を配置する。
2. 看護の対象である人々とその家族・地域の最適な健康と生活を支援するための科学的根拠や問題解決力の学びを集積できるように、看護学基礎分野から看護学専門分野・看護学統合分野・保健師選択コースへと、系統的に科目を配置する。
3. 保健・医療・福祉の各分野で連携・協働する看護専門職としての基礎的実践能力を育てるために、講義・演習・実習を体系づけて、充実した臨床教育を行う。
4. 国内外の医療や異文化を理解し、国際的に活動できる基本的姿勢を養うために、看護学統合分野に、国際看護に関わる科目を配置する。
5. 看護の高度化に対応できる看護専門職として、生涯にわたって学習・研鑽し続ける能力を養うための科目を配置する。

<6>大学院文学研究科

文学研究科においても、学部と同様に教育目的と目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」として定め、「教育目的・3つのポリシー」に明示している。内容は次のとおりである。

大学院文学研究科では、本研究科の教育目的と目標を達成することができるように、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. 専門分野（英文学、米文学、英語学）における高度な知識を習得するための科目を配置する。
2. 専門的職業人としての研究能力を育てるための科目を配置する。
3. 外国人教員によるチュートリアルを配置する。
4. 修士論文を必修として配置する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生の受入方針とともに「教育目的・3つのポリシー」として、『活水学院規程集』（*資料4-1-2）に記載し、すべての専任教職員に配付して周知している。また、本学ホームページ（*資料4-1-3）に掲載することにより、学内外に対して広く公表している。しかし、現時点では『学生便覧』には記載していない。

<2>学部共通（文学部、音楽学部、健康生活学部、看護学部）

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知、公表については、大学共通の取り扱いにより規程集およびホームページによって行っている。

方針で示した内容については、『学生便覧』に学部学科ごとに「カリキュラムの特色及び履修について」としてまとめ、教育課程や履修方法、修得を要する単位数など、よりわかりやすく説明している。この内容については、各学部学科の教員が、入学時のオリエンテーションや学期ごとの履修ガイダンスの際に、学年ごとに適切な内容を説明して周知することとしている。

「カリキュラムの特色及び履修について」の『学生便覧』（*資料4-1-4）頁

文学部：p. 32-35, p. 40-42, p. 48-49

音楽学部：p. 56-57

健康生活学部：p. 66-67, p. 72-73, p. 76-79

看護学部：p. 86-88

<3>大学院文学研究科

学部と同様に、両方針は「教育目的・3つのポリシー」として、『活水学院規程集』に記載し周知している。また、本学ホームページにも掲載することにより、学内外に対して広く公表している。現時点では『学生便覧』には記載していないが、方針で示している内容については、指導教員が学生一人ひとりに詳しく説明している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学、学部、大学院文学研究科共通

2013（H25）年度に、自己点検・評価委員会ワーキンググループにおいて、教育目的・目標および、学生の受け入れ、学位授与、教育課程の編成・実施の各方針について検証を行った。その結果、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、

それに関連する記述が『学生便覧』、『大学案内』、ホームページに散見されるものの、方針として明確な形でまとめられていないことが明らかになった。これらと、すでに明文化されていた教育目的・目標、学生の受け入れ方針について改善を図り定めたものが現在の「教育目的・3つのポリシー」である。

2014（H26）年度に定めた「中期目標・計画」（*資料 4-1-5 p. 5）において、全部局がPDCAサイクルを活用してすべての目的、目標、方針などについて点検・評価を行い、改善を図ることを明示した。あわせて、自己点検・評価委員会では点検・評価の実施方法を明記した「点検・評価実施要領」（*資料 4-1-6）を整備した。これらに基づき、2015（H27）年度から、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、大学全体としては全学教授会、学部においては学部教授会、学科においては学科会議、研究科においては研究科委員会においてその適切性を検証することとしている。

2. 点検・評価

●基準4（1）の充足状況

学士課程・修士課程ともに教育目的と目標を定め、これに整合した内容の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を策定している。これらは、規程集に掲載して教職員に周知し、本学ホームページにおいて学内外に広く公表している。その適切性については、規程等によって定期的に検証する仕組みを整備し、その運用を開始したところである。よって、同基準については、概ね充足していると考えている。

（1）効果が上がっている事項

- ① 「教育目的・3つのポリシー」には、大学、学部学科、文学研究科の教育目的・目標および学生の受け入れ、学位授与、教育課程の編成・実施のそれぞれの方針が、全学的に統一した形式で明確にまとめられている。ホームページ上で公表する際にも、それら相互の関係性がわかり易いように配慮している。
- ② 「点検・評価実施要領」に基づき、自己点検・評価委員会を中心として全学的、組織的に、教育目的・目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する仕組みを整備し、不断に改善を図っていくことが大学全体として確認できている。

（2）改善すべき事項

- ① 現時点では、「教育目的・3つのポリシー」は、規程集およびホームページによる周知、公表となっており、『学生便覧』には掲載していない。また、全学的にみると、入学時のオリエンテーションや学期ごとの履修ガイダンスでは、履修方法や時間割、修得すべき単位などの説明は詳細に行っているが、学位授与、教育課程の編成・実施の

「方針」そのものについては、説明が十分とはいえない。

- ② 「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」については、文部科学省の定める学士力、経済産業省の定める社会人基礎力、OECD の定めるキーコンピテンシーなどを参考にしながら、社会からの要請を踏まえてその内容を検証し、定量的に到達度を測ることができる性質の部分については、その具体的な内容を明確化することが求められる。

3. 将来へ向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①および②

2015 (H27) 年度から各部局レベルで定期的に検証する仕組みを実際に運用することにより、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行い、必要に応じてその改善を図る。

(2) 改善すべき事項

- ① 2015 (H27) 年度に刊行する『学生便覧』に各方針を明示して、学生により周知を図る。入学時オリエンテーション、履修ガイダンス時にも各学部学科において、「方針」そのものの紹介や説明を十分に実施するよう教務部が教員へ依頼する。
- ② 自己点検・評価委員会および IR 委員会が中心となり、学生の知識・技能などについて客観的に検証する方法を確立してその実状を分析する。また、社会が大学に対して要請する教育のあり方や外部の専門家などの意見も参考にして、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」の点検を行う。

4. 根拠資料

- 資料 4-1-1 (既出 1-2) 活水女子大学の教育目的・3つのポリシー
4-1-2 (既出 1-5) 活水学院規程集目次
4-1-3 (既出 1-4) 活水女子大学ホームページ「活水女子大学の教育目的と目標・3つのポリシー」
4-1-4 (既出 1-9) 学生便覧 2014
4-1-5 (既出 2-8) 活水女子大学中期目標・中期計画
4-1-6 (既出 2-9) 活水女子大学点検・評価実施要領

第4章 教育内容・方法・成果

4（2）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

本学の教育課程の編成・実施方針である「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に基づき、本学の教育目的を達成することができるよう、授業科目を開設し、教育課程を編成している。

全学共通の教養教育科目を設定し、多くは1年次から履修できるよう科目を配置している（*資料 4-2-1 p. 28-29, p. 54-55, p. 64-65, p. 84-85）。建学の精神に関する科目「キリスト教学Ⅰ～Ⅳ」は必修科目として全学年に配している。大学での学びに必要なスタディ・スキルズの習得と現代社会の仕組みやあり方を理解する科目を配置した教養コア科目群は、必修および選択必修として1年次に履修させる。これらにより、本学の教育目的に直接結びついた形で、すべての学生に所属する学部・学科にかかわらず共通に持つべき人間観ならびに知識・技能の基盤を確実に修得させることがねらいである。また、その他の教養教育科目についても、現代の社会において必要とされる基礎的、普遍的な知識や技能を多様な学問分野の中から履修することができるよう科目を開設している。

専門教育科目については、各学科の「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に基づき、それぞれの学生が「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」の水準に達することができるよう、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

教職課程、図書館司書課程等については、それぞれの資格を取得させるのに相応しい科目を法令等に基づき開設している（*資料 4-2-1 p. 95-107）。

なお、すべての授業科目、教育課程は、学科会議やセンター会議等で検証し、教務委員会の協議を経て、全学教授会で承認を受けることとなっている。

<2>文学部

文学部学生として身につけるべき能力と技能を学ぶため文学部共通プログラム（*資料 4-2-1 p. 30）を設定している。共通プログラムは、①「社会を読み、他者と向き合うために」、②「批判的に考え、意見を発信するために」、③「英語のみで行うセミナー」、④「適性を見きわめ、キャリアを設計するために」という4つのカテゴリーで編成する。これらにより、各学科での専門領域を深く考えていくために必須の能力と社会人として生きていくために必要な能力の基盤を形成することを目指している。

文学部3学科の専門教育科目については、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づいて必要な科目を体系的に編成している。各学科の教育課程（カリキュラム）は

『学生便覧』（*資料 4-2-1 p. 27-51）に明示している。

①英語学科

基盤科目には学科の教育目標である英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）を中心とするコミュニケーション能力の体系的養成のために、1年次から4年次まで必修および選択必修科目を配置している。1年次においては週2回開講する科目（「Academic English I・II」「大学基礎英語セミナーI・II」「English Seminar I・II」）を設定して、集中的かつ効率的に実践的英語力の基礎養成を目指している。また、問題意識をもって様々なテーマの文献を読み、討論や発表、レポート作成を少人数クラスで行う演習科目「Junior Seminar I・II」「3年セミナーI・II」「Senior Seminar I・II」「4年セミナーI・II」を配置している。

7つの系（言語学、文学、異文化理解、キャリア、子ども英語、国際交流、留学）に区分された専門研究科目を配置し、それぞれの分野について深く学ぶことができるよう配慮している。それぞれの系に置かれた科目については、基礎的な学習から始まり、次第に専門性を高めていくことができるよう、順次性をもって配置している。

4年間で習得した英語の総合的能力と専門研究の成果を明確にするために、4年次に「卒業論文」「卒業制作」「Graduation Thesis」「Graduation Project」を選択必修として配置している。

②現代日本文化学科

1・2年次においては、基盤科目に置いた必修科目「現代・日本・文化I～III」により、学科の専門教育を受けるに足る基礎的な能力を少人数クラスにおいて涵養することとしている。そして「基礎セミナーI～IV」により、「読む」「聞く」「書く」「話す」という技能の伸長を図る。また「特別セミナーa～d」において、地域活動など個々の学生の希望に合わせた演習を行う。

日本語・日本語教育、日本文学、文化マネジメントの3つの系（専門領域）を設定し、それぞれの学問分野に対して順次性・体系性をもった形で科目を配置し、系の示す方向性に沿って学生が科目を履修することにより、明確に専門的な能力を習得することができるよう配慮している。一方で、系を越えた形での学生の関心に基づいた履修も認めており、一つの専門分野を深く学ぶとともに、幅広い知識・技能を習得することも可能にしている。

4年間で習得した知識・技能と専門研究の成果を明確にするために、4年次において「卒業論文・卒業制作」を必修としている。

③人間関係学科

1・2年次においては学科の教育内容の柱である心理学分野、人文・社会学分野（関連する学問分野を含む）について、人間理解と人間関係の科学的探究のための基礎的な知識・技能を幅広く習得することができるよう、「人間関係基礎論I・II」「人間関係基礎セミナーI～IV」を配置している。これらの科目で習得した能力をもと

に、それぞれの関心に従って専門的な知識・技能を修得することができるよう、心理学系、人文・社会学系の2つの系を置き、それぞれの系について必要な科目を順次性・体系性をもった形で配置している。

1・2年次における学習では、観察・測定・実習・フィールドワークなどの実践を重視し、具体的な問題を掴む力の育成を目指している。このような力を基礎として、3年次以降の専門科目では、問題の理論的分析と課題解決方法の総合的な探求へと学習を進め、4年次の卒業論文作成をもって4年間の研究の集大成とすることができるよう体系化した教育課程となっている。

<3>音楽学部

音楽学部音楽学科の専門教育科目についても、同方針に基づき必要な科目を体系的に編成している。教育課程(カリキュラム)は『学生便覧』(*資料 4-2-1 p. 56-61)に明示している。

教育課程は基礎科目、専門科目、副科実技科目、関連科目に大別される。基礎科目10単位(「音楽理論Ⅰa・b」「ソルフェージュⅠa・b」「合唱Ⅰa～Ⅱb」)、専門科目10単位(「キリスト教音楽概論」「キリスト教音楽研究」等)、関連科目8単位(「コンピュータ研究Ⅰa・b」「音楽史概論」「音楽セミナーⅠa～Ⅱb」)を必修科目としている。これらを履修することにより、本学で音楽を専攻する者として必要な知識・技能を習得することができるよう配慮している。

音楽学科には、演奏表現・教育コース、音楽文化コース、ポピュラー音楽コースの3コースを置き、それぞれの専門性を深めるために必要な科目を順次性・体系性をもった形で専門科目を中心に配置している。

4年間で習得した知識・技能と専門研究の成果をまとめるために、4年次に「卒業研究(論文、演奏、作品)」を必修としている。

<4>健康生活学部

健康生活部の3学科についても、それぞれ同方針に基づき、必要な科目を体系的に編成している。各学科の教育課程(カリキュラム)は『学生便覧』(*資料 4-2-1 p. 63-82)に明示している。

①食生活健康学科

教育課程の編成は管理栄養士学校指定規則に定められた教育内容に準じて行い、社会・環境と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、臨地実習に係る科目を適切に配置している(*資料 4-2-2)。

専門基礎科目と専門科目に大別され、それらを順次性・体系性をもった形で配置することにより、人体・健康・食物・栄養・栄養教育(指導)・運動に関する知識・技能を基礎的なレベルから高度なレベルへと段階を追って修得することができるよう配慮している。

講義科目から演習・実験・実習科目へと系統的かつ適切に配置するとともに、臨

地実習を配置し、管理栄養士として相応しい実践力を身につけることができるようにしている。

栄養士、管理栄養士（国家試験受験資格）、健康運動実践指導者（受験資格）、食品衛生監視員、食品衛生管理者、栄養教諭の各資格を取得することができるよう、法令等に基づく必要な科目を適切に配置している。

②生活デザイン学科

専門基礎科目に分類する科目、「学科基礎セミナー」「デザイン論」「デッサン」等を1・2年次に配置して、これらを履修することによって、生活科学、デザイン、環境学に関わる基礎的な知識・技能を身につけることができるよう配慮している。

専門基礎科目で習得した能力をベースとして、プロダクトデザイン科目、空間デザイン科目、関連科目に大別される専門科目を順次性・体系性をもって配置している。それぞれの専門的な知識・技能を修得して、この学科の教育目的・目標である「人々の生活をより豊かにするために、デザインを創造する感性や技術を磨き、環境に配慮しながら健康で快適な生活を実現させる」に関する幅広い能力を修得できるようにしている。専門分野全体を統合して、総合的能力を養うために「学科専門セミナー」（通年開講：3年次後期～4年次前期）を必修とし、4年次に「卒業研究」を配置している。

③子ども学科

専門分野の教育課程は、専門基礎科目、専門科目、コース専門科目の大きく3つの区分で構成している。

専門基礎科目に分類する科目は主に1・2年次に配置して、子どもと教育に関する基礎的かつ広範な知識・技能を習得できるようにしている。

専門科目に分類される科目を順次性・体系性をもった形で配置して、教育、保育、児童福祉、健康に関わる専門的な能力を習得させる。学生が取得できる資格は保育士、幼稚園教諭（一種）、養護教諭（一種）となっている。なお、専門科目の編成は、指定保育士養成施設指定基準に準じて行い、保育の本質・目的、保育の対象、保育の内容・方法、保育の表現技術、保育実習、総合演習に係る科目を適切に配置している（*資料4-2-1 p.110-111）。3・4年次には必修のセミナー科目を置いて、専門分野全体を統合して保育・教育できる総合的能力を養う。4年間で習得した知識・技能と専門研究の成果をまとめるために、4年次に「卒業論文・制作」を配置している。

この他、コース専門科目には、子ども社会臨床コース、多文化教育コースのいずれかを選択するものとして科目群を配置し、専門分野をより深く探求することを求めている。

<5>看護学部

看護学部看護学科の専門教育科目についても、同方針に基づいて必要な科目を体系的に編成している。また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則った科目を適

切に配置している（*資料 4-2-3）。教育課程（カリキュラム）は『学生便覧』（*資料 4-2-1 p. 83-92）に明示している。

看護学基礎分野、看護学専門分野、看護学統合分野に大別される科目を系統的に配置している。看護学基礎分野に配置した科目については、人体・病態治療学系、看護情報学系、健康・生活情報系の3つに区分している。看護学専門分野には、基礎看護学系、臨床看護学系の2つの系を設け、看護学7領域（基礎、成人、高齢者、母性、小児、精神、在宅）の科目を、順次性・体系性をもった形で概論、方法論、演習、実習と整理して配置し、すべて必修としている。

1年次から4年次までそれぞれの学習段階に相応しい実習科目を配置して、看護専門職として求められる実践力を養成している。また、講義・演習・実習で修得した知識・技能と専門研究の成果をまとめる、「看護研究Ⅱ」（3年次通年）および「卒業研究」（4年次通年）を必修科目として設定している。

保健師を目指す学生に対しては、公衆衛生看護学関連科目の履修に専念できる課程環境として、保健師選択コースの科目区分（公衆衛生看護学系）を設け、必要な科目を配置している。

<6>大学院文学研究科

文学研究科の授業科目は、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に基づき、英文学、米文学、英語学の3分野に区分して、それぞれに講義および演習科目を配置している（*資料 4-2-1 p. 185）。加えて、単位として認定はしていないが、外国人教員によるチュートリアルシステムを設けている。これによって、英語の総合的な運用能力を向上させ、専門分野の研究を深めることができるようにしている（*資料 4-2-4 p. 55）。

また、コースワークとリサーチワークのバランスについても配慮し、適切な内容・分量のコースワークをもとに、学生が自らの研究テーマを深く探求できるよう、指導教員のもとでリサーチワークを実施する体制を整えている。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

学士課程の学生全員が履修すべき教養教育科目を設け、建学の精神、教養コア、文化・芸術系、社会・自然系、情報系、健康・スポーツ科学系、キャリア支援、英語の各分野に適切な科目を配置して、学士として求められる普遍的、総合的な教養の獲得、幅広い知識を涵養することができるようにしている。

建学の精神については、「キリスト教学Ⅰ～Ⅳ」（通年開講）（*資料 4-2-5 p. 1-8）を1年次から4年次すべてに配置して必修としている。毎週1回行う全学生が出席するチャペルアワーとも連動させ、本学の教育目的の根幹となる「キリスト教の教えに基づく世界観・人生観の探求」について、学生一人ひとりが自身と向きあい深く考えることによって、人間的な成長を促す機会としている。

教養コア科目については、「教養セミナーⅠ・Ⅱ」と「シチズンシップ」を全学生必修とし、「日本国憲法」または「ジェンダーから見る社会」（1年次後期）、「人間と環境」または「ウェルネス」（2年次前期）を選択必修としている。

これらにより、本学のすべての学生が、共通に持つべき知識・技能の基盤を習得することができるように配慮している。特に、1年次においては、すべての学生が自宅において新聞を購読し、スクラップを作成した上で自らの関心に基づき設定したテーマについて研究し、その内容を「教養セミナーⅠ・Ⅱ」の授業内でプレゼンテーションを行い、中間レポート及びまとめレポートを提出することとしている。これらの過程で、人間・社会・自然・文化に関する関心を高め、幅広く総合的な知識を獲得し、学士課程での学修において共通に必要なとされる情報収集力、読解力、分析力、表現力を身につけることとなる（*資料4-2-4 p.8-9）（*資料4-2-5 p.9）。

文化・芸術系、社会・自然系については、幅広い選択科目を設置し学生が自らの興味・関心に沿って学修を進めることができる内容を提供している。また、情報系、英語においては、大学での学びを進める上でのツールとなる技能を向上させ、多くの知識や情報を獲得することにより多文化社会に生きる人間として必要な能力を育てている。健康・スポーツ科学系においては、生涯にわたり自らの能力を活かすために必要となる健康に関わる学識と体力を養うこととしている。キャリア支援科目については、学生の人生設計に関わる知識・技能を学ばせ、自らの将来に活かすことができるような教育内容を提供している。

全学的な資格課程の科目についても、教養教育、専門教育の学修をベースとしながら、あわせてその資格に相応しい専門的な知識・技能を体得できるような教育内容を提供している。

<2>文学部

学科ごとに定めているカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、それぞれの教育課程に相応しい効果的な教育内容を提供している。

①英語学科

基盤科目においては、英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）の運用能力をバランスよく伸ばすために、1年生対象の「Academic EnglishⅠ・Ⅱ」「English SeminarⅠ・Ⅱ」「大学基礎英語セミナーⅠ・Ⅱ」の科目を配置している（*資料4-2-6 p.9-10）。これらは、入学ガイダンス時に実施される英語プレイスメントテストの結果に基づいた少人数の習熟度別クラスで授業を行う。特に、「Academic EnglishⅠ・Ⅱ」については、英語によるプレゼンテーション能力を養成する内容となっている。

専門研究科目には、異文化理解、キャリア、子ども英語などに関連する科目を配して、学生それぞれの興味・関心に応じた専門分野を探究することができるよう教育内容を提供している。例えば、「異文化理解系」の科目では、英語圏の文化や歴史について比較の視点から学ぶことができるよう配慮している（*資料4-2-6 p.13）。この他、「キャリア系」科目では通訳ガイド養成のための科目、「子ども英語系」科目では子どもに英語を教えるスキルを学ぶ科目等を提供し、国際交流・留学センターが外国人留学生と英語学科の学生を対象に開講する「国際交流系」科目には、長

崎や日本の文化研究関連の科目を配置している。

②現代日本文化学科

専門教育科目を基盤科目、日本語・日本語教育系、日本文学系、文化マネジメント系、専門セミナー、卒業論文・卒業制作に区分し、それぞれに相応する内容の科目を配置している。「読む」「聞く」「書く」「話す」という技能を伸ばすため、それぞれの専門科目においては、適切な教材を提供しておこなう学生相互のディスカッションに重きをおき、プレゼンテーションやレポート・論文の作成など、学生が主体的な学習を行う内容となるよう配慮している（*資料 4-2-6 p. 52-55, p. 66-71）。特に、卒業論文・卒業制作については、学科を挙げて重視しており、学士として求められる水準を超えることができるよう、指導に力を入れている。

また、授業科目内外において低学年次からキャリア教育を推進（*資料 4-2-7）し、生涯を通じて活かせる力を身につけられるよう取り組んでいる。

③人間関係学科

専門教育科目には、人間関係を主軸として人間とその問題を専門的に探求する科目を配置し、基礎科目、心理学系科目、人文・社会学系科目、特別講義・演習、セミナー、の区分を設けている。

基礎科目には、必修科目として「人間関係基礎論Ⅰ（心理学系）」「人間関係基礎論Ⅱ（人文・社会学系）」を置き、学生全員が心理学および社会学の基本的な理論を学んでいる。その後学修する応用科目として、心理学、社会学のほかに歴史、生涯学習、情報処理などを設定し、学生は興味・関心に応じて選択できるようになっている。

セミナー科目は、卒業論文作成指導を含む3・4年次の学生を対象としたもののほかに、1・2年生を対象に導入教育としての「人間関係基礎セミナーⅠ～Ⅳ」を開設し、4年間を通じての個別指導を実現している。

卒業論文については、中間発表会および審査会の2度の機会を設けて、学生のプレゼンテーション能力の伸長を図っている（*資料 4-2-8）。

<3>音楽学部

必修科目「ソルフェージュⅠa・b」「合唱Ⅰa～Ⅱb」「音楽理論Ⅰa・b」によって、音楽を専攻する者にとって基礎的な知識と技能を養う教育内容を提供している（*資料 4-2-9 p. 7-9, p. 10, p. 26, p. 11）。

音楽学科演奏表現・教育コースでは、演奏力や作曲能力、表現力、音楽教育者として求められる学力と実技能力の養成に必要な科目を配置している。「器楽研究a・b」「声楽研究a・b」「作曲研究a・b」「演奏表現・教育研究Ⅰa～Ⅱb」「音楽教育実践論」等がこれにあたる。特に、本番での演奏に重点をおき、学部主催の演奏会や県美術館をはじめとする学外でのコンサートなど、年間20回以上の演奏経験の機会を提供（*資料 4-2-10 p. 38-48）することにより、教育効果の向上を図っている。

音楽文化コースでは、「音楽ジャンル論」「音楽メディア研究Ⅰ・Ⅱ」「マネジメント・

プロデュース研究」等の科目を配置して、社会における様々な音楽現場に対応できる知識・技能、コミュニケーション能力を習得できるよう、教育内容を工夫している。このコースでは、1年次から学部主催の演奏会等にスタッフとして参加し、3年次からは実際に運営に携わる。これによって、学生は音楽を披露する環境づくりについて実践的な理解を深めている（*資料 4-2-11）。

ポピュラー音楽コースでは、音楽の基礎理論を重視するとともに、アーティストとして通用する音楽性と演奏能力を涵養するよう、「ポピュラー音楽研究Ⅰa～Ⅱb」「ステージプレイング」等の科目を配置している。このコースでも、学外での演奏機会を定期的に設けることにより、演奏表現能力の向上を目指している（*資料 4-2-12）。

<4>健康生活学部

学科ごとに定めているカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、それぞれの教育課程に相応しい効果的な教育内容を提供している。

①食生活健康学科

食生活健康学科の教育課程は、管理栄養士として健全な食生活を推進していくための諸活動において、時代に相応した指導的役割（適正な栄養管理・指導および食品衛生・指導）を果たすために、求められる知識や実践力を養成する教育内容となっている。そのために、講義・演習および実験・実習を段階的にバランスよく配置している。特に、総合演習、臨地実習では、国家試験の合格を目指すことにあわせて、実際に現場で応用できる高度な知識、技能、実践力の習得を目指して授業を展開している。

また、管理栄養士としての経験を、生涯にわたって学問的に探求する姿勢を養うため、他学科の卒業研究に相当する3年次後期からの「セミナーⅠ～Ⅲ」においては、研究計画の立案、データ処理、論文の作成等を行う。研究者としての基礎能力をも視野に入れた教育が各研究室においてなされている（*資料 4-2-13 p. 34）。

加えて、食生活と運動の両面から、専門的に人々の健康にアプローチすることができるよう、健康運動実践指導者の資格取得に必要な科目を配置している（*資料 4-2-14）。

②生活デザイン学科

講義や演習科目において、生活科学やデザインに関する基礎的・普遍的な知識を獲得させ、それと連携した形で実験・実習科目を配置して、理論と実践の両面から学習内容を深めることができるよう授業を展開している。例えば、1年次に講義科目「テキスタイルマテリアル」、2年次前期に講義科目「染色学」、後期に実験科目「染色学実験」を履修して基礎的知識や技能を段階的に習得し、3年次は実習科目「染色実習」「長崎の染織」を履修することによって学習をより深めることができる（*資料 4-2-13 p. 50, p. 57-58, p. 68）。

学科の特性から、地域社会との密接な関連を意識した形で専門教育を展開している。地元企業等からの要望をうけ、実際にデザインする場を積極的に学生に与えて、実践によりその力を高めるとともに、デザインを通じた社会貢献の重要性について

学べるよう、教育内容を設定している（*資料 4-2-15）。

4 年次には、大学での学修成果の総まとめとして、長崎県美術館において卒業制作（グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、ファッション、インテリアデザイン、建築設計、アート）の作品展を開催している（*資料 4-2-16）。

③子ども学科

講義・演習科目を通じて、子どもや保育に関する理論的な学習を深め、そこで得た知識や技能をもとに実習科目を履修させることによって、理論と実践の密接な関連性について深い理解を促すよう、教育を展開している。

保育士養成に必要な専門科目は、ほとんどを 1・2 年次に履修して、2～4 年次に配置する実習科目につなげ、系統的な教育効果の向上を図っている（*資料 4-2-1 p. 80-81）。

また、健康生活学部の附置施設である子ども支援リソースセンターにおける地域貢献活動に学生を積極的に参加させ、地域の子どもや家族が抱える課題について実践を通して認識させ、その解決のために必要な能力を養えるよう努めている。例えば、同センターが主催する「コーヒーモーニング」では、地域に在住する外国人家族の支援を行うことを通して、異文化に対する理解を深めると同時に、彼らが異文化の中で子どもを育てる時にどのような課題があるのかを知り、学生自身がそれに対してどのように支援や貢献ができるのかを考えさせる（*資料 4-2-17）（*資料 4-2-18 p. 16-21）（*資料 4-2-19）。

保育士、幼稚園教諭、養護教諭の養成に必要な科目を教育課程の中心に据え、子どもに関する専門家として十分な知識・技能を獲得させ、子どもの成長・発達と、子どもを取り巻く社会の改善に貢献できる力を培えるよう、教育内容を構成している。

<5>看護学部

専門分野の教育課程は、看護学基礎分野、看護学専門分野、看護学統合分野の 3 つの科目群で構成している。

看護学基礎分野は、専門教育における知識や技術を習得するための基盤となる科目で構成している。人体・病態治療学系、看護情報学系、健康・生活情報系の 3 つに区分し、看護学と連動する保健・医療・福祉の総合的な理解を促す内容となっている（*資料 4-2-20 p. 1-11）。

看護学専門分野は、看護理論を通して看護の概念を学んだ上で、看護学の各領域（基礎、成人、高齢者、母性、小児、精神、在宅）の専門知識を深め、対象にあった看護実践を学ぶ内容となっている。

看護学統合分野は、災害看護学、緩和ケア、がん看護、チーム医療論など現代の総合医療に対応した科目で構成し、関係する職種や機関との連携を学ぶ内容となっている。

また、公衆衛生看護学に関する科目群を保健師選択コースに配置して、保健師になるために必要な教育内容を提供している。

<6>大学院文学研究科

文学研究科においては、修士課程のもつ特性に鑑み、適切な教育内容を提供している（*資料 4-2-6 p. 141-144）。すなわち、各分野に配した選択科目「特殊講義」「演習」「特別講義」というコースワークにおいて高度な知識・技能を養うとともに、必修科目「修士論文指導」において研究者として通用する基礎的な研究技法を身につけさせる。加えて、それぞれの学生の研究計画に基づき、指導教員とネイティブの教員が、研究指導やチュートリアルを行うことによって、研究の成果を上げることができるよう留意している。また、研究倫理についてもそれぞれの科目やリサーチワークの過程を通して指導し、専門的な研究者、職業人として求められる高度な倫理性を涵養することとしている。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

本学では、いずれの学部学科においても、その教育目的・目標を達成するために、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を適切に開設している。また、それぞれの教育課程は、各授業科目の形態や順次性に配慮して体系的かつ効果的に編成され、ふさわしい教育内容を提供するものとなっている。したがって、同基準を充足しているといえる。

（1）効果が上がっている事項

- ① 教養教育科目に教養コア科目群を配置することにより、学部学科の所属によらず本学の学生・卒業生であれば必ず共通に身につけているべき知識・能力を涵養する体制を整えた。2014(H26)年度前期に開講した「教養セミナーⅠ」の授業評価アンケートの結果（5段階評価）では、「授業を理解できたか」4.3、「授業は興味・関心を引き出したか」4.2、「新しい知識・技術・理論等の習得に役立った」4.3、「レポート・課題等に積極的に取り組んだか」4.4、の高い評価となっている。

これらの科目により、建学の精神科目群とあわせて、人間に対する深い洞察力と、社会に対する広い視野を持つ学生を育成する基盤が整備されたといえる。

- ② 大学全体の外国語科目である「英語」については、入学時のプレイスメントテストの結果に基づき、習熟度別にクラスを設けて授業を行っている。また、音楽学部の「ソルフェージュ」についても、同様に入学時に音楽理論のプレイスメントテストを実施し、習熟度別クラスを編成して授業を行っている。これらの科目においては、効果的効率的な授業につながっている。

（2）改善すべき事項

音楽学部音楽学科では、少人数教育ないしは個人レッスンによる科目がある一方で、「合唱」「吹奏楽」「アンサンブル」などの分野に関わる授業科目においては、一定数以上の学生が受講し、演奏できる楽器の選択肢が広い方が、教育効果を上げるうえでも望ましい。しかしながら、入学者の減少もあって、この点について課題を抱えている。

3. 将来へ向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 「教養セミナー」における学部学科の枠を超えたクラス編成は、2年次以降も学生間の交流が継続されるという効果も現れている（*資料 4-2-4 p.9）。教養コア科目を核とした初年次教育は緒に就いたばかりであり、授業評価アンケート結果等の指標をもとに、教養教育センターにおいて点検・評価を行い改善につなげる。

また、将来的には教養コア科目群設置前後の学生の学修成果・進路を比較することにより、教養コア科目群における教育の成果を確実に把握する。課題があれば、教育内容に確実にフィードバックしていく。学修成果の把握については、すでに、「PROG」「語彙・読解力検定」の受検など、定量的にその効果を測定する取り組みをスタートさせている（*資料 4-2-21）。進路についても、継続的にその動向を調査・比較し、教育の成果がどのように現れているかを教養教育センターで検証する。

② 習熟度別クラス編成とすることにより、教員はきめ細かな教育が実践でき、学生は各自の学力や能力に不安を感じることなく授業に参加できており、この体制を維持する。

(2) 改善すべき事項

音楽学部音楽学科における「合唱」「吹奏楽」「アンサンブル」などの分野に関わる授業科目においては、履修指導により一定数以上の学生の受講を促していく。根本的には、入学者の増加が必要であるので、その面での対策を講じていく。

4. 根拠資料

資料 4-2-1 (既出 1-9) 学生便覧 2014

4-2-2 管理栄養士養成カリキュラム

4-2-3 看護師養成カリキュラム、保健師養成カリキュラム

4-2-4 2015 大学案内

4-2-5 2014 年度活水女子大学教養教育科目講義要綱（シラバス）

4-2-6 2014 年度活水女子大学文学部講義要綱（シラバス）

4-2-7 現代日本文化学科 1 年生ワークショップ（合宿）学生配付資料

- 4-2-8 活水女子大学ホームページ「人間関係学科卒業論文中間発表会」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_535/topic_535.html)
活水女子大学ホームページ「人間関係学科卒業論文審査会」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_473/topic_473.html)
- 4-2-9 2014年度活水女子大学音楽学部講義要綱（シラバス）
- 4-2-10 （既出2-6）2013年度学事報告
- 4-2-11 活水女子大学ホームページ「音楽学部演奏会」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_593/topic_593.html)
- 4-2-12 活水女子大学ホームページ「ポピュラー音楽コースライブ」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_428/topic_428.html)
- 4-2-13 2014年度活水女子大学健康生活学部講義要綱（シラバス）
- 4-2-14 健康運動実践指導者養成カリキュラム
- 4-2-15 「産学連携プロジェクト」（活水学院報第97号 p.8-9 写し）
- 4-2-16 2014年度生活デザイン学科作品展チラシ
- 4-2-17 「(特集 開かれた大学) コーヒーモーニング」（活水学院報第96号 p.2 写し）
- 4-2-18 活水子ども支援リソースセンター2013年度活動報告
- 4-2-19 家庭の教育力③外国人家族支援（2014年5月毎日新聞記事）
- 4-2-20 2014年度活水女子大学看護学部講義要綱（シラバス）
- 4-2-21 語彙・読解力検定、PROG実施状況資料

第4章 教育内容・方法・成果

4（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

いずれの学部学科、研究科においても、教育目的・目標を達成するために、教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれ授業科目では、講義、演習、実習、実験等、適切な授業形態を採用している。具体的には、系統的な知識を教授するものは「講義」、対応する講義で学んだ知識を統合するものは「演習」、対応する講義の内容について必要な技能を修得させるものについては「実験、実習」の形態としている。その中で、グループワーク、ディスカッション、フィールドワーク、学内で行う実習、病院や施設で行う臨地実習、海外で行う研修、卒業論文や卒業制作等を複合的に組み合わせ、最大の教育効果を引き出せるように教育方法の構成に取り組んでいる。

履修登録単位数の上限については、国家資格取得に関連する健康生活学部食生活健康学科、同子ども学科、看護学部看護学科を除き、年間48単位以下と「履修規程」に定めている（*資料4-3-1第7条）。同時に、大学設置基準および本学学則に定めている、予習・授業・復習を含めた学習時間の基準を勘案し、上限単位数の範囲においてそれぞれの学生にとって適切な履修単位数となるよう、学科ごとに行われる学期初めの履修ガイダンスで、学生便覧、講義要綱（シラバス）、時間割（*資料4-3-2）を用いて、教職員が指導を行っている。

学生の主体的な学習を促す授業方法は、少人数で行う演習、学内外で行う実習、あるいは学生それぞれが課題意識をもって取り組む卒業論文・制作など、多くの授業科目で取り入れている。2015（H27）年度シラバスにおいては、アクティブラーニングの導入の有無とその方法について記載する欄を設けたところである（*資料4-3-3）。

教育方法に関して特筆すべきは、2014（H26）年度から導入した教養教育科目の教養コア科目群の科目で、授業内においてインタラクティブな教育方法を意識的に導入するとともに、授業外においても、1年次においては全員が自宅で新聞購読・スクラップブック作成を行うことを必須化し、それに基づく授業でのプレゼンテーションとレポート作成を課したことである（*資料4-3-4 p.8-9）。

教職課程においては、課外活動として2014（H26）年度から教職課程履修者に対して特別の読書プログラム「K-BOOKS」（Kは「教育」「活水」を表す）への参加を義務付け、教職に就くのであれば必ず読んでおくべき書籍を教職課程担当教員が選択し、学生は4年間でそれらを読み切るという取り組みをはじめている（資料4-3-5）。同年度においては、授業とは別に3回の「K-BOOKSセミナー」を催して、読書を通して学んだ教育者を目指す者としての知識、技能、態度について学生が相互に交流する機会を持った。

<2>文学部

文学部では、3 学科の教育目的・目標を達成するため、授業科目の内容に応じて、講義、演習、実習、実験等の授業形態を効果的に採用している。文学部の特性上、実験・実習に区分される科目は一部にとどまるが、講義、演習科目においてもグループワークやディスカッションを取り入れ、学生の自主的・主体的な学習態度が身につくよう努めている。文学部では、専門科目においても新聞活用教育（NIE：Newspaper in Education）を実施しており、文学部の学生には4年間を通じて新聞を購読させ、授業に活用することとしている（*資料 4-3-6）。

①英語学科

英語学科の教育目標を達成するために、英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）の習得を中心とする基盤科目群の科目はすべて演習の形態とし、5人の外国人専任教員を中心に習熟度別の少人数クラスを編成して授業を実施している。授業外での学習を促進するために2006（H18）年度より Moodle LMS を併用した授業を行い、学外からオンラインによる学習活動を行うことができるようになっている。また、外国人教員が授業外に英会話の時間を設定したり、学内にセルフ・アクセス英語学習センターを置くなど、学生が自主的に学習することができる環境を提供している。

②現代日本文化学科

現代日本文化学科では、1年次から4年次まで演習科目（セミナー）を充実させている。これによって少人数クラスでの手厚い指導を実現するとともに、入学後早い段階において多くの学科所属教員による指導を経験することができる。

また、卒業論文・卒業制作を重視し、セミナー演習科目の担当教員が中心となって卒業論文・卒業制作の指導を早期（遅くとも4年次前期）に開始し、4年次の前期終了時に卒業論文・卒業制作中間発表会、4年次後期終了時（卒業論文・卒業制作提出後）に卒業論文・卒業制作発表会を実施している（*資料 4-3-7）。これら発表会については、1年次から4年次までのすべての学生に出席を義務付け、学外からの傍聴者も受け入れている。

③人間関係学科

講義科目においては、心理学系の科目では適宜実験を取り入れ、社会学系の科目ではフィールド調査を実施するなど、理論の修得とともに実践力の養成に注力している。

また、4年間の学びの集大成である卒業論文については、3年次の各専門分野のセミナー履修時から構想を固めていき、担当教員が中心となって卒業論文の指導を早期に開始する。夏期に中間発表会を実施し、4年次後期（卒業論文提出後）に卒業論文審査会を実施している。審査会については、1年次から4年次までのすべての学生に出席を義務付け、2・3年次生はスタッフとして運営に参加する（*資料 4-3-8）。

<3>音楽学部

音楽学部生の音楽力向上を図るため、基礎科目「ソルフェージュ」(6 クラス)「音楽理論」(3 クラス)、関連科目「即興演奏」については習熟度別クラス編成をとり、グレードに応じたきめ細やかな指導を徹底している。特に、「音楽理論」については、音楽的知識の不足している学生のために「音楽理論基礎」という選択科目を設け、基礎的な内容の学習が行えるよう配慮している。

音楽学部の特質として、個人レッスンを行う科目を豊富に設定している。また、その時間についても実技の特性に鑑みて、45分など適切に設定して柔軟に対処している。その場合でも、個人レッスンを行う科目では授業時間外における予習・復習(自主的な実技練習)がより重要となるため、大学設置基準に定められた予習・授業・復習の時間数を十分に満たすことができている。

演奏表現の養成を目的とした学内外での演奏会やコンサート、ライブの機会を用意し、学生に積極的に参加させている。演奏表現を専門としない音楽文化コースの学生は、運営スタッフとして演奏会等に参与することにより、学びを深める機会となっている。

卒業研究では、1月の卒業公開試験の成果をもって、卒業・学位認定のための重要な判断材料としている。また、卒業演奏・論文発表会を毎年3月に新戸町キャンパス音楽ホールにて一般に公開して行っている(*資料4-3-9)。

<4>健康生活学部

健康生活学部では、3学科の教育目的・目標を達成するため、それぞれ教育課程の内容に応じて、講義、演習、実習、実験等の授業形態を適切に組み合わせ、教育効果を高めている。

①食生活健康学科

管理栄養士に必要な基礎的知識と技能を養成するために、各専門領域において講義から実験・実習へと系統的な教育方法を展開している。基本的に講義および実験・実習科目は同一教員が担当するため、教員は学生個々の理解、到達度を把握して教授している。

学生が主体的に学習を行うことができるように授業科目の内容に適した方法を実践している。例えば、「応用栄養学実習」「臨床栄養学実習」においては、学生が立てた献立を実際に作らせ、学生相互に評価させることとしている(*資料4-3-10 p.17, p.26)。また、将来、地域社会における食・栄養に関する指導者となり、食文化を継承していく役割を担うことを意識して、地域の特産品を用いた調理実習などを行っている(*資料4-3-11)。

②生活デザイン学科

学科の特性として、演習、実験、実習を多く取り入れて技能の向上を図っている。それぞれの授業科目のねらいに応じて、適切な講義、演習、実験・実習の形態とし、それらを組み合わせて教育効果を高めている。例えば、専門基礎科目では1年次前期の必修科目には「デザイン論」(講義)「デッサン」(実習)、1年次後期~3年次のプロダクトデザイン科目では、「プロダクトデザイン論Ⅰ・Ⅱ」(講義)「プロダクト

デザインⅠ・Ⅱ」(実習)「陶芸実習」(実習)「CGデザインⅠ・Ⅱ」(演習)「インダストリアルデザイン」(演習)等を配置している。

また、学生の主体的な学びを促すため、学外におけるデザインコンテストなどに積極的に応募するように指導を行っている(*資料4-3-12)。

③子ども学科

専門基礎分野に配置する「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」では、入学直後から大学生としての主体的な学習姿勢や能動的な態度を養うことを目的に、宿泊を伴う学外研修や学外活動を取り入れ、1年次の前・後期を通して必修科目として開講している(*資料4-3-10 p.81-82)。

授業科目では、保育士、幼稚園教諭、養護教諭を目指す学生たちの技能の向上を図るために、演習を多く取り入れている。同時に、学内の講義、演習、実習、実技で学んだ知識や技術を学外の実習施設である保育所、施設、学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校)、病院などの実践の場において適用することにより、理論と実践を結びつけ、それぞれの専門職に必要な技能を修得させている。

また、学生に対しては、地域子どもたちに対するボランティア活動への参加を奨励している。例えば、学生は、保育園・幼稚園・小学校など学外施設での行事(*資料4-3-13)、健康生活学部附設の子ども支援リソースセンターの活動(*資料4-3-14)や洋館を利用した英語児童書専門図書館で行うイベントへ参画している(*資料4-3-15)。

<5>看護学部

各看護学領域についての教育を講義、演習、実習と体系づけて展開し、「概論」「方法論」「演習」「実習」と整理して授業科目を配置している。実習科目については、関連する講義、演習科目の単位修得を履修要件としており、その旨はシラバス(*資料4-3-16)に明記している。また、実習に関する事項を明記した『看護学実習要領』(*資料4-3-17)を学生に配付して、臨地実習を行っている。臨地実習は大村キャンパスに隣接する国立病院機構長崎医療センターを主として行う。同センターとの実習連絡協議会を年7回開催して連携を図り、本学教員および実習先の指導者(看護師)が共通の認識のもと学生の指導にあたっている(*資料4-3-18)。

また、学生が学内外で自主的な学習を行うことができるよう、e-learningを含めた体制を整備している。例えば、学生が演習の事前学習として、学習内容をイメージできるようにMoodleを活用して技術演習の画像のアップロードを行っている。

<6>大学院文学研究科

文学研究科では、近年ほぼすべての授業でマンツーマンの指導体制が実現されており、学生は自らの関心をもとに主体的にコースワークに取り組むことができている。また、リサーチワークにおいても、適切な教員の指導を緊密に受ける体制が保障されていると同時に、チュートリアル時間を設けており、修士課程に相応しい高度な指導方法が実践されている。

(2) シラバスにもとづいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

本学では、毎年度はじめにシラバス冊子を学生に配付し、また、それに基づいた履修ガイダンスを学科単位で学期ごとに実施することによって、適切な履修指導ができる体制となっている。シラバスは、本学ホームページにも掲載しており、学外からも閲覧することができる。

シラバスには、全学的に統一された項目を記載することとして、1) 科目名称(日・英)、担当者、単位数等、2) 授業の到達目標及びテーマ、3) 授業概要、4) 授業計画、5) 試験・課題等の内容、6) 評価方法及び基準、7) テキスト、8) 参考文献、9) 授業外における学習方法、10) 履修上の注意等(看護学部)を明示している。なお、2015(H27)年度版からは、アクティブラーニングの内容・方法に関する欄を追加して記載する。

シラバスの様式や記述内容については、2013(H25)年度の作成段階から、全ての科目において授業担当者が作成したものを、他の教員(主として同一学科に所属する教員)が内容等をチェックした上で教務課へ提出し、さらに教務課でもチェックを行うというダブルチェック体制を確立させている(*資料 4-3-3)。記載内容に不備があるシラバスについては、教務課から当該教員に対して修正と再提出を求めている。これにより、シラバスの様式に示されている各項目の記述の適切性、明確性について保障する体制が整ったといえる。また、シラバスを作成する過程においては、同時期に開講する関連のある科目や順次性がある科目、あるいは同一科目を複数の教員が担当する場合等、担当者間や学科会議でそれぞれの科目の内容や方法を確認し、科目間での内容の重複や乖離などについても検討され、適正な内容が記載されるようになっている。

本学では、シラバスに基づいた授業を行うことは、授業担当者の共通した了解事項となっており、それぞれの授業は基本的にシラバスに則って行われる。ただし、授業開始後に判明する受講生のレディネス、理解度、興味・関心によっては、担当者の判断でシラバスから大きく逸脱しない範囲で、授業内容・方法を部分的に変更するなどの場合は、当然ある。

<2>文学部

全学共通の取り決めによりシラバスを作成し、毎年度はじめに冊子にしたシラバスを学生に配付する。学期ごとに学科および学年単位で履修ガイダンスを実施して、学生はシラバスや時間割を参考に履修登録を行っている。授業担当者は初回時に授業の目標や計画について説明し、シラバスに基づいて授業を展開している。

<3>音楽学部

全学共通の取り決めによりシラバスを作成し、毎年度はじめに冊子にしたシラバス

を学生に配付する。学期ごとにコースおよび学年単位で履修ガイダンスを実施して、学生はシラバスや時間割を参考に履修登録を行っている。授業担当者は初回時に授業の目標や計画について説明し、シラバスに基づいて授業を展開している。

<4>健康生活学部

全学共通の取り決めによりシラバスを作成し、毎年度はじめに冊子にしたシラバスを学生に配付する。学期ごとに学科および学年単位で履修ガイダンスを実施して、学生はシラバスや時間割を参考に履修登録を行っている。授業担当者は初回時に授業の目標や計画について説明し、シラバスに基づいて授業を展開している。

<5>看護学部

全学共通の取り決めによりシラバスを作成し、毎年度はじめに冊子にしたシラバスを学生に配付する。学期ごとに学年単位で履修ガイダンスを実施して、学生はシラバスや時間割を参考に履修登録を行っている。授業担当者は初回時に授業の目標や計画について説明し、シラバスに基づいて授業を展開している。

<6>大学院文学研究科

学生が入学時に提出した研究計画を勘案しながら、修士課程修了に相応しい学力を修業年限で身につけさせるため、各科目の教育目標・内容・方法については、研究科委員会で検討した上で決定している。シラバスには、学部同様にそれぞれの科目の教育目標・テーマ、授業概要、試験・課題等の内容、評価方法及び基準等を明示している。授業担当者は初回の授業でその内容を詳しく説明するとともに、シラバスに従って授業を行っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学では、各授業科目に対する単位数は、大学設置基準および「学則」第11条に従って授業内、授業外の学習をあわせて45時間をもって1単位とすることを標準としている。したがって、講義、演習科目は15～30時間の授業時間をもって1単位、実験・実習科目は30～45時間の授業時間をもって1単位、2以上の形態を組み合わせる場合もこれらを勘案して適切に定めることとしている。

単位の設定にあたっては、まず学科会議（教養教育科目については教養教育センター運営委員会、教職科目については教職教育センター会議）において、それぞれの科目の内容、形態、教育方法、学習に要する時間などを考慮して、適切なものとなるよう検討する。その上で、教務委員会へ諮りそこでの審議を経て、最終的には全学教授会の承認を得ることとしている。この間、教務課において、大学設置基準、本学学則の基準に適合したものとなっているか確認を行っている。また、他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位等については、「学則」第19条、第19条の2において定

めており、合計で 60 単位まで認定することとしている。

成績評価基準については、「試験規程」(*資料 4-3-19) に定め、『学生便覧』(*資料 4-3-20 p.134) には別途明記して学生に周知している。現在、成績評価は、優、良、可、不可の 4 段階に分けている。100 点法で採点し、100 点～80 点：優、79 点～70 点：良、69 点～60 点：可、59 点～0 点を不可とし、優、良、可を合格として単位を認定する。授業への出席回数が、全実施回数 3 分の 2 に満たない場合は、試験の受験資格を失い自動的に失格となる。なお、2015 (H27) 年度入学生からは、100 点～90 点：秀、89 点～80 点：優として、成績評価基準を 5 段階にすることが決定している (*資料 4-3-21)。

個々の授業科目の成績評価については、授業担当者が適切に判断して行うこととしているが、ほとんどの科目で学期末試験、レポート、課題提出、小テスト、授業への取組・活動状況など、その授業科目に応じた複数の評価を組み合わせる方法により行われている。授業担当者は、成績評価方法・基準を授業科目ごとにその配点比率も含めてシラバスに明示して、それぞれの初回の授業において到達目標や授業計画等とあわせて必ず説明することとしている。

成績評価・単位認定に対する学生からの疑義や質問については、教務課が受け付け、授業担当者に回付する。授業担当者は、成績評価・単位認定の判断内容等について、直接学生に説明を行うか、あるいは教務課を通して文書により回答を行う。

<2>文学部

成績評価と単位認定については、全学に統一された基準のもと適切に行っている。各学期 15 回の授業中の教育効果を詳細に知るために、小テストやクラスワーク等も評価の対象とする方法を用いて、それぞれの授業科目に適した形で成績評価を行っている。また、習熟度別に授業を行う科目を複数の教員が担当する場合は、担当者間で最終的な成績評価について確認し、必要に応じて調整を行う。

また、英語学科の学生が海外の協定大学に留学し単位を取得した場合は、その単位を同学科の単位として換算する。留学の種類は、約 1 年間の正規留学、語学研修プログラムによるものに大別され、「留学規程」(*資料 4-3-22) の定めにしたがって 30 単位を上限として認定している。帰国後に学生から提出される取得単位証明書等の書類に基づき、学科会議で単位の換算や互換が適切な内容であるかを審議して、教務委員会、全学教授会で単位認定を承認する仕組みになっている。

<3>音楽学部

成績評価と単位認定については、全学に統一された基準のもと適切に行っている。

実技科目については、学生は学期末ごとに複数の専門実技担当教員（兼任教員も含む）の前で演奏し、それを全員で採点して平均点を評価としている。また、卒業演奏においては公開の場で評価を実施する。この場合は、それぞれの楽器の専門実技担当教員の採点が評価となるが、オブザーバーとして専任教員全員がその場に立ち会っている。このようにして、実技試験の客観性、公平性を確保している。同様に、卒業論文においても 3 人以上の専任教員で審査を行い、評価に偏りが生じないように配慮し

ている。また、習熟度別クラスで授業を行う「ソルフェージュ」では、全ての担当教員で定期的なミーティングを行い、聴音や視唱などの試験を共通の問題で実施して、客観的かつ公正な評価を行っている。

<4>健康生活学部

成績評価と単位認定については、全学に統一された基準のもと適切に行っている。各授業科目の到達目標に基づき、適切な評価方法・基準を設定しシラバスに明示して、初回の授業で担当教員が説明することとしている。特に、実技や作品を評価する必要がある科目については、初回の授業における到達目標の説明をより詳細に行うとともに、作品などの場合には過去の例を示すなどして、達成すべき目標を学生が理解しやすくするよう工夫している。

子ども学科においても、音楽の実技試験があり、試験は担当教員すべてが出席する中で行われ、評価は合議によって決定している。また、複数の担当者がいる科目においては、定期的に会議を開くことにより、学生の状況と教育内容についての共通理解を図っている。

<5>看護学部

成績評価と単位認定については、全学に統一された基準のもと適切に行っている。評価方法・基準のシラバスへの明示等についても他学部と同様である。特に、臨地実習の評価においては、実習時間の3分の2以上の出席が必須であり、実習評価表をもとに学習状況、学習の到達度、学生との面接及び実習記録などから総合的に評価している。

<6>大学院文学研究科

成績評価と単位認定については、当該科目の到達目標に基づき、適切な評価方法を設定し、いずれもシラバスに明示するとともに、初回の授業で担当教員が説明することとしている。

基本的にはシラバスに明示した評価方法に従って、担当教員が責任を持って評価を行う。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

①学生による授業評価アンケート

大学全体で組織的に授業評価アンケート（*資料 4-3-23）を毎学期末に定期的実施して、授業の改善を図っている。各教員は自身が担当する科目について、1～3年の期間に全科目の評価を行うことができるように配分して実施している（*資料 4-3-24）。アンケートの集計結果は、レーダーチャート化して教員にフィードバック

され、教員はその結果にそれぞれ分析と評価、次年度への取り組み等についてコメントを付して自己点検・評価委員会に提出する。これらは、図書館およびホームページを通じて学内外に広く公開している（*資料 4-3-25）。教員は、コメントを作成する作業を通して授業を振り返り、次学期の授業運営や中・長期の教育的視点からも役立てている。質問項目については、全学で統一したものをを用いるとともに、学生からの自由記述についても各教員にフィードバックし、改善を図ることができるようにしている。

学期途中における学生による中間授業評価については、その必要性について自己点検・評価委員会において議論してきたところである。この議論をふまえ、健康生活学部食生活健康学科においては、7~8 回目の授業が終了した段階で自由記述方式による中間授業評価を実施している。今後は、自己点検・評価委員会でこの方式の成果を検証した上で、全学で実施するかどうかを検討することとしている。

②定量的・客観的な教育成果の検証

定量的・客観的な教育成果の検証については、教務委員会、自己点検・評価委員会、教養教育センター運営委員会でそれぞれ検討を重ねてきた。定量的・客観的な教育成果の検証として本学で使用しているのは、GPA、PROG、語彙・読解力検定、TOEIC である。GPA については、すべての学生について同一の基準でもって計算する体制を整えている（*資料 4-3-20 p. 21）。2014（H26）年度に PROG を導入している学部学科は、文学部現代日本文化学科（1 年次）、健康生活学部子ども学科（1・3 年次）、看護学部看護学科（1 年次）である。これについては、すでに実施している学部学科におけるその有効性の検証をもとにして、全学で実施するかどうかを検討することとしている。語彙・読解力検定は、2014（H26）年度入学生から、11 月に実施される検定を全員に受検させることとし、現在その結果の分析を行っているところである。TOEIC は、英語学科学生は全員受験することとし、この結果により専門教育科目の習熟度別クラスを編成している（*資料 4-3-20 p. 33）。さらに、結果を学科で分析した上で日常的な学生への指導に役立てている。

③教育成果の検証結果を教育課程や教育内容・方法の改善へ結びつける方策

上記①や②のデータを用いながら、個々の授業科目の成績評価等を勘案して、それぞれの学科や各センターでは検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善を検討してきた。その検討結果を積み上げることによって、2014（H26）年度からは全学の教養教育カリキュラムの改定を行っている。

また、成績評価の厳格化と国際的な評価方法への対応を主たる目的として、2015（H27）年度より、成績評価を「優・良・可・不可」の 4 段階から「秀・優・良・可・不可」の 5 段階へと変更し、あわせて GPA の計算方法を再整備して fGPA とする改革を行う。この準備として、2014（H26）年度の FD 研修会では、全教職員を対象として高等教育における教育評価を専門とする講師を学外から招き、教育評価に関する研修を行っている（*資料 4-3-26）。

<2>文学部

文学部では、授業評価アンケート結果や各科目での学生の学習状況を示す資料（レポート、リアクションペーパー、小テスト結果、授業への取組状況など）をもとに、学科会議において教育方法や内容、成果に関する検証を行っている。そこで出された課題については、学科会議ないしは学部教授会での議題として対応策や改善策を検討するとともに、必要があれば、学科ごとのFD研修会のテーマとして取り上げ、教員の教育力の向上を図っている。

これらの活動の結果、文学部全体としては、それぞれの学科が達成すべき教育目標に見合う基礎的な能力を学生が得られるような教育方法を教員間で共有し、より発展的な能力を身につけさせるため、フィールドワーク、ディベート、グループ討論、プレゼンテーションなどのアクティブラーニングの手法を取り入れる傾向にある。

<3>音楽学部

特に、実技を主とする科目では、複数の教員で評価にあたる組織的な体制が確立しており、学生の能力について多角的、組織的に判断することが可能となっている。そのため、学生一人ひとりの能力の発展度合いや抱える課題について、学部所属の教員が共通の認識を持つことができている。専任教員も10人と小規模な学部であり、学部教授会では、いわば日常的に学生の能力をより伸長させるために、あるいは学生の抱える課題を解決するために必要な方策について検討している。

また、学部のFD研修会においても、学生指導に関する課題について、学科の教員が協働して能力を向上させることができるようなテーマを設定している。必要に応じて、外部の専門家によるFD研修を行っている。

<4>健康生活学部

学外における実習は、食生活健康学科では3～4年次、子ども学科では2～4年次の各学年で実施され、実習期間中には全教員が分担して実習先への訪問指導を行い、学生の実習成果を直接確認している。また、実習終了後は、実習記録や実習先からの評価内容に基づいて実習の成果を総合的に判断する。学科会議においては、訪問指導の内容が報告され、あわせて実習先からの評価や学生の自己評価を確認して、教育成果について検証を行い、学習指導上の問題点や課題等を明らかにする。これらに基づいて、授業内容や教育方法のあり方について議論を行い、各授業科目の改善に反映させている。

特に、食生活健康学科では、中間授業評価を組織的に行っている。これは、7回目ないし8回目の授業が終了した段階で、学生の自由記述による授業アンケートを行い、その結果を各担当教員にフィードバックするものである。教員は、必要があれば学期の後半にアクションを起こすことができる。また、早い段階で学科FD研修会などを設定して、教育課程や教育内容・方法の検討と改善のための議論を行っている。

<5>看護学部

看護学部では、各科目の担当教員が教育内容・方法に応じて小テストを行っており、

また、演習科目においては技術チェック表・技術試験を用いて知識・技術が身につけているかの確認を行っている。このような、学生の学習状況を示す資料や授業評価アンケート結果等に基づき、学部教授会や学部FD研修会などで、教育課程や教育内容・方法についての改善策を検討している。加えて、主たる実習施設である国立病院機構長崎医療センターと実習連絡協議会を定期的に年間7回開催している。これにより、学内の教員と実習先の担当者が教育目標・内容・方法について共通の認識を持つことができ、実習指導の質的向上を図ることができている。

<6>大学院文学研究科

文学研究科では、近年、学生がきわめて少数であるため、それぞれの学生の興味・関心や研究テーマに適合するような教育方法の開発が課題となっている。全体としては、研究科委員会において、学生の研究の状況を共有するとともに、それに相応しい組織的な教育体制を確立することができるよう、議論を行い実践している。

2. 点検・評価

●基準4（3）の充足状況

本学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育課程を編成し、それぞれの授業科目においても適切な授業形態を採用して教育活動を行っている。全学で統一した項目によりシラバスを作成し、その過程では授業担当者以外の教員および教務課によるダブルチェック体制を機能させている。単位の認定にあたっては、単位制の趣旨に沿って厳格かつ適正な成績評価を行っている。また、授業の内容および方法の改善を図るため、それらや教育上の成果について検証を行い、現状の説明に記述したような様々な取組を行っている。これらにより、同基準については充足していると考えている。

（1）効果が上がっている事項

- ① 学生の自主的・主体的な学習態度を涵養することを目的に、2012（H24）年度から1年次の教養教育科目においてNIE（Newspaper in Education）を導入している。この授業は、1年次の学生全員を学部学科に関わらずシャッフルし20～30人を1クラスとしてゼミ形式（演習）で行う。学生たちは、新聞をスクラップし、グループ・ディスカッション、レポート作成、プレゼンテーションに取り組む。これらによって、大学生として求められる「聴く」「調べる」「情報を整理して話す・書く」「自分の意見を具体的根拠と共に話す・書く」等の力を身につけていく。また、将来、社会人として必要な語彙・読解力、社会性を培っていくこともねらいの一つである。2014（H26）年度からは、内容をさらに充実させ「教養セミナーⅠ・Ⅱ」として、通年で開講している。

この取組については、しばしば新聞やテレビなどでも紹介され、他の教育機関から授業見学の依頼を受けるなど、社会的にも一定の評価を得ることができている（*資料4-3-27）。

- ② 2012 (H24) 年度からシラバスの改善と充実に向けて取り組んできた。同年度はシラバス作成にあたり、記載内容等に精粗がないよう全学的に周知して改善を図った。2014 (H26) 年度シラバスからは、「授業外における学習方法」の項目を加え、兼任教員担当分も含めた全ての科目について、記述内容や量に精粗や漏れがないか第三者によるチェックを行い、その内容の適切性を担保する体制とした。2015 (H27) 年度シラバス様式からは、アクティブラーニングの方法・内容についても明記することとして、年々改善を図っている。

(2) 改善すべき事項

- ① 現在、全学で統一した質問票で行う授業評価アンケートには、「授業の目的や内容は、シラバスなどを使い授業で十分説明されましたか」「受講する時にシラバスなどを使って授業内容や到達目標をよく理解しましたか」との項目はあるが、授業自体がシラバスに沿って行われたかどうかを問う質問項目がない（資料 4-3-23）。
- ② 定量的・客観的な教育成果の検証を行うにあたって、全学的に共通した手段・方法がいまのところ整備されていない。

3. 将来へ向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 初等・中等教育で行われている NIE の実践事例を検討することによって、本法人が運営する中学・高校・大学が連携して新聞を教材として活用していくための方法を確立する。特に、活水中学校・高等学校との連携については、「第 4 回長崎県 NIE フェア」(2014 (H26) 年 11 月) (*資料 4-3-28) の成果をもとに、さらに追求していく。また、他大学での実践事例を研究することによって、本学でも採用しうる新たな活用方法を探求する。
- ② シラバスについては、様式に沿った記述がなされているか、引き続きダブルチェック体制を維持していく。また、授業評価アンケート等によりシラバスの活用状況を検証して、今後にも必要に応じて改善を図る。

(2) 改善すべき事項

- ① 授業評価アンケートの質問に、授業自体がシラバスに沿って行われたかどうかを問う項目を設ける。同時に、他の質問についても適切な内容となっているか、自己点検・評価委員会において再点検を行う。
- ② 定量的・客観的な教育成果の検証については、全学において PROG を実施するか、あ

るいはそれに変わる適切な定性的客観的な成果の測定方法の導入を検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4-3-1 活水女子大学履修規程
- 4-3-2 2014 年度時間割
- 4-3-3 2015 年度シラバス作成について（お願い）（2014 年 11 月教務部文書）
- 4-3-4 （既出 4-2-4）2015 大学案内
- 4-3-5 教職課程 2014 年度 K-BOOKS 推薦図書リスト
- 4-3-6 活水女子大学文学部（案内パンフレット）
- 4-3-7 活水女子大学ホームページ「現代日本文化学科卒業制作中間構想発表会」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_530/topic_530.html)
活水女子大学ホームページ「現代日本文化学科卒業制作発表会」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_485/topic_485.html)
- 4-3-8 （既出 4-2-8）活水女子大学ホームページ「人間関係学科卒業論文中間発表会」「卒業論文審査会」
- 4-3-9 音楽学部卒業演奏・論文発表会チラシ
- 4-3-10 （既出 4-2-13）2014 年度活水女子大学健康生活学部講義要綱（シラバス）
- 4-3-11 伝統の鯨食文化 後世に（2014 年 10 月長崎新聞記事）
- 4-3-12 全国きものデザインコンクール受賞
- 4-3-13 活水女子大学ホームページ「保育園での英語クリスマスパーティー」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_596/topic_596.html)
活水女子大学ホームページ「子育てフェスタ」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_584/topic_584.html)
活水女子大学ホームページ「小学校との交流ワークショップ」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_323/topic_323.html)
- 4-3-14 （既出 4-2-18）活水子ども支援リソースセンター2013 年度活動報告
- 4-3-15 活水女子大学ホームページ「ストーリーランドイベント」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_585/topic_585.html)
- 4-3-16 （既出 4-2-20）2014 年度活水女子大学看護学部講義要綱（シラバス）
- 4-3-17 看護学実習要領（表紙、目次）
- 4-3-18 実習委員会活動報告（活水女子大学看護学部年報 2013 年度 p. 28-29 写し）
- 4-3-19 試験規程

- 4-3-20 (既出 1-9) 学生便覧 2014
- 4-3-21 成績評価および GPA 制度実施規程 (2014 年度教務委員会資料)
- 4-3-22 活水女子大学留学規程
- 4-3-23 授業評価アンケート質問票
- 4-3-24 (既出 3-28) 授業評価アンケート実施方法申し合わせ事項 (2011 年度教授会資料)
- 4-3-25 (既出 3-27) 活水女子大学ホームページ「授業評価アンケート結果・コメント」
- 4-3-26 (既出 3-29) 2014 (H26) 年度 FD 研修会資料
- 4-3-27 NIE 授業紹介新聞各紙記事 (2014 年 4 月毎日、朝日、10 月読売)
- 4-3-28 第 4 回長崎県 NIE フェア (2014 年 11 月長崎、毎日、朝日新聞各紙記事)

第4章 教育内容・方法・成果

4（4）成果

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

大学全体として本学の教育目標に沿った成果は上がっていると考えている。学部学科等には、それぞれに教育目的および目標があり、それを踏まえて教育課程を編成している。各授業担当者は、シラバスに明記された授業の到達目標を達成すべく、評価基準に基づいて、試験やレポート、あるいは実習等により、学生それぞれの成績を適切に評価している。全体としてみれば、一つひとつの科目の到達目標に沿って単位を取得し、その積み上げとして卒業要件を満たした学生に、ディプロマ・ポリシーに基づき学位を授与する。この5年間の大学全体の4年次在学学生に対する学位授与率は平均で90.9%となっており、教育活動の成果として評価している（*資料4-4-1）。

一方で、本学には、文学部、音楽学部、健康生活学部、看護学部、大学院文学研究科があり、それぞれの特性の違いから、共通する教育の成果を測定する指標を定めることは容易ではなく、管理栄養士や看護師・保健師の国家試験の合格率のように明確な数値となって表れるものもあれば、そうでない分野もある。文学部、音楽学部、文学研究科では卒業・修了時の課題研究（卒業論文・卒業制作）あるいは修士論文を厳格に評価することによって、各学科や専攻が掲げるそれぞれの教育目標に照らしてどの程度学習成果が上がったか、を指標の一つとしている。また、本学では教育成果の評価指標となり得る次のような取り組みによって、その測定を図っている。

- 1) 就職動向に関する調査（毎年実施、当該年度卒業生全員対象）（*資料4-4-2 p.111-116）
- 2) 卒業生アンケート（隔年実施、卒業予定者の3分の1を無作為抽出）（*資料4-4-3）
- 3) 学生生活実態調査（隔年実施、在学生の2分の1を無作為抽出）（*資料4-4-4）
- 4) 授業評価アンケート（毎学期実施、在学生対象）
- 5) プレイスメントテスト（入学・進級時実施、在学生対象）（*資料4-4-5）
- 6) 語彙・読解力検定（朝日新聞社、ベネッセコーポレーション主催、2014（H26）年度1年生全員対象）
- 7) PROG（リアセック主催、2014（H26）年度は文学部現代日本文化学科、健康生活学部子ども学科、看護学部看護学科で実施）

2014（H26）年3月31日現在の就職動向調査では、2013（H25）年度の就職決定率（就職決定者数／就職希望者数）は全学で92.8%、卒業生全体に対する就職者の割合（就職決定者数／卒業生数）は73.9%である。社会の経済情勢の影響はあるとしても、いずれも、2012（H24）年度卒業生（91.4%、68.4%）を上回る結果となっている。また、進学者は17人（うち大学院3人、専攻科4人、別科2人、留学・公務員専門学校等8

人)である。

特筆すべきは、看護学科卒業生で看護師国家試験に合格したものが国立病院機構長崎医療センターに23人就職していること、教職課程履修者(幼稚園教諭を除く)39人のうち現役正規採用者が7人(17.9%)いることの2点である。前者は大学での教育の段階から長崎医療センターと連携してきた努力の表れであり、後者は教職教育センター教職支援室のサポート体制の充実(*資料4-4-6)による成果といえる。

また、2012(H24)年度以降の授業評価アンケート実施科目において、学生自身の成果に関する質問項目、①「あなたは授業を理解できましたか」②「授業はあなたの興味(関心)や意欲を引き出しましたか」③「授業は新しい知識や技術、あるいは理論的な考え方の習得に役立ちましたか」の3点について、大学全体の平均値(5点満点)は下表のとおりであり、一定の評価(成果)が出ていると捉えている。

表4(4)-1

	2012 (H24) 前期	2012 (H24) 後期	2013 (H25) 前期	2013 (H25) 後期	2014 (H26) 前期	平均
①	4.3	4.3	4.1	4.3	4.3	4.26
②	4.3	4.3	4.2	4.3	4.3	4.28
③	4.4	4.4	4.3	4.4	4.4	4.38

2014(H26)年度から、全ての1年生を対象として「語彙・読解力検定」への取り組みをスタートさせた。結果は下表のとおりである。学年全体で受検させたのは今回が初めての試みであり、この結果をどう捉えるかはまだ判断が難しい。ただ、同検定の主催者(朝日新聞社・ベネッセ)では、大学生として相応しいレベルを準1級から準2級としている。その点からいえば、今回の受検者は全員が1年生であり、これからの本学の教育によって、より高い水準へと引き上げ、成果としなければならない。

表4(4)-2

	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
準1級	4	4	1	25.0%
2級	35	31	13	41.9%
準2級	253	237	107	45.1%
3級	15	14	10	71.4%
合計	307	286	131	45.8%

<2>文学部

文学部3学科それぞれの教育目標を踏まえ、次のような取り組みにより成果が上っている。

①英語学科

入学時に英語プレイスメントテスト、1年次から4年次までは毎年少なくとも1回のTOEIC受験を課し、そのスコアを英語能力向上度の測定の主な目安とするとともに、次年度の習熟度別クラス分けに用いている。TOEICのスコアを、学年ごとに設定した必修科目の成績評価に含めるとともに、各年次終了時での到達目標スコアおよび卒業年次までに取得すべき最低限のスコアを設定し、目標スコアに届かない学生に対しては課外補習を実施している。卒業までに800点以上を取った学生については、学科で表彰することとしている。このような教育を継続した結果、TOEICのスコアは入学時と比べて平均で約200点伸びており、英語力が着実に上がっているといえる（*資料4-4-7）（*資料4-4-8）。2014（H26）年度からは言語ポートフォリオを導入して、学生一人ひとりに現在の英語力を把握させた上で目標を立てさせ、目標到達度を検証させている。

②現代日本文化学科

4年間を通して開講するセミナー科目において、学生相互のディスカッション、プレゼンテーションやレポート・論文の作成を繰り返し行っている。これらによって学生は主体的な学習を行うとともに、日本語力とコミュニケーション力を身につけていく。また、卒業制作中間構想発表会と卒業制作発表会には、同学科に所属する1～4年次のすべての学生に参加を義務づけている。その際、全員がスーツを着用することとして、緊張感を持たせている。その中で、卒業年次の学生は自らの学修の集大成となるテーマについてプレゼンテーションを行う。発表者のほぼ全てに、中間発表会に比べ、卒業制作発表会での発表の仕方等に進歩が見られる。下級生は、疑問点があれば質問をし、数年後の自分をイメージしていく。これらは、すべての学生が自身の学修を見つめなおす機会となり、主体的な学習に取り組む契機となっている。

③人間関係学科

入学時にはアカデミック・スキルが十分でない学生もいるが、少人数クラスによる教育や専任教員によるきめ細かい指導などによって、1年次の終わりには大学での学習に必要な能力を身につけるようになっていく。さらにゼミナール形式の授業においてもそれらの能力の向上を図り、最終的に4年間の学びの集大成として重視している卒業論文の執筆につなげている。また、当学科の教育内容に関連する資格を取得する学生も多く、2013（H25）年度卒業生23人では、認定心理士14人、上級情報処理士18人、情報処理士2人となっている。卒業後に、認定心理士の資格を活かして児童福祉施設において従事する者や情報処理士の資格を活用してシステムエンジニアやプログラマーとして活躍する者もおり、本学科の成果のひとつと考えている。

<3>音楽学部

音楽学部では、卒業論文・卒業演奏の審査を厳格に評価することにより、各コースが掲げる教育目標に対して、学生の学修成果が上がっているかを判断している。この

ため1年次の早い時期より、学外の様々な行事において演奏やコンサートの企画に関わり、学修した内容を実践する機会を持たせるようにしている。個人レッスンや少人数指導が多いため、常に個々の学生の勉学状況について教員が把握するとともに、学部教授会において全教員がその内容を共有するよう努めている。「音楽セミナー」「音楽史概論」「キリスト教音楽概論」等の授業においては、毎回学生に授業のまとめ、感想・意見等を記入させて学生の理解度を測っている。卒業生アンケートでは、卒業生自身の学部の教育活動等への満足度は学生生活全般で4.7(5点満点)ポイント、教育面で4.2ポイントと高い評価となっている。

<4>健康生活学部

健康生活学部3学科それぞれの教育目標を踏まえ、次のような取り組みにより成果が上がっている。

①食生活健康学科

本学科の教育目標は実践能力を備えた管理栄養士の育成である。このため、3年次後期から実施する臨地実習は、それまで学んだ知識と技能を現場で実際に生かすことができるかどうか、学習成果を測る機会となる。実習期間中は教員が実習先を訪問して学生の実習の様子聞き取りを行うとともに、評価表によって受け入れ施設の管理栄養士から評価を受けている。学生は、臨地実習で使用する実習ノートに付された自己点検・自己評価表によって、自身の学びの成果を測っている。また、臨地実習先である福祉施設や病院等には本学科卒業生が従事する機会が多いため、訪問する際には卒業生の勤務状況等を尋ね、卒業後の評価の参考としている。

管理栄養士国家試験合格率は成果を測定する指標のひとつと考えられるが、2013(H25)年度食生活健康学科卒業生72人のうち、国家試験受験者は43人、合格者は43人となっている(合格率(合格者数/受験者数)は100%)。また、2013(H25)年度卒業生の就職状況では、栄養士・管理栄養士の資格を活かした就職が就職者全体の59%、食品衛生監視員として就職した者は5%となっている。このほかにも、職種としては総合職などの場合も、栄養士・管理栄養士の資格を持っていることが採用の理由になっている場合も少なくない。

②生活デザイン学科

学期中は、授業科目に対する教育上の効果の測定については、主として定期試験を実施することによって判定している。また、次学期に系統性のある科目が開講される場合には、その授業を実施する中で前学期の科目内容について小テストや質疑応答形式の復習を行うことで、成果の有無を検証している。この方法により、教育効果を測ると同時に授業の連続性を学生に認識させることができている。実験・実習科目や演習科目では、作品などの課題やレポートを評価するとともに、同じ学生の次の提出物との比較を行うことで教育上の効果を測定する。長崎県美術館において実施する卒業制作作品展への出品物(グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、ファッション、インテリアデザイン、建築設計、アート)は、4年間の学修成果の集大成ともいえる。

③子ども学科

2年次前期から実施する臨地実習は、食生活健康学科のそれと同様に学習成果を測る機会であり、学生の評価も同じ方法で行われる。実習期間中は、教員がすべての実習先を訪問し、卒業生が勤務する実習先では、勤務状況等も確認している。また、卒業生を対象として年に2ないしは3回、リカレント教育(*資料4-4-2 p. 59, p. 62) (*資料4-4-9)の機会を設けて、直接卒業生から当学科の教育内容及び方法の有効性について訊ねている。

当学科は社会に貢献できる子どもに関わる専門職の養成を目標としており、卒業生の動向も成果を測る指標である。2013 (H25) 年度卒業生 42 人のうち、保育士資格取得者 40 人、幼稚園教諭免許取得者 32 人、養護教諭免許取得者 11 人であった。就職者は 40 人で、そのうち 38 人が資格免許を生かした業種に従事している。採用の難易度が高いといわれる養護教諭に、2012 (H24) 年度から 2 年連続でそれぞれ 3 人が新卒採用されていることは特筆すべき成果といえる (*資料4-4-2 p. 112)。

<5>看護学部

看護技術到達度については、単位認定と成績評価には用いないが、厚生労働省が示している「看護師教育の技術項目の卒業時の到達度」をもとに本学科の特徴を活かした 17 カテゴリー・173 項目の『看護基本技術』到達度表 (*資料4-4-10) を作成し、4 年間を通した看護基本技術到達度を確認するようにしている。到達度は 4 段階に分けられ、学生に配付する際に評価の考え方や使用方法について詳しく説明している。

看護師保健師養成学校である看護学科にとって、国家試験合格率と就職決定率は成果を測る指標である。2013 (H25) 年度卒業生 81 人のうち、看護師資格取得者は 77 人 (80 人受験、96.3%)、保健師資格取得者は 68 人 (80 人受験、85.0%) であった。また、就職希望者 71 人全員が医療関係機関への就職を決定し、他の 10 人のうち 7 人は大学院、別科、専攻科等へ進学している。

<6>大学院文学研究科

文学研究科では、修士論文を厳格に審査することにより、学生の専門分野での知識、文章読解力、調査力、考察力、分析力がどの程度高まっているかを判断し、学修の成果を測っている。授業外でのチュートリアルによって、文章読解力、考察力、分析力などが向上し、その成果が論文に反映している。修了生には、英語力を活かし外資系金融機関に就職した者、英語教諭専修免許状を取得して中学校に勤務している者があり、これらも成果の一つと捉えている。

(2) 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。

<1>大学全体

卒業認定および学位授与については、「学則」に次のとおり定めている。

第17条 本学を含む大学に4年以上在学(3年次に編入学した者にあつては2年以上在学)し、本章に定める履修方法により所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は卒業を認定した者に卒業証書を授与する。

第18条 前条第1項により卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

文学部卒業生 学士(文学)

音楽学部卒業生 学士(音楽)

健康生活学部食生活健康学科卒業生 学士(栄養学)

健康生活学部生活デザイン学科卒業生 学士(家政学)

健康生活学部子ども学科卒業生 学士(子ども教育学)

看護学部看護学科卒業生 学士(看護学)

卒業資格を得るための履修方法等については「学則」および「履修規程」(*資料4-4-11)で詳細に定めている。また、「履修規程」に基づき「卒業論文規程」(*資料4-4-12)および「卒業演奏規程」(*資料4-4-13)を定めている。以上の規程はすべて『学生便覧』(*資料4-4-14 p.121-133, p.136-137)に明示して学生に周知している。

個々の学生の卒業認定と学位授与については、上記の規程、ディプロマ・ポリシーに基づいて、学部教授会が審議する。その結果を受けて、学長が卒業を認定し、「学則」第18条に基づき学士の学位を授与する。

<2>文学部

文学部の卒業要件は、英語学科126単位(教養教育科目28単位、専門教育科目98単位)以上、現代日本文化学科124単位(教養教育科目28単位、専門教育科目96単位)以上、人間関係学科124単位(教養教育科目28単位、専門教育科目96単位)以上を修得することとしている。これは「学則」第12条および「履修規程」で詳細に定めており、『学生便覧』に明示して学生に周知している。卒業認定と学位授与については、大学全体を参照。

<3>音楽学部

音楽学部音楽学科の卒業要件は128単位(教養教育科目28単位、専門教育科目100単位)以上を修得することと「学則」第12条および「履修規程」に詳細に定め、『学生便覧』に明示して学生に周知している。卒業演奏については公開の場で行うこととし、「卒業演奏規程」に基づき厳正に評価している。卒業認定と学位授与については、大学全体を参照。

<4>健康生活学部

健康生活学部の卒業要件は、食生活健康学科125単位(教養教育科目28単位、専門教育科目97単位)以上、生活デザイン学科126単位(教養教育科目28単位、専門教育科目98単位)以上、子ども学科128単位(教養教育科目28単位、専門教育科目100

単位)以上を修得することとしている。これは「学則」第12条および「履修規程」に詳細に定めており、『学生便覧』に明示して学生に周知している。卒業認定と学位授与については、大学全体を参照。

<5>看護学部

看護学部看護学科の卒業要件は125単位(教養教育科目26単位、専門教育科目99単位)以上を修得することと、「学則」第12条および「履修規程」に詳細に定め、『学生便覧』に明示して学生に周知している。卒業認定と学位授与については、大学全体を参照。

<6>大学院文学研究科

文学研究科における学位授与と修了認定については、「大学院学則」(*資料 4-4-15 第11条-第20条)と「学位規程」(*資料 4-4-16)、「大学院履修規程」(*資料 4-4-17 第2条-第4条)に定めている。これらの規程は『学生便覧』(*資料 4-4-14 p.179-187, p.189-190)に明示して、学生に周知している。

学位は、本研究科に原則として2年以上在籍し30単位以上を修得、かつ、本研究科の行う修士論文の審査及び修了認定試験に合格したものに授与される。修士論文の審査及び修了認定試験は、学位審査委員会(指導教員(主査)1人、副査2人の計3人)が行う。論文の審査基準は「学位規程」(*資料 4-4-16 第10条第3項)において、下記の通り示している。

修士論文については、次の各号に留意しつつ、公正な審査を行い、評価するものとする。

- (1) 研究対象および研究方法は明確であるか。
- (2) 論旨に一貫性及び体系性があるか。
- (3) 研究内容の記述や説明は明確であるか。
- (4) 研究内容に独創性があるか。

修了認定試験は、論文審査終了後に口頭試問により行う。学位審査委員会は論文と口頭試問の評価をあわせてディプロマ・ポリシーに則った審査を行って結果を出し、研究科委員会において合否を決定する。研究科長はその結果を学長に報告し、これに基づき学長が学位を授与している。

2. 点検・評価

●基準4(4)の充足状況

大学全体、各学部学科が掲げる教育目標に照らし、それぞれが行う教育活動により、成果は上がっているといえる。また、学生の学修成果を測るために、卒業論文・卒業制作・卒業演奏については厳格な評価を行うこと、就職状況調査、卒業生アンケート、あるいは国家試験合格率等を有効な評価指標として用いている。学位授与(卒業・修了認定)についても、学則および関係規程に基づいて適切に行っている。

これらのことから、同基準については概ね充足していると考えている。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 2013 (H25) 年度に実施した卒業生アンケートでは、学生生活全般では 96%、教育面全般では 77%、教養教育・専門教育についての個別の項目では概ね 70%を超える学生が満足していると回答している (*資料 4-4-3)。その点でいえば、多くの学生にとって充実した 4 年間の学修となっており、本学が行う教育活動の成果が上がっていると捉えている。
- ② 文学部英語学科学生の 4 年間における TOEIC スコアの伸長、健康生活学部食生活健康学科、子ども学科、および看護学部看護学科の資格取得率と就職率は、継続した一定の成果として評価できる。

(2) 改善すべき事項

学生の学習成果を測定する全学共通の指標が明確には定まっていない。

3. 将来へ向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 自己点検・評価委員会が主催する全学 FD、学部学科でそれぞれ行う FD 活動において、教員が相互に学び合う機会を充実させ、全学的により質の高い教育の展開に向けた具体的な方策をとる。特に、本学では教員相互の授業見学が組織的、全学的には行われていないので、この実施の可否について自己点検・評価委員会で協議する。
- ② これらの学科においては、充実した内容の授業を行うとともに、補習授業や対策講座等のこれまで実施している方策を継続して、成果の維持とさらなる向上を図る。また、数値として表れる結果について、それぞれの学科会議において定期的に検証を行い、授業内容・方法や方策の改善を行う。

(2) 改善すべき事項

2015 (H27) 年度から運用する新しい学務システムにおいては、ポートフォリオ、fGPA を導入する予定であり、全学でこれを有効に活用する。取り組みをスタートさせている語彙・読解力検定、PROG と合わせ、それらを可視化した評価指標の一つとして教育の成果を測り、組織的に機能させる。

4. 根拠資料

- 資料 4-4-1 学位授与率 (2009 (H21) ~2013 (H25))
- 4-4-2 (既出 2-6) 2013 年度学事報告
- 4-4-3 2013 年度卒業生アンケート集計結果報告
- 4-4-4 第 11 回活水女子大学学生生活実態調査報告書
- 4-4-5 プレイメントテスト等実施状況 (2011~2014 年度)
- 4-4-6 活水女子大学ホームページ「教員採用試験対策」
(<http://www.kwassui.ac.jp/university/shinrosyusyoku/shienshitsu/shikentaisaku/shikentaisaku.html>)
- 4-4-7 活水女子大学文学部英語学科ホームページ「英語力 UP の秘訣」
(<http://nagasaki-eigo.com/>)
- 4-4-8 英語学科での学びを「10 倍」有意義にする Tips 集 2013
- 4-4-9 リカレント実施要領
- 4-4-10 『看護基本技術』到達度表
- 4-4-11 (既出 4-3-1) 活水女子大学履修規程
- 4-4-12 卒業論文規程
- 4-4-13 卒業演奏規程
- 4-4-14 (既出 1-9) 学生便覧 2014
- 4-4-15 (既出 1-3) 活水女子大学大学院学則
- 4-4-16 活水女子大学学位規程
- 4-4-17 活水女子大学大学院履修規程

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の教育理念・目的、教育目標を踏まえて、学生の受け入れ方針を「アドミッション・ポリシー」(*資料 5-1)として定め、本学ホームページ、『学生募集要項』(*資料 5-2)に明示している。ただし、2013 (H25) 年までは、学科単位では明確に定めていたが、大学全体としての学生の受け入れ方針は明文化されていなかった。同年度に、全学において教育目的・目標および3つの方針(学生の受け入れ、教育課程の編成・実施、学位授与)について総点検を行い、これまで曖昧になっていた部分や定められていなかったものも含め、全ての方針等を明確なものとした。その際、全学科で定めていた「アドミッション・ポリシー」についても精査して、2015 (H27) 年度入学生用から一部修正を加えている(*資料 5-3)。

<2>文学部

3 学科で構成する文学部では、それぞれ学生の受け入れ方針として「アドミッション・ポリシー」を定めている。以下に示すものは2014 (H26) 年度入学生用である(2015 (H27) 年度入学生用は「2. 点検・評価」に記載)。「アドミッション・ポリシー」の公表方法等については、大学全体を参照。

①英語学科

英語学科では、高度なコミュニケーション能力に加え、異文化理解、英語圏の歴史や文化の探求を通して深い洞察力と情報発信力を身につけた、国際社会で活躍できる人材の育成を目指しています。そのため、次のような条件を満たす入学者を求めています。

1. 英語に関心があり、最低限度の英語基礎学力、目安としては実用英語技能検定(英検)準2級以上を取得している人。
2. 外国語や異文化についての理解を深め、母語や自国の文化についても関心を持ち積極的に情報を発信する能力を高めたい人。
3. 社会人に求められる素養や幅広い分野における教養を身につけたいと思っている人。

②現代日本文化学科

現代日本文化学科は、日本の文化、社会、歴史、言語、文学などへの知見を深めることによってグローバル化した現代社会に対する確固たる視点と、文化や伝統や芸術が持つ本質的なパワーを社会的営みの中でアレンジしマネジメントし生かしていくための発想力と行動力を修得することを目指しています。以下のような学習が

本学科での学びの基盤となりますので、しっかり学習してください。

1. 国語（日本語）は、学科での学びの基盤となるので、常に興味を持つようにしてください。新聞の記事や社説なども時々読んでみるようこころがけてください。
2. 地理・歴史（日本史・世界史）・公民などの社会科科目は、過去と現代の文化を考える上での基礎的知識となるので、どれかひとつでも興味を持って学習に取り組んでほしいと思います。
3. 芸術・情報・デザイン・ビジネス関連の教科は、現代日本文化学科の専門領域のひとつである「文化マネジメント」という分野と深く関わります。大学でこの分野を学びたいと考えている人は、これらの教科で学んだ知識や技能を生かすことができるので、高校での得意分野、関心分野に磨きをかけてください。
4. PC の活用、HP の制作、また文学コンクール、漢字検定など積極的に取り組んでください。

③人間関係学科

人間関係学科では、心理学、社会学、歴史、美術史、情報処理とその周辺の諸領域について学び、人間についての理解を深め、学生の人間として生きる力を高めることを目指しています。

1. 大学で初めて学ぶ分野が多いですが、これらの分野を学ぶには、人間そのもの、人と人との関係、社会の出来事などに関する広い分野の教養を意欲的に身につける姿勢が大切です。
2. 入学してからは、読む、書く、表現するという基礎的な国語力が重視されます。高校での勉強に加え、普段から新聞を読んだり、様々なジャンルの読書に親しんだりしておくことが大切です。
3. 大学での学年が進むにつれて、上記の分野の中から関心のある分野について専門性を深めていきます。既に興味を感じる分野のある方は、分野に応じて、特に国語、社会、数学、美術、情報、英語などの科目をしっかりと学んでおくといよいでしょう。

<3>音楽学部

音楽学部音楽学科についても以下に示すとおり同様に定めている。音楽を学ぶための基盤となる知識や能力等について説明し、各コース別に修得しておくべき知識や能力等を示している。また、音楽学部の特性から、各コースの教育課程の特徴について、オープンキャンパスやワンポイントレッスン等を通して、志願者一人ひとりに担当教員が説明を行い、入学後の学習がミスマッチにならないよう配慮している。同時に、専門実技試験を行うコースでは、入試説明会、募集要項（*資料 5-2 p. 27-28）を通して課題曲を公表して入学に必要な技能、技術および知識の内容および水準について明示している。同ポリシーの公表方法等については、大学全体を参照。

音楽学部音楽学科

1. 音楽学科では、音楽の多様化に伴い、音楽を学ぶジャンルの幅を広げました。どんなジャンルでも、演奏の経験、音楽の基礎知識、楽典や、基本的なソルフェージュの力、音楽の学びを支える根幹として、国語力や外国語の知識なども重要です。
2. 〈演奏表現・教育コース〉は「演奏」「音楽教育」「作曲」の3つの分野から一つを選択し専門性を追求するコースです。演奏の分野は専門として学びたい実技の力、そして音楽教育や作曲を学びたい人は多くの楽曲の鑑賞と知識が必要です。
3. 〈音楽文化コース〉は世界の音楽や各種音楽ジャンルなど、音楽全般についての基本的知識を身につけておくことが必要です。
4. 〈ポピュラー音楽コース〉は楽器の演奏や歌唱力の他に音符やコードネームの読譜力、アレンジを聴き取るソルフェージュの訓練、そして鑑賞を通してあらゆるジャンルの音楽の知識が必要です。

<4>健康生活学部

健康生活学部も文学部と同じく3学科構成であり、以下に示すとおり同様に「アドミッション・ポリシー」をそれぞれ定めている。同ポリシーの公表方法等については、大学全体を参照。

①食生活健康学科

これまで国民の健康は病気の早期発見・治療という医療が中心でしたが、今後は食・運動習慣等の見直しによって健康を保持・増進していく時代で、その中心的役割を担うのが管理栄養士です。食生活健康学科では、傷病者および健常者に対して栄養・食生活の側面から健康づくりを支援し、生活の質の向上へと導く栄養教育ができる実践的・専門的な能力を身につけた管理栄養士の育成を目指しています。

大学では、「口から摂取した食べ物が体内でどのような働きをするのか」を中心に、これに関連する様々な授業が行われます。また、栄養指導は様々な人を対象としますので、これに関連する能力も必要となります。そのため、次のような人材を求めています。

1. ヒトの生物学全般について理解していること。
2. 栄養素の生体内での化学反応について理解していること。
3. コミュニケーション能力を身につけていること。
4. 調理の基礎能力を身につけていること。

②生活デザイン学科

生活デザイン学科では、我々の生活全般にわたるさまざまな知識を学び、それらを応用し生活に関する事柄をデザインする事によって自分自身の生活を向上させ、さらにそれらの知識と技術を駆使して社会で十分に活躍できる人材を養成する学科です。そのために次のような入学者を求めています。

1. 基礎的な学力と論理的な思考能力を持っていること。
2. さまざまな物事に対し豊かな感受性を持っていること。
3. コミュニケーション能力と協調性を持っていること。
4. デザインのための必要な知識や技能の取得やコンピューターの使用に興味・関心を持っていること。
5. オリジナルなデザインを目指すために、独創的で創造的な姿勢を持っていること。
6. 芸術、デザイン、工芸関連の教科などはなるべく履修していることが望ましい。

③子ども学科

子ども学科では、保育士資格、幼稚園教諭免許状、養護教諭免許状、英語教諭免許状の取得を目指す人に次のようなことを求めています。

1. コミュニケーション能力を持ち、人と協働して取り組むことに喜びを感じられること。
2. 目的意識を持ち、何事にも積極的に取り組む姿勢を持っていること。
3. 人、自然、物事に対して様々な気づきができる感性を持っていること。
4. 人の気持ちに寄り添い、共感できる能力を持っていること。
5. 文章を読み、書く基礎的な力を身につけていること。
6. 国語、英語、数学、理科、地理歴史、公民の基礎的な学力を持っていること。
7. 養護教諭免許状の取得を希望する人は、子ども達の健康と教育に関心を持っていること。生物と化学を履修していることが望ましい。

<5>看護学部

看護学部看護学科についても以下に示すとおり同様に定めている。求める学生像、看護を学ぶための基盤となる知識等について、高等学校教育の教科名とその水準を説明している。同ポリシーの公表方法等については、大学全体を参照。

看護学部看護学科

看護学科は、隣人愛に根ざした社会奉仕の精神を基盤に、高度な専門知識と技術を持った看護専門職者を育成します。看護は、人間関係を基盤に援助を行なっていくため、入学までに学校生活・課外活動・社会生活の中で対人関係を築く力を身につけておく必要があります。そのため、看護学科では、次のような人を求めています。

1. 命の尊さを理解し、人の痛みや苦しみに共感できること。
2. 国語、数学、英語、生物、化学、物理の基礎的な学力を持ち、論理的な思考能力があること。
3. 人や自然に対する豊かな感受性を持ち、気づきや発見ができ、創造性が豊かであること。
4. 周りの人に感謝と尊敬の気持ちを持ち、積極的に交流ができ、責任ある行動

ができること。

5. 新しい課題や問題解決に主体的に取り組み、知識と技術習得のために自己研鑽を重ねることができること。

<6>大学院文学研究科

文学研究科においても、学部と同様に学生の受け入れ方針を「アドミッション・ポリシー」として定め、本学ホームページおよび『学生募集要項』（*資料 5-4）に掲載し公表している。以下に示すものは 2014（H26）年度入学生用である。大学卒業後 5 年以上を経過した者を社会人とみなし、受験方法、検定料について優遇制度を設けている旨を明記している。また、同研究科の「アドミッション・ポリシー」についても、2013（H25）年度に検証を行い、2015（H27）年度入学生用から一部修正を加えている（*資料 5-3）（2015（H27）年度入学生用は「2. 点検・評価」に記載）。

大学院文学研究科 英文学専攻

活水女子大学大学院文学研究科は、学部教育において英語の基礎学力を習得したのち、英語力の一層の強化とともに、学術研究に要求される思考力と、論理の構築力を養成し、実践する場です。主なカリキュラムは、英文学、米文学分野（作品や作家、文学理論と合わせて、背景となる歴史、文化、思想体系について考察します）、英語学分野（英語の構造や意味について体系的に分析します）の 3 分野ですが、これらと同時に、英語を教えるための方法論なども学ぶことができます。以上を基本として、本研究科は、次のような入学者を求めています。

- （1）英米文学や英語学、英語圏文化についての理解を深め、研究を志す人
- （2）英語教育に関心があり、教員を目指す人
- （3）文学や言語研究を通じて、人間や社会、文化の諸相について理解を深めたいと考えている人

また、本学大学院では、大学卒業後 5 年以上を経過した方を社会人とみなし、受験方法、検定料について優遇制度を設けています。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

本学は学生の受け入れ方針に基づく募集・選抜方法を、「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に則って、毎年度 3 月に入試制度検討委員会（学部長、学科主任、教務部長、入試委員長、事務長、入試課長、入試係長、計 18 人で組織）（*資料 5-5）で審議し、全学教授会で決定している。募集・選抜方法の詳細事項は入試委員会（各学科専任教員 2 人、事務長、入試課長等、計 20 人で組織）（*資料 5-6）の審議を経て「学生募集要項」としてとりまとめ、5 月に開催する全学教授会で承認している。募集要項には、受入方針、入試日程・会場、募集人員、試験方法、試験教科・

科目名、配点、出願要件、手続方法等を明示している。

「学生募集要項」は毎年度6月初旬に冊子として発行(*資料5-2)(*資料5-4)し、本学ホームページにも全頁公開している。この他に、本学の教育や学生生活等の概要を掲載した『大学案内』(*資料5-7)(本学ホームページにも全頁を公開)、過去問題集(*資料5-8)を作成し、資料請求者、オープンキャンパス参加者、高等学校での説明会、業者が主催する進学説明会、高等学校教員対象説明会等において配付している。これらの資料は、本学ホームページの他、受験雑誌、進学関連検索サイトからも請求できるようになっている。

また、本学教員は個別に高校訪問を行い教育内容の特徴や入試制度等の説明を行っている。加えて、公立高等学校長経験者を採用し、「入試アドバイザー」として活動する制度を設けている。現在、長崎県担当1名、佐賀県および福岡県担当1名を配置し、各県の高校の進路指導担当教諭を1校あたり年間2~4回訪ねて同様の説明を行うとともに、受験生の傾向など情報収集にあたっている(*資料5-9)。

入学者選抜は、入学を志願する者の学力や意欲等を多面的かつ公正に判定するため、学力試験、小論文、面接、実技試験(音楽学部)等の方法により行っている。入試種別としては、一般入試、推薦入試、特待生選抜入試(2014(H26)年度入試までは、音楽学部および健康生活学部生活デザイン学科のみ)、大学入試センター試験利用入試、A0(課題型)入試がある。さらに、一般入試はA,B,C方式、推薦入試は公募推薦、指定校推薦、内部推薦(活水高等学校)、特別推薦A,B、大学入試センター試験利用入試はA,B,C日程、A0入試は一般型、帰国子女型、社会人型、長期履修型の種類がある(*資料5-2 p.4-28, p.37-42)(*資料5-4 p.2)。また、第3年次編入学試験も実施している(*資料5-10)。

入学試験の実施については、入試種別ごとに入試委員会が作成して全学教授会で定めた「実施要領・監督要領」(*資料5-11)に実施体制を明示している。この要領をすべての担当者へ配付して周知徹底を図り、学長を総括責任者とする実施本部を設置して同日に全学部一斉に行う。

筆記試験の採点時には、どの受験生の答案であるかを特定できないようにし、複数の担当者で採点の確認を行っている。また、面接試験は1試験室あたり2~3人の教員、実技試験は1試験室あたり3~5人の教員が評価を行い、面接試験、実技試験とも終了後には学科ごとに評価結果を確認する。これらによって公正性を確保している。

合否判定は、実施した学力試験、小論文、面接、実技試験等のすべてを点数化した結果に基づき合否判定資料(受験者得点一覧表)を作成し、学科単位で行う会議、学長が招集する予備判定会議(学長、学部長、学科主任、入試委員長、事務長)を経て、最終的には全学教授会で決定している。合否判定資料についても受験生個人が特定できないよう配慮され、公正性が保たれている。

毎年度の入試結果については、入試データとして、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、受験者平均点を学科単位でとりまとめ、在学生の出身校一覧とあわせて、次年度の『学生募集要項』(*資料5-2 p.44-45)に掲載し、本学ホームページでも公開している。

<2>文学部

全学的な学生募集、入学者選抜方法等については大学全体を参照。

学力試験の教科目や面接の質問事項は、学科ごとに「アドミッション・ポリシー」に基づいて設定している。例えば、英語学科では、公募推薦入試にはディクテーション（書き取り）を、一般入試 A 方式および B 方式にはリスニングとディクテーションを含む英語試験を課すことによって、英語の基礎的な学力・運用能力をより正確に評価する方法を採用している。また、公募推薦入試と一般入試 B 方式では、面接を加えて、異文化・自文化理解という視点に立ったコミュニケーション能力を評価する方法を採用している。

<3>音楽学部

全学的な学生募集、入学者選抜方法等については大学全体を参照。

音楽学部では、「アドミッション・ポリシー」に掲げた音楽に関する基礎的な能力や知識を評価する試験（「実技」「楽典」「聴音」「コールユーブンゲン」）を採用している。実技については、課題曲等を『学生募集要項』（*資料 5-2 p. 10-11, p. 27-28）に明記して公正を期している。また、特に実技（演奏）に秀でた者を対象とする特待生選抜入試を実施している（*資料 5-2 p. 8-9）。

<4>健康生活学部

全学的な学生募集、入学者選抜方法等については大学全体を参照。

生活デザイン学科では、デザイン、美術の分野で特に秀でた者を対象に特待生選抜入試を実施している（*資料 5-2 p. 8-9）。また、同学科の特性から一般入試 A 方式および B 方式の受験科目において、デッサンを選択できるようになっている（*資料 5-2 p. 13, 16）。

<5>看護学部

全学的な学生募集、入学者選抜方法等については大学全体を参照。ただし、看護学部にあっては、一般入試 B 方式で出願資格を社会人対象に限定した募集・選抜も実施している（*資料 5-2 p. 18）。

同学部では、すべての入試において面接を課している（*資料 5-2 p. 5, 13, 16, 18, 24）。「アドミッション・ポリシー」に沿った内容の質問を行い、看護を学ぶ意欲や態度、理解・判断力、主体性等を総合的に評価している。

<6>大学院文学研究科

学部と同様に、受入方針、募集人員、出願要件、試験科目名、日程・会場、手続方法等を募集要項に明記し、冊子や本学ホームページによって広く公表して公正を期している。

文学研究科は高度な専門性を養うことを目的としており、これを評価するために英語の総合的な能力および専攻を希望する領域（英文学、米文学、英語学）に関する能力についての学力試験と英文による小論文を課している。あわせて、「アドミッション・

ポリシー」に掲げた学生像との適合性を判断するために面接を実施し、これらの総合評価により合否判定を行っている（*資料 5-4 p. 2）。

合否判定は、研究科での会議で審議、決定し、学長を含む判定会議において最終決定を行っている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

<1>大学全体

2010（H22）～2014（H26）年度の平均入学定員充足率は 0.81、2014（H26）年 5 月現在の収容定員（1,650 人）に対する在籍学生数比率は 0.82 である（大学基礎データ表 3、4）。この 10 年間（2005（H17）～2014（H26））の入学生数推移（*資料 5-12）を見ても、一度も充足率が 1.00 を満たすことができていない。したがって、適正に管理しているとはいえない。

大学全体としては小規模化の方針であり、この間に入学定員を 2 度削減している。2009（H21）年度に 465 人→440 人、2013（H25）年度に 440 人→385 人とした。また、2015（H27）年度から、音楽学部入学定員を 40 人→35 人に、看護学部を 70 人→75 人とすることを決定している。

<2>文学部

文学部の 2010（H22）～2014（H26）年度の平均入学定員充足率は 0.57、2014（H26）年 5 月現在の収容定員（540 人）に対する在籍学生数比率は 0.60 である。前述した定員削減により、200 人→150 人（2009（H21）年度）、150 人→120 人（2013（H25）年度）としたが、それでも充足率は 5 割程度にとどまっている。音楽学部とならび、本学で最も苦戦している学部である。

現在、常任理事会からの諮問を受ける形でワーキンググループ（原則、月 1 回開催）（*資料 5-13）を立ち上げ、2017（H29）年度から文学部 3 学科を統合し 1 学科とする計画について協議を重ねている。

<3>音楽学部

音楽学部の 2010（H22）～2014（H26）年度の平均入学定員充足率は 0.52、2014（H26）年 5 月現在の収容定員（180 人）に対する在籍学生数比率は 0.56 である。2 度の定員削減 75 人→50 人、50 人→40 人を実施しているが、5 割程度しか充足できていない。2015（H27）年度からさらに入学定員を 5 人削減し 40 人→35 人とする。

<4>健康生活学部

健康生活学部の 2010（H22）～2014（H26）年度の平均入学定員充足率は 0.98、2014（H26）年 5 月現在の収容定員（650 人）に対する在籍学生数比率は 0.98 である。食生活健康学科の充足率はこの 5 年間 1.10～1.17 で推移しているが、管理栄養士養成施

設であることから、可能な限り 1.0 となるよう努めなければならない。子ども学科の 5 年間の平均は 1.03 であるが、上下差があるので安定的に 1.0 に近づけたい。生活デザイン学科は従来から未充足の状態が続いていたが、入学定員を 50 人→35 人（2013（H25）年度）としたこの 2 年間は定員を満たしているため、継続できるよう努める。

<5>看護学部

看護学部の 2010（H22）～2014（H26）年度の平均入学定員充足率は 1.08、2014（H26）年 5 月現在の収容定員（280 人）に対する在籍学生数比率は 1.05 であり、適切な定員管理ができているといえる。

<6>大学院文学研究科

文学研究科の 2010（H22）～2014（H26）年度の平均入学定員充足率は 0.07、2014（H26）年 5 月現在の収容定員（12 人）に対する在籍学生数比率は 0.08 である。

定員未充足を改善する方策として、2013（H25）年度に社会人学生の履修環境（長期履修制度、平日夜間および土曜日開講）を整備するため、大学院学則（*資料 5-14 第 50 条）と規程（「長期履修学生規程」（*資料 5-15 第 2 条, 第 3 条, 第 8 条の 2）、「大学院履修規程」（*資料 5-16 第 8 条））の改定を行ったが、効果は出ていない。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

<1>大学全体

本学では、学生募集、入学者選抜を適切かつ円滑に行うために前述した入試委員会および入試制度委員会を設けている。入試委員は、入試広報やオープンキャンパス等の学生募集に関する事項、入学試験に関する事項、学生の受け入れに係るその他の事項について審議等を行う。また、入学試験での出題・採点作業を行うために科目出題者（科目代表者）の選出、合否判定の厳正を図るために合否判定会議の設定、入試に係る資料等の作成を行っている。入試委員会、入試制度検討委員会と事務部局である入試課との連携協力体制が構築され、幾多の過程において点検や検証が行われ、組織的に機能している。

具体的には、毎年度、入学試験終了後に学科単位で実施方法等の改善点や反省点を検討し、報告された結果をもとに入試委員会で検証し、つづいて、ここでの検証事項や過去数年の入学試験実施を踏まえて、入試制度検討委員会で翌年度の入試制度の検討を行う。主な内容は、入試種別、実施回数、日程、募集人員の割り振り、地方試験場の設定、特待生・奨学金制度の新設等である。最終的にはこれらの発議を全学教授会や理事会で審議し決定している。以下は近年見直した内容である。

2008（H20）年度：新入生特別奨学金の新設（特定の入学試験成績上位者への奨学金制度）

- 2009 (H21) 年度：特待生制度の新設（特定の入学試験成績上位者への特待生制度）
 2012 (H24) 年度：内部推薦入学者の入学金半額減免、特待生選抜入試の新設（音楽学部）
 2013 (H25) 年度：特待生選抜入試の新設（健康生活学部生活デザイン学科）
 2015 (H27) 年度：特待生選抜入試の新設（文学部）、一般入試 C 方式の実施（文学部、音楽学部）

<2>文学部

高校訪問、オープンキャンパスのプログラム、入学試験の実施等については、それぞれの学科会議で検証や改善策の検討を行っている。その内容は全学の入試委員会へ報告され、改善事項は入試委員会および入試制度検討委員会の審議を経て、最終的には全学教授会で決議するという段階を経て全学的な検証を行う仕組みとなっている。文学部は定員未充足の状態が長く続いており、いわゆる「文学部離れ」もその一因と思われるが、2014 (H26) 年度に新たにスタートした「高校生英語プレゼンテーションコンテスト」(*資料 5-17) のような取組を受験生にアピールして、入学生の獲得を目指している。

<3>音楽学部

音楽学部は1学科構成であり、学部教授会が前述の学科会議を兼ねている。学生募集および入学試験等についても、この会議で検証および改善策の検討を行い、その内容は、文学部と同様に全学の入試委員会、入試制度検討委員会へと段階的に進む。当学部も定員未充足が続いているが、2015 (H27) 年度から定員を40人→35人とし、新たに吹奏楽の強化に取り組むことによって入学生の獲得を目指していく。

<4>健康生活学部

健康生活学部も、まずはそれぞれの学科会議で検証および改善策の検討を行っている。全学の入試委員会、入試制度検討委員会との関係も同様である。定員充足率（5年間）も0.98であり、学生募集および入学者選抜について良好に機能していると判断している。

<5>看護学部

看護学部は、1学科としての教員数も多いことから、学科内に「学科入試委員会」(*資料 5-18) を設け5人の入試委員がいる。したがって、まずは5人の学科入試委員での検証から始まる。その後、学部教授会を経て、他学部同様に全学入試委員会、入試制度検討委員会へと進む。当学部では、すべての入試で面接を実施しているが、「アドミッション・ポリシー」で求める学生の受け入れに役立っている。

<6>大学院文学研究科

学生募集、入学試験の実施等の検証および改善策の検討については研究科委員会で

行っている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

学生の受け入れ方針である「アドミッション・ポリシー」に基づいて、公正かつ適切に入学者選抜を実施しており、また組織的、定期的に検証を行っていることから、この点については同基準を満たしているといえる。

しかし、慢性的に定員未充足の状況にある2学部があり、適切な定員管理を行っているとはいえず、この点は同基準を満たしていない。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 入学者選抜にあたっては、現在の入試委員会、入試制度検討委員会、入試課を中心とした全学協同の実施体制および検証システムが、円滑にかつ有効に機能している。
- ② 本学独自の募集活動として、入試アドバイザー（長崎県担当、佐賀・福岡県担当各1名を配置。公立高等学校長経験者）による高校訪問を行っている。各県の高校の進路指導担当教諭を1校あたり年間2～4回訪ね、本学の教育内容の特徴や入試制度の説明、受験生の傾向の情報収集に努めている。
本学が毎年実施する新入生アンケートでは、進学先に本学を勧めた人として「高校の先生」が約46%（過去5年平均）（*資料5-19 p.9）を占めており、高校教諭との信頼関係の構築が学生募集につながるものと思われる。
- ③ 新入生アンケートによると、進学を決め手になった催しとして「オープンキャンパス」（年2～3回実施）が約63%（過去5年平均）（*資料5-19 p.10）を占めていることから、学生募集に有効な手段となっている。
- ④ 大学全体で、教育目的・目標、3つのポリシーについて検証を行い、2015（H27）年度以降入学生を対象とした学生の受け入れ方針として、「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」を全学教授会で定め、次のとおりとした。高校生にもわかりやすいよう平易な表現を用いている。

大学全体

活水女子大学は、本学の建学の精神と教育目的を理解し、本学での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、学習意欲を持ち、中等教育までの学びによる基礎的能力を持つ者を、選抜します。

文学部

英語学科

英語学科では、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. 英語に関心があり、英語の基礎的な学力・運用能力を持っている。目安としては、実用英語技能検定（英検）準2級以上の能力を持っている。
2. 世界の言語や文化について理解を深めようとし、かつ、母語や自国の文化についても関心を持ち、他者と関わりながら自らの能力を高めたいと考えている。
3. 国際的視野に立った幅広い教養と英語運用能力を身につけたいと考えている。

現代日本文化学科

現代日本文化学科では、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. 「国語」の基礎的な学力を持っている。「地理歴史」「公民」の基礎的な学力を持っていることが望ましい。また、日本語の基礎的な運用能力を高めたいと願い、社会的な出来事に関心を持っている。
2. 日本語、日本文学、日本文化について学ぶ意欲を持っている。
3. 日本の芸術や社会制度などについて学び、地域や社会の発展のために貢献しようとしている。

人間関係学科

人間関係学科では、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. 人間そのもの、人と人との関係、社会の仕組みなど、人間社会に幅広い関心を持っている。
2. 人間関係を科学的に捉えることに関心を持っている。
3. 「国語」「地理歴史」「公民」「数学」「英語」などの基礎的な学力を持っていることが望ましい。

音楽学部音楽学科

音楽学科では、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. 音楽をとおして健康で文化的な生活を実現するために自分の能力を活用しようとする意欲を持っている。
2. 音楽の学びを支える根幹としての日本語・外国語についての関心を持っている。

3. 〈演奏表現・教育コース〉に進もうと考えている場合には、演奏・音楽教育・作曲に関する基礎的な力とそれらを学ぶ意欲、〈音楽文化コース〉に進もうと考えている場合には、世界の音楽に関する基礎的な知識と音楽に関連する文化・マネジメントに対する関心、〈ポピュラー音楽コース〉に進もうと考えている場合には、演奏・歌唱など音楽の基礎的な力と、さまざまなジャンルの音楽についての興味を持っている。

健康生活学部

食生活健康学科

食生活健康学科では、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. ヒトの生物学全般、栄養素の生体内での化学反応などについて基礎的な理解がある。「生物」や「化学」を学んでいることが望ましい。いずれかを学んでいない場合には、入学後に積極的に学ぶ意欲を持っている。
2. 食品と調理に関心を持ち、積極的に学ぶ意欲を持っている。
3. 栄養・食生活・運動の改善をとおして、人々の健康の増進と豊かな生活の維持・発展に貢献しようとする意欲を持っている。

生活デザイン学科

生活デザイン学科では、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. デザインに関心があり、コンピューターの活用に興味を持っている。
2. オリジナルなデザインを目指すために、独創的で創造的な姿勢を持っている。
3. 入学までに、芸術・デザイン・工芸関連の教科・科目をなるべく学んでおくことが望ましい。

子ども学科

子ども学科では、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. 子どもや家庭を支援する専門職になる意欲を持っている。
2. 子どもの保育・教育・福祉・保健・心理・文化に関心を持っている。
3. 「国語」「英語」「地理歴史」「公民」「数学」「生物」「化学」の基礎的な学力をつけておくことが望ましい。

看護学部看護学科

看護学科は、本学科の教育目的と目標を理解し、本学科での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、次のような者を選抜します。

1. 人を敬い、思いやることができる。
2. 好奇心旺盛で物事を探究しようとする姿勢がある。
3. 人々の健康に関心をもっている。
4. 看護を学ぶための基盤として、言語（「国語」「英語」）、自然科学（「数学」「生物」「化学」「物理」）の基礎的な学力をつけておくことが望ましい。

大学院文学研究科

大学院文学研究科では、本研究科の教育目的と目標を理解し、本研究科での学びをとおして高度の専門性を有する職業人ないし教養人として、社会に積極的に関わろうとする意志と能力を身につけたいと願う者を入学者として受け入れます。

1. 英米文学や英語学、英語圏の文化に関する高度な研究を志している。
2. 英語教育に関心があり、英語の教員として高度な能力を身につけることを志している。
3. 英米文学研究・英語学研究を通じて、人間・社会・文化の諸相について理解を深め、社会に対する高度な知的貢献を志している。

(2) 改善すべき事項

文学部、音楽学部、文学研究科の定員未充足が慢性化しており、早急な改善を要する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 入学者選抜については、入試委員会、入試制度検討委員会、入試課を中心とした全学協同の実施体制を今後も維持する。引き続き、定期的な検証を実施して、必要に応じて改善を図る。
- ② 入試アドバイザーは、訪問先の高校との間に構築された信頼関係をさらに深めるため、本学に入学した卒業生の近況報告を交えた学校紹介や教育活動の説明を丁寧に行い、募集活動を展開する。
- ③ オープンキャンパスが学生募集に有効な手段であることを強く認識し、入試委員会において参加者のアンケート回答結果を詳細に分析して、プログラムの充実や改善を図る。2014（H26）年度はプログラム検証のため、入試委員が分担して他大学のオープンキャンパス（19校）を視察して情報収集に努めた（*資料5-20）。

- ④ 本学の教育理念・目的を達成するため、この新たな学生の受け入れ方針に沿って、学生募集活動、入学者選抜を実施する。また、「点検・評価実施要領」(*資料 5-21)にしたがって定期的に検証を行う。

(2) 改善すべき事項

<1> 大学全体

2014 (H26) 年度、学生の学習状況等を把握するためのポートフォリオシステム等の準備を進めている。2015 (H27) 年度から新たな教学システムとして導入する。成績評価を4段階から5段階へ、GPAをfGPAへ変更し、ポートフォリオによる学修成果の検証を全学で行う予定である。さらに、2013 (H25) 年度から導入しているPROGテストによってリテラシー(技能)、コンピテンシー(態度)を測り、fGPA(知識)との両面から学生の学修成果を可視化しようとする計画である。施設設備面でもアクティブラーニング、子育て支援教育に係る設備およびラーニングコモンズ等、今後3年間で整備していく予定である(*資料 5-22)。これらの取り組みによって本学全体の教育の質を向上させ、在学生の満足度を高めると同時に、志願者へ訴えていく。

また、経営企画会議(理事長(現在は学院長兼務)、学長、事務局長、学院宗教主任、副学長、学部長、教職員等で組織)(*資料 5-23)では、2015 (H27) 年度から新規の課外活動(吹奏楽、新体操、サッカー、駅伝等)を推進して学生募集の強化を図ることを決め、2014 (H26) 年度は新規の特待生制度運用(*資料 5-24)や教員採用等の準備を進めた。特に吹奏楽では、現任校に全国規模の大会において10年以上連続で金賞を獲得させるなど、国内でも有数の指導者を招聘することが決まっている。

<2> 文学部

定員未充足の改善を図るべく、教育内容の充実を目指している。2014 (H26) 年度からは、学部生全員が4年間必ず新聞を購読して行う、新聞を活用した教育を展開して、社会人基礎力の向上に注力した教育プログラムを実施している(*資料 5-25)。また、文学部のあり方を検証するワーキンググループ(原則、月1回開催)(*資料 5-13)では、2017 (H29) 年度から文学部3学科を統合し1学科とする計画について協議を重ねている。

<3> 音楽学部

学生募集活動として、中学・高校生にレッスンを行う「音楽講習会(夏期・冬期)」や「活水ミュージッククリニック」を長崎市、佐世保市、福岡県で開催している。2014 (H26) 年度入学者のうち、夏期講習会参加者4人、福岡県でのクリニック参加者2人が推薦入試によって入学しており、その効果が期待できるため、2014 (H26) 年度は熊本県でも開催した(*資料 5-26)。

2015 (H27) 年度からは入学定員をさらに5人削減(40人→35人)し、吹奏楽を担当する教員を採用して教育内容と質を充実させ、定員充足につなげる。

<4>文学研究科

未充足を改善するため、2013（H25）年度に社会人学生の増加を目的とした履修環境の整備（長期履修制度と平日夜間および土曜の授業開講について大学院学則と規程を改定）を行ったが、2014（H26）年度は入学者が得られていない。現在のところは、父母会（在学生保護者による学生支援組織）や同窓会を中心に社会人の受験および進学を呼びかけている。2015（H27）年度の第1期入試では志願者が1人であった。まずは、3人の入学者確保を目指して、広報活動について検討をさらに深めて速やかに実行する。

4. 根拠資料

- 資料 5-1 活水女子大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」
- 5-2 2014 学生募集要項
- 5-3 （既出 1-2）活水女子大学の教育目的・3つのポリシー
- 5-4 2014 年度大学院学生募集要項
- 5-5 活水女子大学入試制度検討委員会内規
- 5-6 活水女子大学入試委員会内規
- 5-7 （既出 1-11）2014 大学案内
- 5-8 2014 入学試験問題集
- 5-9 2013（H25）年度入試アドバイザー訪問実績
- 5-10 2014 年度第3年次編入学生募集要項
- 5-11 実施要領・監督要領（案）（2013 年度教授会資料）
- 5-12 入学者数推移（2005（H17）～2014（H26））
- 5-13 （既出 2-7）ワーキンググループ構成表（2014 年度教授会資料）
- 5-14 （既出 1-3）活水女子大学大学院学則
- 5-15 長期履修学生規程
- 5-16 （既出 4-4-17）活水女子大学大学院履修規程
- 5-17 高校生英語プレゼンテーションコンテストチラシ
活水女子大学ホームページ「第1回高校生英語プレゼンテーションコンテスト本選結果」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_591/topic_591.html)
- 5-18 入試委員会活動報告（活水女子大学看護学部年報 2013 年度 p. 33-34 写し）
- 5-19 新入生アンケート（まとめ） - 2014 年度 -
- 5-20 他大学オープンキャンパス視察実績（2014 年度入試委員会資料）
- 5-21 （既出 2-9）活水女子大学点検・評価実施要領
- 5-22 学内整備中期計画（案）
- 5-23 活水学院経営企画会議運営規程
- 5-24 活水女子大学文化・スポーツ振興特待生制度（2014 年度教授会資料）

- 5-25 (既出 4-3-6) 活水女子大学文学部 (案内パンフレット)
- 5-26 2014 年度音楽講習会・ミュージッククリニックチラシ

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援については、学内の様々な組織、部局が関わり連携をとりながら積極的に行っている。具体的には、学生委員会、教務委員会、国際交流・留学センター、学生相談室、教職支援室、事務部局では学生生活支援課、就職課、教務課等である。また、学部学科には学部事務室や学科準備室を設けて、専従の実習助手や事務職員を配置して細やかな学生支援を行っている。

それぞれの部局の活動や業務内容については、活水学院規程集に定めている。例えば、生活支援、進路支援については、学生委員会および学生生活支援課、就職課を中心にしているが、「学生委員会内規」(*資料 6-1 第 2 条)にその目的について次のように定めている。①学生の規則・賞罰、奨学金、学友自治会、課外活動、卒業・入学行事、学生相談等、学生にかかわる事項、②学寮運営の大綱、学寮に関する諸規則の立案・制定・改廃、学寮業務の運営、寮生の募集、入退寮等に関する事項、③進路についての相談・指導、求人の開拓、学内選考等に関する事項を審議し、これを円滑に運営することを目的とする。また、学生生活支援課および就職課が取り扱う事項や内容については、「活水学院事務分掌規程」(*資料 6-2 第 7 条, 第 8 条)に定めている。

また、特にこの 5 年間に注力すべき学生支援に関する方針として、「中期目標・計画」(*資料 6-3 p. 4)に次のように定めている。

(学生支援・キャリア支援)

学生が快適な学生生活を送っていると実感できる多様な支援を行い、学生の満足度向上を目指す。

- ①教員組織と事務組織の密接な連携により、学生が修学に専念できる支援体制を整備する。とくに、休学者、留年者、その他特別な配慮が必要な学生については、確実な状況把握を行い、適切な対応をとる。また、奨学金等の経済的な支援体制について、必要に応じて検討を行い、改善に努める。
- ②学生のニーズに適切に対応して、女子大学にふさわしいキャンパス・アメニティの充実を図る。また、クラブ・サークル活動やボランティア活動等、学生の課外活動に対する支援を行う。
- ③学生一人ひとりの希望や適性に合うきめ細かな進路指導によって個々人の進路の可能性を明確に提示し、充実した支援プログラムを実施して就職や進学等を促進する。

国家資格取得のための対策講座等を引き続き開講し、試験合格率 100%を目指す。

- ④留学や海外研修に学生が安心して取り組むことができるよう、丁寧なサポートを行う。あわせて、協定校をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、

日本での勉学や生活についての支援を強化する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生の修学状況に関しては、学生の所属学科教員、実習助手、学部事務室、教務課、学生生活支援課が連携をとり、情報を共有して対応している。本学では、小規模大学の利点を生かし、全学科においてクラス担任制（*資料 6-4 p. 23）をとり、学生の修学、学生生活上の相談者となって行き届いたサポートができるようにしている。また、全ての専任教員がオフィスアワー（*資料 6-5）を設けて、学生から修学や学生生活について相談を受ける体制を整えている。特に、学生の出席状況については、授業ごとに行う通常の出欠調査に加えて、教務課が全ての科目に対して前期後期とも5回終了時点に出席状況調査を全学的に実施して把握している。その時点で3回以上の欠席者を各学科へフィードバックし、教員や実習助手等が本人との面談を行う。面談では欠席の原因を把握し、ケースに応じて助言し、必要に応じてカウンセリングを勧めるなど対処している。不登校や留年、退学につながらないように、未然に防ぐ取組である。その上で、学生から休学や退学の相談があった場合は、学科の主任教員、クラス担当教員がまず本人から事情を聴き、保護者と連絡を取って確認して、その後異動届を提出させる。手続きとしては、教務委員会の審議を経て、最終的に全学教授会において承認している。

これらによって、大学全体の留年者、休学者、退学者の状況は下表に示すとおり低い割合に留まっている。

表 6-1

	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
留年者数(率)	21 (1.6%)	41 (3.0%)	36 (2.5%)	25 (1.8%)
休学者数(率)	19 (1.6%)	18 (1.3%)	10 (0.7%)	9 (0.6%)
退学者数(率)	17 (1.3%)	23 (1.7%)	17 (1.3%)	22 (1.6%)
学生数	1, 337	1, 374	1, 422	1, 397

(学生数は5月1日現在、率は小数点第2位四捨五入。学部学科別人数は根拠資料6-6)

一方、補習・補充教育については、全学的に行うもの、学部学科単位で行うものがあり、具体的には次のような取り組みがある。

- ① 学生の学力傾向を掴み、効果的な補習・補充教育等を検討することを一つの目的として、全学的にプレイスメントテストを取り入れている。例えば、2013 (H25) 年度入学生については、入学後に全員を対象に、英語、数学、日本語のプレイスメントテストを実施した(*資料 6-7)。2014 (H26) 年度に発足した IR 委員会において、当該学年には3年次に進級した時点でも、全員を対象に数学と日本語のテストを実施することを決定している(*資料 6-8)。
- ② 文学部英語学科では、TOEICの点数が500点未満の学生に対する学習支援として、2年生以上の学生については、教員による少人数制の課外補習を行い、1年生につい

ては、3～4年生によるチューター制度を使って補習を行っている(*資料6-9 p. 30)。

- ③ 管理栄養士を養成する健康生活学部食生活健康学科では、入学直後に全学共通のプレイスメントテストとは別に「生物」「化学」について試験を実施し、それらについての学力をより詳細に把握している。また、高校時代に「化学」を学習していない学生のために「基礎化学」(選択2単位)を1年次前期に開講している。また、3～4年次生については、通年で行う国家試験特別補習のほか、夏期勉強合宿、国家試験直前勉強会を実施している(*資料6-9 p. 50-53) (*資料6-10)。
- ④ 教員を目指す学生には、教職支援室を中心に土曜学習会、春季学習会、夏季学習会、模擬試験、教職教養問題演習を実施し学生を支援している(*資料6-11)。教職支援室には公立高等学校校長経験者を指導教員として配置し、指導教員は常駐して指導にあたっている。
- ⑤ 教養教育科目の中にキャリア支援科目という科目群を置き、「アプリケーション演習Ⅰ・Ⅱ」では、Word、Excelのサーティファイ技能認定試験2級の合格を目指す内容となっている。この他に同様の科目として「SPI 非言語分野対策演習」、「秘書学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「TOEIC 対策講座」を配置している(*資料6-12 p. 33, 35, 36、別紙)。
- ⑥ 看護学部では、卒業前の学生が自己の看護技術の習得状況を確認するために、自主的な看護技術演習を行っており、教員はそのサポートにあたっている。例年3月中旬に実施し、2013(H25)年度の参加者は31人となっている(*資料6-13)。

また、国家試験対策委員(教員)が中心となり、学生と同委員と連携を図りながら、補習講義、グループ学習支援、必修問題対策トレーニングを実施している。グループ学習支援は、学生の協同学習として学びあいの場を設けて支援する。領域ごとにグループを設けて、国家試験過去問題や、模擬試験で正答率の低い問題を対象とした学習会を開き支援している(*資料6-14)。

奨学金等の経済的な支援としては、日本学生支援機構による奨学金および本学独自の奨学金制度を整備している。本学独自のものとして、新入生対象の特別経済援助奨学金、緊急給付奨学金のほか、活水学院学生・生徒奨学金、活水女子大学奨学金第1種、第2種、活水女子大学父母会奨学金などを整備している(*資料6-4 p. 25)。2013(H25)年度の実績では、学生総数1,397人に対して日本学生支援機構第一種209人、第二種494人、学内奨学金計71人、特待生12人、長崎県育英会・その他奨学金22人、延数で808人(実数694人)が受給している(*資料6-9 p. 107)。

また、本学は、これまでに聴覚、視覚に障がいをもつ学生、車椅子の学生を受け入れているが、学生生活支援課を中心として、所属学科教職員、教務課、保健室、学生相談室が連携をとりながら支援を行っている。授業の支援としては、聴覚、視覚に障がいを持つ学生には、座席指定をして前方に席を設ける、必ずマイクを使用する、拡大したプリントを配付するなどのサポートを行った。設備の面では、スロープ、手すり、段差解消機、階段昇降機などを設置しており、身障者用トイレも増設している。障がいのある学生の就職については、就職課で個別に対応しており、本人の希望に応じて企業への斡旋等を行っている(*資料6-15)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生への生活支援についても(1)に述べたとおり、学生委員会および学生生活支援課を中心として他部局等との連携、協力のもと、適切に行っている。

心身の健康および安全・衛生面については、学生および教職員の健康管理を行う組織として保健室を置き、保健師看護師免許を有する専従の職員1人を配置している。学生の定期健康診断、内科医による健康診断、初期的な医療処置や応急処置、健康相談等を行っている。また、毎月2回、外部医療機関より内科医(女性医師)を招き、無料健康相談を実施している(*資料6-4 p.58)。相談日や時間は前月に保健室のホームページ(学内限定)に掲載するほか、保健室専用の掲示板にて周知している。2013(H25)年度の応急処置、健康相談等の保健室利用者(延数)は、学生413人、教職員69人、その他5人で、風邪症状、胃腸症状、生理痛等が主な理由となっている(*資料6-9 p.125)。

学生の健康診断は、毎年4月初旬の前期授業が始まる前のオリエンテーション期間中に行い、受診率は全体で95%程度を維持している(*資料6-9 p.126)。期間中に受診できなかった学生には、胸部X線、血液検査、内科診察等の日時を再度設定して無料で受診できるように配慮している。それでも受診できなかった場合は各自医療機関にて受診し、診断書を保健室へ提出させて管理している。特に、看護学部の学生については『健康管理手帳』(*資料6-16)を1年次に配布して、毎年の健診結果の把握および予防接種後の各抗体価について自己管理を行うよう指導している。

学生相談室には室長(看護学部教授:心療内科医)のほか、学内カウンセラー4人(心理学等が専門の専任教員)及び学外カウンセラー3人(臨床心理士)を配置して相談に応じている。「利用案内パンフレット」(*資料6-17)を作成して、学生には4月のガイダンス時に学生相談室の利用案内を行うほか、『キャンパスガイド』(*資料6-4 p.59)、『学生手帳』(*資料6-18 p.10-11)に記載して周知している。2013(H25)年度来談者の延べ面接回数は189回である(*資料6-9 p.132)。学生相談室での面談のみで問題解決が困難と思われる場合は、本人の了解のもと守秘義務に配慮しながら、学生生活支援課、学生寮、教務課、実習助手、学科主任教員・ゼミ指導教員など各部署の教職員と連携をとりながら対応している。また、毎年、学生相談室主催で教職員を対象とした研修会等(*資料6-19)を開催して、学生相談体制を全学的なものとして共有できるようにしている。

また、本学では、あらゆるハラスメントや人権侵害を防止し、学生、教職員が安全で快適な環境の中で就学・就労できるよう、2006(H18)年にそれまであったセクシュアル・ハラスメント防止委員会を人権委員会へと発展的に改めた。人権委員会は、学長直属の組織として人権委員長(学長が任命)、学生部長、教務部長、学生相談室長、各学部の専任教員(学長が指名する各1人)、学長が指名する職員3人で構成し、人権に関する啓発を推進し相談に対応している。翌2007(H19)年には、「人権委員会規程」(*資料6-20)と「人権ガイドライン」(*資料6-21)を制定して、規程において委員会の他に人権相談員の設置を義務付け、4人(1人は学外カウンセラー)を配置した。同年には、本学院の人権に対する基本姿勢を広く社会にも伝えるため「活水学院人権憲章」(*資料6-22)も

制定した。

「活水学院人権憲章」、「人権委員会規程」、「人権ガイドライン」は本学ホームページ上でも公開しており、学生および教職員には広報・周知用のチラシ（*資料 6-23）を配布している。その他、学生が利用する『学生手帳』（*資料 6-18 p. 12）や『キャンパスガイド』（*資料 6-4 p. 60）にはセクシュアル・ハラスメントなどに関する相談窓口（学生課、保健室、学生相談室、学科主任、クラス担任）や相談員について所在と連絡先を明記して周知している。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

就職支援に関しては、学生部長が主宰する就職委員会（学生部長、各学科教員 8 人、就職課長、計 10 人で構成）を置き、通常の学生への就職支援窓口は就職課としている。就職課は、課長、係長、課員 2 人の 4 人体制である。課長および係長は、2 級キャリア・コンサルティング技能士、標準レベルキャリア・コンサルタント（CDA）、産業カウンセラーの資格を有し、課員の指導援助も行っており、学生が誰にでも安心して相談できる体制を整えている。就職相談、面接練習、グループディスカッション練習、エントリーシートや履歴書の添削など、学生の希望に応じて、随時行っている。

また就職課では、「就活くん」という、学生個人の相談内容、就職活動の経過などがわかるデータシステムを独自に作成し活用している。このシステムは、過去の相談履歴が閲覧可能な学生カルテのようなもので、就職課職員はどの学生が来てもその内容を踏まえて個々の学生の相談に応じることができ、学生対応では非常に役立っている。就職ガイダンスは 3 年次の 5 月にスタートし、就職活動の全体的な流れや、それ以降の活動のスケジュールについて具体的に説明している。その後、エントリーシート対策講座や SPI 試験対策講座、グループディスカッション講座、マナー講座、4 年生内定者の就職体験談など、学生のニーズに合わせた講座を実施している（*資料 6-24 p. 11）（*資料 6-25）。また、教員を目指す学生には教職支援室が特化したサポートを行い、公務員を目指す学生には、公務員専門学校と提携して公務員試験対策講座（*資料 6-26）を設けている。求人情報については、専用のウェブページ（要 ID・パスワード）（*資料 6-27）があり、学生はいつでもパソコン、スマートフォン、携帯電話から閲覧することが可能であり、タイムリーに情報を得ることができる。

本学の就職支援で特筆すべきは、通称「就活サポーター」の存在である。就職内定者（就活サポーター）が積極的に後輩と連絡先を交換するなどしてボランティアで相談にのる。この光景は、就職課フロアや学生ホール等で日常的に見受けられ、先輩から後輩へと受け継がれる本学ならではの特徴といえる。この数年は、自ら「就活サポーター」になって役に立ちたいと申し出る就職内定者が増えている（*資料 6-28）。

一方、キャリア形成支援としては、2011（H23）年から大学設置基準に謳われている「教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組む体制整備及び取組の実施」を踏まえて、ひとりの人間としてどのようなライフプランを描いて生きていくのか、自立した女性になるためにどう学ぶのか、などをテーマとして教養教育科目に「特

別講義「活水キャリア養成講座」(2単位)を開講している。2013(H25)年からは、社会人基礎力を測るテスト(PROG)を取り入れ、学生は自分の力を知ると同時に社会の中で働く意味等について学習する(*資料 6-29)。2014(H26)年からは、教養教育科目カリキュラム変更により、キャリア支援科目「キャリア形成講座」(2単位、3年次開講)として位置付けている(*資料 6-30 p. 29)。文学部英語学科では、現職の中学校・高校教員である卒業生を講師に招き、英語科教員を目指す学生を対象に開催する「英語教職合同特別授業」と、国内外で活躍している卒業生を講師として、全在学生対象に開催する「卒業生シンポジウム」を実施している(*資料 6-9 p. 31)。また、2013(H25)年度からは、就職が内定した4年生が、1年生を対象に就職活動について話す機会を設けた。これらの取り組みは、低年次の学生の就業への意識を高めることが目的である。他に、文学部現代日本文化学科、人間関係学科、音楽学部音楽学科、健康生活学部食生活健康学科、子ども学科、看護学部看護学科でも、社会で活躍している卒業生と在学生の懇談会等の機会を設けている。

進学支援に関しては、学生が所属しているゼミ担当教員等が進学相談を受け支援を行うのが一般的である。大学院を受験する際の面接試験の指導を就職課が行う場合もある。毎年10人前後が他大学大学院へ進学しているが、修了年次に本学に就職相談にくる者もあり支援を行っている。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学では小規模大学の特性を活かして、従来から全学的にクラス担任制、学科により採用しているチューター制度、ゼミ教員、実習助手等によるきめ細やかな学生指導体制を維持している。学生支援の中心である学生委員会をはじめ、学生相談室、教職支援室や学生生活支援課、就職課は規程に基づき、その業務を担い連携をとりながら支援を行っている。また、この5年間に注力する学生支援に関する方針を「中期目標・計画」に定めている。補習・補充教育、奨学金等の修学支援、心身の健康・保健衛生等の相談やカウンセリング体制、ハラスメントの防止、進路支援についても、国家試験結果(*資料 6-31)、休学者・退学者数(表 6-1)、就職率(資料 6-9 p. 111)等からみても一定の成果を上げており、機能していると考えている。

これらのことから、同基準を概ね充足しているといえる。

(1) 効果が上がっている事項

①学修支援

1) 全学的にクラス担任制を敷き、学部学科によってはさらに細分化した学生グループに担当教員を置き、きめ細やかな学修支援を行っている。また、全ての教員がオフィスアワーを設け、学生からの相談を受ける体制を整えている。あわせて、学部学科には、それぞれに事務室または準備室を置き、実習助手や教育支援を行う専従の事務職員を配置している(*資料 6-32)。そのほとんどが本学の卒業生であり、学

生にとって身近な存在としてサポートすることができ十分に機能している。

- 2) 表 6-1 に示すとおり、休学者・退学者が低い割合に留まっているのは、1) のようなサポート体制、補習・補充教育、奨学金制度、学生相談室等の支援機能が複合的に作用している結果と捉えている。また、前期後期の 5 回授業終了時点に一斉実施する欠席回数調査が果たしている役割も大きい。
- 3) 管理栄養士の養成施設である健康生活学部食生活健康学科、看護師・保健師の養成施設である看護学部看護学科では、国家試験対策講座やグループ学習により一定の成果を上げることができている（*資料 6-31）。

② 学生生活支援

- 1) 定期健康診断は毎年約 95% の高い受診率を維持できている。受診結果は、後日検診機関から個別に結果報告書が配付され、それには 3 年間の数値が記載されており学生は健康状態の推移を比較できるようになっている。検診の数値について指導が必要と保健師が判断した場合は、説明事項を記載した小冊子による指導を実施し、再検査が必要であると思われる学生には医療機関の紹介も行っている。また、学内で健康診断を受診した学生は就職活動に必要な健康診断書を保健室で発行することができ、安価なため学生に好評である。外部から内科医（女性医師）を招いての健康相談（月 2 回）は、女子大学としての配慮でありデリケートな質問も安心して相談できる環境となっている。
- 2) 奨学金については、在学生 1,397 人に対し 694 人（延べ 808 人）と高い割合で活用されており、多くの支援を実現し十分機能している。
- 3) ハラスメントに限らず、あらゆる人権侵害対策に取り組むため、2007（H19）年度に「人権委員会規程」「人権ガイドライン」および「活水学院人権憲章」を制定し、教養教育科目の「教養セミナー I」（*資料 6-12 p.9）においても、学生には人権について学ぶ機会を設けている。あらゆる人権侵害を許さないという信念のもとに快適な学修環境の整備に努めている。

③ 就職支援・キャリア形成支援

- 1) 進路支援においては、教員と事務部局である就職課との連携が重要である。就職委員会のような会議の場だけではなく、教員と就職課職員で状況に応じて会合をもち、連携を密にして学生個々の状況把握と支援に努めている。2011（H23）～2013（H25）年度を比較すると、就職希望でもなく進学希望でもない卒業後どうしたいのかわからないという「その他」の括りの学生の割合が 25.4%、17.2%、15.3%と減少傾向にあり、その効果が認められる。
- 2) 1 年次の全学必修科目である「教養セミナー I・II」（2013（H25）年度以前入学生は「大学基礎セミナー」）の中で、新聞を活用した NIE（Newspaper in Education）を取り入れ、授業を展開している。グループで意見を交換し、考えを深めていく作業は、社会とのつながりや関係性を意識させるよいトレーニングであり、社会人基礎力、就業意欲の向上への足がかりとなっている。
- 3) 2012（H24）年度の全学 FD 研修会では、キャリア学界の第一人者である渡辺三枝

子氏を講師に迎え、「授業におけるキャリア教育とその展望」をテーマとした。キャリア教育、キャリア支援について教職員の共通理解や意識の高揚をねらった取組である。

(2) 改善すべき事項

①学修支援

管理栄養士、看護師、保健師の国家試験合格率は根拠資料 6-31 のとおりである。特に、管理栄養士では 2012 (H24) 年度に、保健師では 2013 (H25) 年度に全国平均を下回る結果となっている。毎年、目標である 100%を達成できるように一層努めなければならぬ。

②学生生活支援

2013 (H25) 年度は、前年に比して学生相談室来談者が 2/3 程度に減少している。要因の一つとして、その年度の 1 年次の全学必修科目である「大学基礎セミナー」(前期 1 単位) の中で学生相談室の紹介を省略したことが考えられる。また、学外の内科医による健康相談制度(月 2 回) も相談件数はそれほど多くなく、周知が十分ではない可能性がある。

③就職支援・キャリア形成支援

「効果が上がっている事項」に記載した、就職希望でも進学希望でもない「その他」の学生については減少しつつあるが、より少なくすることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①学修支援

小規模大学、また女子大学である特性を活かしたきめ細やかな学生への支援や、全学一斉の欠席回数調査を継続して、学生一人ひとりの状況把握に努め、引き続き休学者、退学者を低い割合にとどめる。

②学生生活支援

学生の健康管理、保健管理活動については、これまでの内容を今後も継続する。奨学金、特待生制度については、必要に応じてさらなる拡充を検討する。また、ハラスメント対策では、「活水学院人権憲章」、「人権ガイドライン」を堅持し行動する。

③就職支援・キャリア形成支援

教員と就職課との連携をより密にして、学生個々の状況把握と支援に努める。現在、7 つの学科で実施している卒業生シンポジウムや卒業生との懇談会など、すでに社会で活躍している卒業生と在学生在が交流する機会を設け、学生のキャリア形成意識や就

業意欲を刺激する取り組みを健康生活学部生活デザイン学科でも行う。

(2) 改善すべき事項

①学修支援

国家試験等の対策講座についても、内容や回数、実施時期の検証に基づく改善を図り合格率 100%を目指す。毎回、少なくとも全国平均を上回る結果を出す。

②学生生活支援

学生相談室の紹介については、2014 (H26) 年度から前期は入学直後のガイダンス時に、後期は「教養セミナーⅡ」の中で紹介することとした。また、学外の内科医による健康相談については、掲示板、学内ホームページでの告知に加えて、校内放送等の活用を検討する。

③就職支援・キャリア形成支援

「特別講義－活水キャリア養成講座－」(2 単位)、「教養セミナーⅠ・Ⅱ」(各 1 単位)の授業科目において学生のキャリア形成意識の醸成に関わる内容を強化し、卒業生シンポジウムや懇談会へとつなげることにより、「その他」の学生のさらなる減少を図っていく。

4. 根拠資料

資料 6-1 活水女子大学学生委員会内規

6-2 活水学院事務分掌規程

6-3 (既出 2-8) 活水女子大学中期目標・中期計画

6-4 活水キャンパスガイド 2014

6-5 2014 (H26) 年度後期オフィスアワー一覧 (学生配付用プリント)

6-6 学部学科別休学者、退学者、留年者数 2010 (H22) ～ 2013 (H25)

6-7 (既出 4-4-5) プレイスメントテスト等実施状況 (2011～2014 年度)

6-8 2013 (H25) 年度入学生テスト結果 (2014 年度 IR 委員会資料)

6-9 (既出 2-6) 2013 年度学事報告

6-10 管理栄養士国家試験対策特別講座内容

6-11 教職支援室勉強会募集チラシ等

6-12 (既出 4-2-5) 2014 年度活水女子大学教養教育科目講義要綱 (シラバス)、別紙

6-13 4 年生卒業時看護技術演習に関する報告 (2014 年度看護学部教務委員会資料)

6-14 看護学部看護学科国家試験対策資料

6-15 障がいのある学生の就職状況

- 6-16 看護学部学生用健康管理手帳
- 6-17 2014 年度学生相談室ハートルームご案内
- 6-18 学生手帳 2014 年版
- 6-19 学生相談室主催研修会パワーポイント資料等
- 6-20 活水女子大学人権委員会規程
- 6-21 活水女子大学人権ガイドライン
- 6-22 (既出 3-4) 活水学院人権憲章
- 6-23 人権委員会からのお知らせ 2014
- 6-24 2014 (H26) 年度 父母会就職関係資料
- 6-25 就職課主催 2013 (H25) 年 10 月以降 講座・ガイダンス等スケジュール
- 6-26 公務員試験対策講座 学生向け募集プリント
- 6-27 活水女子大学ホームページ「進路・就職」
(<http://www.kwassui.ac.jp/university/shinrosyusyoku/shinrosyusyoku.html>)
求人情報ログインページ (写し)、求人情報ページ (写し)
- 6-28 2013 (H25) 年度就活サポーター一覧
- 6-29 特別講義「活水キャリア養成講座」(2013 年度教養教育科目講義要綱 (シラバス)
p. 34 写し)
- 6-30 (既出 1-9) 学生便覧 2014
- 6-31 国家試験合格率の推移
- 6-32 学部学科等へ配置している教育支援職員、実習助手一覧

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

「中期目標・計画」(2014 (H26) 年度～2018 (H30) 年度) (*資料 7-1 p. 3, p. 5) において、教育研究等環境の整備についての方針を次のとおりとしている。

(研究)

研究活動を活発化し、本学の学術的な責任を果たすため、研究環境の整備に努める。短期的なスパンのみで研究のアウトカムを判断するのではなく、持続的に研究を発展させることができるような体制を整える。

- ①教員が行う教育・研究・社会貢献・大学運営の各業務について、その適正なバランスを実現し、研究に費やすことのできるリソースを確保する。
- ②大学を離れて研究に専念する制度(いわゆるサバティカル制度)の規程を整備し、公正な運用を図る。学内の特別研究費制度・出版助成制度などの研究支援制度について、その適切な運用を継続する。
- ③教職員間の連携や研究施設・設備の整備など人的・物的な研究支援について、大学全体の状況に照らし、可能かつ適切な措置を講じる。

(施設・設備等)

学生に資する事項の整備を優先することを共通理解として計画的に財源を確保し、施設設備の更新・拡充に対応する。

- ①耐震診断の実施と改修工事の検討を行う。
- ②東山手キャンパスの空調設備、楠光寮の給湯設備を更新する。
- ③図書館、ICT 環境、トイレ等キャンパス・アメニティの整備と向上に努める。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は、東山手(長崎市)、新戸町(長崎市)、大村(大村市)という3つのキャンパスを有しており、いずれのキャンパスも大学としてふさわしい教育研究活動が行えるよう校地・校舎、施設・設備を適切に整備している。大学基礎データ表5に示すとおり大学設置基準を十分に満たす内容となっている。

それぞれのキャンパスには、講義室、演習室、実習室の他、チャペル、図書館、情報処理教室、教員研究室、会議室等を配置して教育研究等に益している。キャンパス・アメニティは学生が心身共に快適に過ごせるよう、保健室(大村キャンパスは医務室)、学生相談室、学生用ロッカー、学生ホール(ラウンジ)、学生食堂、購買部、書店、学生寮、クラブ室の各厚生施設を整備している(*資料 7-2) (*資料 7-3 p. 197-216)。

東山手キャンパス（*資料 7-4 p. 68-69）は、歴史的には外国人居留地と称され、オランダ坂を上った丘陵地に位置する。本法人が 1879（M12）年に設立された場所であり、最も古い校舎である本館（ヴォーリズ建築、1926（T15）年）は本学院の象徴となっている。大学機能の中心を担う大学本部、学長室、学校法人本部、理事長室、主な事務部局はこのキャンパスにあり、全学教授会もここで開催する。本館、1～5 号館の校舎 6 棟と体育館があり、全学の教養教育、文学部、音楽学部、健康生活学部の専門教育が行われている。本館、2 号館、5 号館、体育館については、2014（H26）年度に耐震診断を実施している。

新戸町キャンパス（*資料 7-4 p. 70）は、東山手キャンパスより 3.6km 南に位置し、車で 15 分程度の移動時間である。同キャンパス間には、1 日 13 往復のスクールバスを運行している。新戸町 1 号館、2 号館の校舎、160 人収容の学生寮（楠光寮）、テニスコート（4 面）等がある。1 号館では主に音楽学部の専門教育、2 号館では健康生活学部食生活健康学科の専門教育が行われており、1 号館 5 階には 400 人収容の音楽ホールを備えている。

大村キャンパス（*資料 7-4 p. 71）は、2009（H21）年の看護学部開設に伴い、主たる実習施設である国立病院機構長崎医療センターの敷地内に設けた同学部専用のキャンパスである。長崎市内から、高速道経由と一般道経由のスクールバスをそれぞれ 1 日 1 往復運行しており、所要時間は約 1 時間である。このキャンパスにも 1 号館、2 号館の校舎と学生寮（活水看護寮）がある。

本学の教育の特色であるキリスト教教育を実現するため、3 つのキャンパスにはそれぞれにチャペルを設けている。特に、東山手キャンパスの大チャペルは 962 人が収容でき、ここではチャペルアワー、講演会、コンサートのほか、入学式、卒業式を行っている。また、大学全体で 7 つのパイプオルガンを所有して、本学の建学の精神を伝えるのに役立っている（*資料 7-5）。

大学全体の設備・備品の維持管理に関する業務は、学院事務局管財課が取り扱っている。これまで、障がいをもつ学生に対しては、拡大読書器の導入（新戸町、2004（H16）年）、段差解消機と椅子式階段昇降機の設置、スロープの整備（東山手、2005（H17）年）等、そのニーズを踏まえて対応してきた（*資料 7-6）。防犯・安全面については、キャンパス出入口に守衛室を設けて入出構のチェックを行う等、その確保に努めている。規程については、「防火・防災管理内規」（*資料 7-7）「危機管理規程」（*資料 7-8）を制定している。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は、活水女子大学図書館（東山手）、新戸町図書館（新戸町）、看護学部図書館（大村）の 3 館からなる。資料情報、利用者情報、貸出情報等は全てデータ化して図書課が一括管理、3 館でネットワークを介して各種情報を共有し図書館システムを運用している。なお資料情報は図書館ホームページより検索できるよう整備している。

資料については、「図書館資料収集・管理規程」（*資料 7-9）のもと整備に努め、蔵書

は毎年約 7,000 冊程度増加、継続的に受け入れている雑誌タイトルは約 500、2013 (H25) 年度末の所蔵数 310,101 点、所蔵雑誌タイトル 1,963 種である(*資料 7-10 p. 119-121)。電子情報は、海外の人文・社会・自然科学系電子ジャーナル 250 種、電子図書 37 タイトル、商用データベース 8 点 (『CiNii』(国立情報学研究所)、新聞記事、医学・看護学系情報等) を契約し、図書館ホームページを介して利用可能となっている。

図書館職員 8 人 (専任 5 人 (常勤嘱託 1 人含む)、臨時 3 人) 全員が有資格者であり、閉館時間まで常駐する。それぞれの開館時間、設備、座席数については根拠資料 7-10 のとおりである (*資料 7-10 p. 122)。開館時間については、キャンパスごとに曜日によって学生の時間割が異なるため、授業終了後に留まる学生数にも違いがあることから、それらを勘案して定めている。利用については「図書館利用規程」(*資料 7-11) に則り、館内閲覧および館外貸出、情報検索、レファレンス・サービス等を提供することを『図書館利用案内』(*資料 7-12 p. 1-2) に明記している。学生支援サービスに重きを置いており、学習支援として教員別シラバス掲載図書コーナー、進路支援として資格・就職関係図書コーナーを常設している。

国立情報学研究所の学術情報相互提供システムには 1996 (H8) 年から加入している。NACSIS-CAT (総合目録)、NACSIS-ILL (相互貸借、文献複写依頼・受付) に参加し、ILL の料金相殺制度にも加盟する。さらに長崎県立長崎図書館の県内図書館横断検索システムに参加し、同システムと連動した県立図書館協力車で巡回する図書館の一つとして、県内図書館向けの貸出も行う。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

音楽学部が使用する東山手キャンパス 5 号館、新戸町キャンパス 1 号館には、防音機能を完備した実技レッスン室や個人練習室が 80 室ある。東山手キャンパスのそれらは、保育士や幼稚園教諭を目指す健康生活学部子ども学科の学生との共用となっている。健康生活学部と看護学部の施設・設備は、指定規則等に従って適切に整備している。音楽ホール (新戸町、400 人収容) や子ども支援リソースセンター (東山手) を設けて、学生が地域貢献や地域交流に係る活動を行い、実践的な学習の場となっている。

人的支援体制としては、文学部、音楽学部、健康生活学部、学部事務室または学科準備室を置き、専従の事務職員、実習助手 (現在計 20 人) が、教員の授業の準備と補佐、学生の学修指導や生活上の問題の相談等、教育研究等の支援を行っている。看護学部には、講義・演習の補佐を行う専任助手 3 人を配置し、臨地実習については実習助手 7 人が専任教員の実習指導を支援している (*資料 7-13)。

教員の研究支援に関しては、「個人研究費交付規程」(*資料 7-14) により研究費を交付する。通常は研究費 25 万円と図書購入費 4 万円を支給している。また、「研究図書出版助成規程」(*資料 7-15)、「特別研究費助成規程」(*資料 7-16) による支援制度があり、それぞれ 80 万円、100 万円を限度に助成する。2014 (H26) 年度は出版助成 40 万円が 1 件、特別研究費助成約 62 万円が 1 件となっている (*資料 7-17)。この他に「活水学院教職員留学規程」(*資料 7-18)、「活水学院教職員奨学金規程」(*資料 7-19) を定めて研

究の活性化を促している。2014（H26）年度は、教授1人が4～9月にメキシコ、グアテマラに、准教授1人が10月から1年間、アメリカに留学している。

研究室については、講師以上の専任教員に1人1室、助教は1～2人に1室、助手は3人に1室を整備している。また、「教員服務内規」（*資料7-20 第2条）において、勤務日数を週4日と定める以外は自宅研修を認め、研究時間を保障している。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

「倫理委員会規程」（*資料7-21）および「倫理委員会細則」（*資料7-22）に則り、倫理委員会を設置し運営している。2011（H23）年に、審議事項の効率的な運営を図るため学部ごとに小委員会をおくこととし、その運営等に係る「倫理委員会規程学部小委員会内規」（*資料7-23）を定めた。これに則り学部小委員会を開催している（*資料7-24）。

この他にも「研究上の不正行為に関する取扱規程」（*資料7-25）、「動物実験規程」（*資料7-26）、「利益相反管理規程」（*資料7-27）を整備して、研究倫理の遵守に努めている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本学は、大学設置基準をはじめとする各法令規則に示す基準を満たした校地・校舎および施設・設備を整備している。キャンパス・アメニティについても、学生が安全で快適な学生生活を送れるよう配慮している。図書館を3つのキャンパスに設け、教育研究・学習・進路等に係る様々な支援サービスを行っている。

「中期目標・計画」に教育研究環境の整備に関する方針を明示しており、耐震工事等、これに則った環境整備を今後実行する予定である。

学生および教員への人的支援を行うため、各学部学科に専従スタッフを配している。教員の教育研究環境や条件、研究倫理等については、規程に明文化して運用している。

これらにより、同基準を充足しているといえる。

（1）効果が上がっている事項

- ① 図書館は、学習支援や進路支援とともに、企画展示、広報紙の定期発行、「活水図書館翻訳コンテスト」「活水図書館ブックレビュー賞」の開催等（*資料7-10 p. 123-124）を通して学生の読書推進を促している。

これらの効果もあり、過去5年間の平均学生貸出冊数は17,886冊（1人あたり平均13.2冊）である。これは文部科学省の「学術情報基盤実態調査」（2008（H20）～2012（H24）年）における同規模私立大学の平均値14,016冊を上回っている。

- ② 2013（H25）年度は、新戸町音楽ホールでは音楽学部が主催する演奏会や講習会等を

年7回開催している（*資料7-10 p. 38-48）。子ども支援リソースセンターでは健康生活学部子ども学科が中心となって、子どもの育ちおよび多文化共生の支援事業を年8講座地域に向けて実施している（*資料7-10 p. 75-77）。

これらは、学生の学習成果発表の機会や実際の課題について考察する実践教育の場、そして地域貢献・交流の場であり評価できる。学生からは「学びを深めることができ、今後活かしたい」という感想があり、地域の参加者からは「有意義な時間を得られた、また参加したい」との声が寄せられている（*資料7-28 p. 7-25）。

（2）改善すべき事項

- ① 2014（H26）年度に実施した学生生活実態調査によると、学生の滞在機会が多い施設である学生ホール（60.5%）と学生食堂（52.6%）の満足度が低い（*資料7-29 p. 11-12）。
- ② 現在、東山手キャンパスの本館、2号館、5号館、体育館については耐震診断を実施しているが、その結果を基に耐震工事を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

- ① 教職教育センターの読書推進プログラム「K-BOOKS」（第4章（3）参照）の検証をふまえて、図書・学術活動委員会、教職教育センターおよび教養教育センターが連携して、全学的な学生参加型読書推進プログラムとアクティブラーニングによる図書館の活用について、2015（H27）年度内にスタートさせる予定である。
- ② 音楽学部、健康生活学部子ども学科は、音楽ホールや子ども支援リソースセンターを利用した活動を今後も継続する。地域への貢献、社会との交流となるこれらの活動を通じ、学生に与える学習効果の内容を検証して、さらに教育効果を高めるように取組を工夫する。

（2）改善すべき事項

- ① 滞在空間、憩いの場としての学生ホールおよび学生食堂の充実を図り、次回（2016（H28）年度）の学生生活実態調査では満足度70%以上の回答を目指す。そのために、学生委員会（各学科専任教員1人、学生生活支援課で組織）は学友自治会（全学生で構成する学生組織）と連携して学生の意見や要望の集約を行い、大学がこれを反映した整備を検討する。
- ② 耐震診断の結果を受け、確実に耐震工事を実施する。東山手キャンパスの3つの校舎と体育館が対象となるので、代替教室やスペースを詳細に検討し、学生の学修活動

への影響が極力出ないよう、4年間（2015（H27）年度～2018（H30）年度）をかけて計画的に行う。

4. 根拠資料

- 資料 7-1 （既出 2-8）活水女子大学中期目標・中期計画
 7-2 教育研究等環境に係る施設設備一覧
 7-3 （既出 1-9）学生便覧 2014
 7-4 （既出 4-2-4）2015 大学案内
 7-5 パイプオルガンパンフレット
 7-6 活水女子大学ホームページ「障がい者支援」
 (<http://www.kwassui.ac.jp/university/daigakugaiyou/jyouhou/kouhyou/syougai.html>)
 7-7 防火・防災管理内規
 7-8 活水女子大学危機管理規程
 7-9 活水女子大学図書館資料収集・管理規程
 7-10 （既出 2-6）2013 年度学事報告
 7-11 活水女子大学図書館利用規程
 7-12 活水女子大学図書館利用案内
 7-13 （既出 6-32）学部学科等へ配置している教育支援職員、実習助手一覧
 7-14 活水女子大学個人研究費交付規程
 7-15 活水女子大学研究図書出版助成規程
 7-16 活水女子大学特別研究費助成規程
 7-17 研究図書出版助成、特別研究費審査結果（案）（2013 年度教授会資料）
 7-18 活水学院教職員留学規程
 7-19 活水学院教職員奨学金規程
 7-20 活水女子大学教員服務内規
 7-21 活水女子大学倫理委員会規程
 7-22 活水女子大学倫理委員会細則
 7-23 活水女子大学倫理委員会規程学部小委員会内規
 7-24 倫理委員会活動報告（活水女子大学看護学部年報 2013 年度 p. 39 写し）
 7-25 （既出 3-6）活水女子大学における研究上の不正行為に関する取扱規程
 7-26 活水女子大学動物実験規程
 7-27 活水女子大学利益相反管理規程
 7-28 （既出 4-2-18）活水子ども支援リソースセンター2013 年度活動報告
 7-29 （既出 4-4-4）第 11 回活水女子大学学生生活実態調査報告書

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「学則」第1章目的及び使命に次のように定めている。

第1条 本学は、キリスト教主義に基づき、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに準拠して、女子に対し高等教育を行うことを目的とする。

2 この目的を達成するため、生涯教育の展望に立ちつつ、国際的視野を有する広い教養と高度の専門的知識を涵養し、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人間の育成を期する。

また、「中期目標・計画」(*資料 8-1 p.3) には、次のように定めている。

(社会貢献)

教育・研究の成果を効果的に社会に還元し、地域社会の活性化に寄与する活動を行う。

- ①生涯にわたって学び、地域社会・国際社会の発展に貢献することのできる学生を育てる。学生が地域に貢献する活動を行いつつ学習を深めるような授業計画・プログラムを拡大する。また、学生が地域社会・国際社会の抱える課題を認識し、その解決のための方策を考え実施する力を得ることができるよう、教育内容・方法・カリキュラムなどの改善を行う。
- ②研究成果を社会へ還元するため、公開講座などを引き続き推進する。また、施設の開放も継続して実施する。
- ③教員が、その専門性と研究成果を活かしてプロボノ活動（社会貢献活動）に取り組むことを奨励する。国・自治体等の各種委員への就任や企業・非営利組織への助言などを積極的に行う。
- ④本学が平和都市長崎に存在することの意義と責任を深く認識し、個人の尊厳を重んじ、平和を基調とする国際社会の発展に寄与すべきことを常に自覚する。

本学の母体である活水学院は、135年間にわたり長崎の地に根ざしてさまざまに教育活動を営んできた。その建学の精神を基に、大学設立時に掲げた具体的な目標である生涯教育、国際性、地域性の3点は、社会への貢献という意味においても本学が果たすべき使命の重要な指標となっている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①教育研究の成果を基にした社会への貢献

- 1) 公開講座

教員が自らの専門分野を活かした講座等を中心に、毎年約 30 講座を開講し平均約 20～30 人の参加がある（*資料 8-2）。これらの公開講座では、入念なハンドアウトや映像資料等の準備とともに専門性に根ざした内容を一般市民にもわかりやすく解説する工夫を行っている。

2) 大学全体・文学部の取組

文化振興の一つの取り組みとして「活水文学賞」、「エリザベス・ラッセル杯英語スピーチコンテスト」、「高校生英語プレゼンテーションコンテスト」が挙げられる。「活水文学賞」は、2001（H13）年度に女子高校生を対象とする「クリエイティブ 21・活水創作コンクール」と称してスタートした。2006（H18）年度からは新しく女子大学生部門を設置して、ジャンルも文学創作に限定し、名称も「活水文学賞」と改めた。青来有一氏（芥川賞作家）、高塚かず子氏（H 氏賞詩人）ほか、文学部現代日本文学学科教員らが審査員を務める同賞には日本全国から創作作品が寄せられている（*資料 8-3）。2013（H25）年度より国内の短期大学・大学生を対象とした「エリザベス・ラッセル杯英語スピーチコンテスト」（*資料 8-4）を、2014（H26）年度からは国連アカデミック・インパクト（UNAI）の主旨にもとづくプログラムとして「高校生英語プレゼンテーションコンテスト」を開催している（*資料 8-5）。

また、文学部では、「日本語教育研究会」の学生たちが、毎週、長崎に在住する留学生等の外国人に日本語を教えるボランティアを行っている（*資料 8-6）。

3) 音楽学部の取組

音楽学部では、音楽活動を活かした地域社会との交流、社会貢献に積極的に取り組んでいる。主なものを次に挙げる。

- a. 長崎県美術館での学生と教員による「長崎県美術館イブニングライブ」（ロビーコンサート）（*資料 8-7）への企画立案、出演（毎月 1 回）。毎回約 200 人の集客がある。
- b. 2004（H16）年度からは、長崎県教育委員会による「長崎っ子の心を見つめる教育週間」ココロねっこ運動の一環として、近隣の長崎市立梅香崎中学校生徒を東山手キャンパスに招いて交流演奏会（年 1 回）を開催（*資料 8-8）。
- c. 演奏会へ出向く機会が少ない郡部等の小学校や幼稚園（長崎市立黒崎東小学校、私立三和幼稚園）での、アウトリーチ・コンサートを実施（*資料 8-9）。
- d. 幼児から高校生までを対象とした「活水ミュージッククリニック」（*資料 8-10）等を長崎、佐世保、福岡で開催。長崎会場（本学）では参加者約 80 人。
- e. 定期演奏会（年 1 回）、オペラ公演（年 1 回）、市民参加型クリスマスコンサート（年 1 回）等をはじめとする各種コンサートの開催（*資料 8-11）（*資料 8-12 p. 38-47）。

4) 健康生活学部の取組

食生活健康学科では、長崎県と JA が主催する農林水産物の地産地消イベント「ながさき実り・恵みの感謝祭」（*資料 8-13）へ出店し、「女子大生の創作料理」を提供している。また、長崎市で現在利用されている EV 公用車のデザイン（*資料 8-14）は、生活デザイン学科の学生の手によるものである。子ども学科では、市内の保

育園、幼稚園から児童を招いての「子どものためのわくわくパイプオルガンコンサート」(*資料 8-15) や、市内の小学校に出向いて図画工作の造形ワークショップやハロウィンイベント (*資料 8-16) を行っている。

また、2004 (H16) 年度に開設した子ども支援リソースセンターでは、軽度発達障がい児をもつ親子、在日外国人の子育て、子どもに関わる仕事への就労者に対する支援等を行っている (*資料 8-17)。

5) 看護学部の取組

看護学部は、2009 (H21) 年の開設時から活水女子大学看護研究支援センターにおいて、現職で勤務している看護師の研究活動を支援している (*資料 8-18) (*資料 8-19)。

6) 自治体や企業への教員の派遣

本学の教員に対する自治体および地域企業からの講師等派遣や委員就任依頼は多く、毎年 100 件を優に上回る実績がある (*資料 8-20)。

7) 国際交流シンポジウムの開催

現在、本学は 30 を超える海外の大学 (*資料 8-21 p. 57) と姉妹校・協定校の協定を結び、交換留学等の交流を行っている (*資料 8-12 p. 77-80)。本学開学 30 周年を迎えた 2011 (H23) 年度には、韓国、中国、ベトナムの 8 大学から 21 人のゲストを招き国際シンポジウム (*資料 8-22) を開催した。参加者は約 200 人。

②学外組織との連携等

- 1) 近隣に位置する長崎県美術館を運営する(公財)長崎ミュージアム振興財団、(地独)長崎市立病院機構長崎市立市民病院、および本学の三者で「東山手文化構想」の覚書を交わし、文化、医療・福祉、教育の観点から連携を図り、東山手地区周辺の発展を目指している。2013 (H25) 年度は、東山手市民公開講座を 3 回実施した (*資料 8-23)。
- 2) 文化庁「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業に採択された、「ながさき音楽祭 2013」を長崎県、ながさき音楽祭実行委員会とともに共催し、本学教職員および学生も出演して「日韓交歓コンサート」(*資料 8-24) を開催した。
- 3) 2009 (H21) 年度より制度化された教員免許状更新講習について、県内の大学・短大が連携して「長崎県教員免許状更新講習連絡協議会」を設置し、そのもとで長崎県内の教員を主な対象として教員免許状更新講習を実施している (*資料 8-25)。
- 4) 2014 (H26) 年度は、第 69 回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」と第 14 回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」が開催された。後者では、本学は選手団サポートボランティア養成協力校となった。長崎県と協力し、本学学生 113 人をサポートボランティアとして養成して同大会へ送り出した。養成講座 (15 回) を特別講義として単位化 (2 単位) して対応した (*資料 8-26)。
- 5) 2014 (H26) 年 11 月開催の「全国鯨フォーラム 2014 長崎」に先立ち、健康生活学部では長崎市水産農林政策課と連携して「くじら料理教室」(*資料 8-27) を開催し、食生活健康学科 3 年生 20 人、4 年生 8 人が参加した。長崎の鯨食文化を次世代に継承することを目的とした取組である。

- 6) 健康生活学部生活デザイン学科では、企業等との連携、協力により学生が実体験としてデザインに取り組む機会を設けている。主なものには、市内ホテルのレディースフロアのデザイン、授産施設で生産販売する商品の販売促進キャラクターデザイン、公立病院のIDカードのデザインがある（*資料 8-28）。
- 7) 教職支援室では近隣の長崎市立大浦小学校と連携して、毎週1回算数が苦手な児童を対象に放課後学習支援ボランティア「がんばらんば」（*資料 8-29）の取組を行っている。本学学生8人、参加児童67人。
- 8) 国際交流・留学センターは、長崎県下の産官学の団体とともに設立した「長崎留學生支援コンソーシアム」の活動を通して、国際交流と地域貢献に寄与している。コンソーシアムの主な活動として、留學生の平和学習と異文化理解を目的に年2回開催するバスハイク「長崎平和大学」（参加者 2013（H25）年度 計39名、2014（H26）年度 計51名）や、2014（H26）年8月中国上海市における帰国留學生との交流会「長崎中国同窓会」（本学元留學生27名出席）等を実施している（*資料 8-30）。2012（H24）年から本学独自で始めた再会事業（リユニオン）ともいえる交流会が、このような地域の特色を活かした産官学が一体となった国際的な地域貢献事業に発展しているといえよう。

③施設等の開放

本学が所有するラッセル館、新戸町音楽ホールを地域の文化発展に寄与することを目的として、ホームページで周知して一般社会に対して開放している（*資料 8-31）。ラッセル館ではピアノの発表会が年間を通して開催され、その他様々な講演会等にも利用されている。新戸町音楽ホールは、中心市街地から30分程度離れている立地条件から、頻繁に外部のイベントが開催されることはないが、日本パッハコンクールの長崎県予選等の会場に利用されている。

また、本部のある東山手キャンパスは、外国人居留地時代の建物がある伝統的建造物保存地区に位置し、本館は1926（T15）年に建てられたヴォーリズ建築であり、ゴシック調の外観、周囲の樹木と調和したアカデミックで落ち着いた雰囲気や景観から、「美しいキャンパス」ランキングで全国第2位となったこともある（*資料 8-32）。2005（H17）年に始まったまち歩きイベント「長崎さるく」（*資料 8-33）では、居留地コースの一部として毎年多くの人々がキャンパス内を訪れている。その本館にある大チャペル（962人収容）は、地元FMラジオ局がコンサート会場として利用したり、宮城学院中学校の生徒が毎年修学旅行で訪れる際には、校外研修礼拝を行う場として利用されている。小チャペル（223人収容）では、毎年3～5組の卒業生が結婚式を挙げる。同キャンパスでは学会も開かれ、2013（H25）年度は日本語教育学会（九州・沖縄）、言語科学会第15回年次国際大会（*資料 8-34）の会場となり、それぞれ約100人、約200人を受け入れている。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

「学則」第1章目的及び使命に定めるとおり、生涯学習、地域との連携、社会への貢献は本学の基本理念に合致するものであり、教職員、学生それぞれにこれを推進する意欲が内在し、「現状の説明」に記述したように全学を挙げて様々な取組に力を注いでおり、同基準を満たしているものとして評価できる。

(1) 効果が上がっている事項

全体として、社会との連携、社会への貢献を目的とした本学の取り組みは、充実度の面から評価できるものと考えている。特に、学生が主体的に参加する日本語教育ボランティア、音楽学部のアウトリーチ・コンサート、オペラ公演、各種デザイン、放課後学習支援ボランティア等では、地域や社会との深い関わりの中で、学生たちは準備段階からの実体験を通し、教室で受ける授業とは異なった貴重な成長の機会を得ている。例えば、カーシェアリングサービスの車1,000台に付けるステッカーのデザインを担当した学生は「実際にデザインの仕事を体験して、様々な条件や制約の中でデザインを行う事の難しさを痛感し、同時にデザインの面白さを感じる事ができ、良い勉強になりました」(*資料 8-35)、学習支援ボランティア活動を行った教職志望の学生は「私自身の学習意欲が湧くと共に、自分の足りないところに気づかされ、学ぶべきことも見えてきます。子どもたちへの学習支援をしている立場でありながら、子どもたちから学ぶことのほうが多いように感じます」(*資料 8-36)と感想を述べている。スタート時には想像もつかないほど成長した学生たちの姿が見られ、教育プログラムの一つのあり方として非常に効果的であると評価している。

また、大学の諸施設の開放については、女子大学という本学の状況が許す範囲内で、適切かつ有効に行われていると考えている。

(2) 改善すべき事項

公開講座の受講生は、シルバー年代層が圧倒的に多く、若年層が少ない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

教育研究の成果を基にした社会への貢献について、今後も全学を挙げて自治体、企業、学校等と連携、協力して取り組む。特に、学生が主体的に参加する教育プログラムをさらに充実させる。

(2) 改善すべき事項

公開講座では、以前実施したことのある「親子クッキング教室」など、若年層を取り込むことができるよう工夫する。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 (既出 2-8) 活水女子大学中期目標・中期計画
- 8-2 2014 (H26) 年度活水女子大学公開講座チラシ
2014 (H26) 年度公開講座参加者数一覧
- 8-3 活水女子大学ホームページ「活水文学賞入賞者発表」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_361/topic_361.html)
活水文学賞作品集
- 8-4 エリザベス・ラッセル杯英語スピーチコンテストチラシ
活水女子大学ホームページ「英語スピーチコンテスト開催報告」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_559/topic_559.html)
- 8-5 (既出 5-17) 高校生英語プレゼンテーションコンテストチラシ
活水女子大学ホームページ「第 1 回高校生英語プレゼンテーションコンテスト本選結果」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_591/topic_591.html)
- 8-6 長崎県ホームページ「日本語教育ボランティアグループ」
(<http://dejima-network.pref.nagasaki.jp/faq/2252/>)
日本語教育ボランティア活動状況紹介資料
- 8-7 長崎県美術館イブニングライブチラシ
- 8-8 ウェルカムコンサートチラシ
活水女子大学ホームページ「ウェルカムコンサート開催報告」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_542/topic_542.html)
- 8-9 黒崎東小学校依頼状、お礼状
- 8-10 活水ミュージッククリニックチラシ
- 8-11 音楽学部各種コンサートチラシ
- 8-12 (既出 2-6) 2013 年度学事報告
- 8-13 ながさき実り・恵みの感謝祭チラシ
- 8-14 活水女子大学ホームページ「長崎市公用車ラッピングデザイン受賞」
(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_186/topic_186.html)
長崎市公用車ラッピングデザイン最優秀賞紹介資料
- 8-15 子どものためのわくわくパイプオルガンコンサート招待一覧
- 8-16 講師及び学生派遣依頼状 (深堀小学校)
活水女子大学ホームページ「深堀小学校との交流 (終了報告)」

(http://www.kwassui.ac.jp/university/news_topic/topic/topic_570/topic_570.html)

- 8-17 (既出 4-2-18) 活水子ども支援リソースセンター2013 年度活動報告
- 8-18 看護研究支援センター研修生募集チラシ
- 8-19 活水女子大学看護学部看護研究支援センター論文集
- 8-20 2013 (H25) 年度 1 年間の主な講師、委員等への派遣実績
- 8-21 (既出 4-2-4) 2015 大学案内
- 8-22 国際シンポジウムプログラム
- 8-23 「東山手文化構想」覚書
東山手市民公開講座チラシ
- 8-24 ながさき音楽祭 2013 日韓交歓コンサートチラシ
- 8-25 教員免許更新講習一覧
- 8-26 第 14 回全国障害者スポーツ大会サポートボランティア依頼状、参加回答
障害者スポーツボランティア養成講座シラバス
- 8-27 くじら料理教室開催案内、企画書
- 8-28 デザイン依頼に関する資料 (依頼状等)
- 8-29 放課後学習支援「がんばらんば」内規、参加学生等
- 8-30 長崎平和大学、長崎中国同窓会開催資料 (長崎留学生支援センター文書)
- 8-31 活水女子大学ホームページ「施設の貸出」
(<http://www.kwassui.ac.jp/university/daigakugaiyou/kashidashi/kashidashi.html>)
- 8-32 小林哲夫著『ニッポンの大学』講談社 p. 242-243 写し
- 8-33 「長崎さるく」居留地コースパンフレット
- 8-34 言語科学会第 15 回年次国際大会プログラム
- 8-35 「長崎市公用車ラッピングデザイン最優秀賞を受賞して」(活水学院報第 93p. 8 写し)
- 8-36 「手に手を取って つなぐ未来～学力向上支援ボランティア～」(活水学院報第 88 号 p. 9 写し)

第9章 管理運営・財務

9（1） 管理運営

1. 現状の説明

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学を設置する学校法人活水学院の管理運営方針は、「学校法人活水学院寄附行為」（*資料 9-1-1）第 3 条第 3 項に「この法人は教育基本法、学校教育法並びに私立学校法の定めるところにより、次の教育機関を設置し、これを経営管理する」と明確に定めている。次の教育機関とは、本法人がもつ大学、高校、中学を指す。また、第 4 条には 13 人または 14 人の理事を置くこと、第 8 条には理事のうち 1 人を理事長とし本法人の代表者とする、第 10 条にはこれら理事を以て理事会を組織し、学校法人の業務を決すること、を定めている（*資料 9-1-2 p. 11）。

大学にあつては「学則」第 1 条に、「本学は、キリスト教主義に基づき、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに準拠して、女子に対し高等教育を行うことを目的とする」と定め、これらを受けて「活水女子大学規程」（*資料 9-1-3）第 1 条に「この規程は、関係法令、活水学院寄附行為並びに学則に基づき、本学の管理・運営を円滑にすることを目的とする」と定めている。

また、「中期目標・計画」（*資料 9-1-4 p. 4）には、次のように定めている。

（教育研究組織・管理運営体制）

管理運営体制

- ①本学の教育目標・目的を達成するため、学長を中心として、副学長、理事会がそれを支えるマネジメント体制の強化を図る。
- ②学内各部局の連携・協力体制を強化するとともに、長期的視野に立った人員の配置を行い教育研究組織、事務組織の規模の適正化を図る。

具体的には、①については 2015（H27）年 4 月に施行される改正学校教育法の主旨を踏まえて、本学のガバナンス体制もそれに沿った方針で強化を図ること、②については「2018 年問題」といわれるように今後ますます加速化していく少子化の状況を見据えて、地方に位置する女子大である本学は、基本的にはダウンサイジング（小規模化）の方向性を持って管理運営を進めていく方針であることを意図している。

前段の寄附行為、学則は、『活水学院規程集』として全教職員に配付し、後段の「中期目標・計画」も部長主任会、全学教授会に資料として配付し説明を行って、教職員に周知し共有を図っている。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学では、理念・目的、教育目標の実現に向けて、効率的で的確な管理運営ができるよう要職や委員会等の組織を設けているが、それらについては規程を整備している。

学長をはじめとする副学長、学部長、大学院研究科長等の所要の職を置くこと、および教授会等の組織を設けることについては、「活水女子大学規程」(*資料 9-1-3 第 4 条, 第 5 条の 2, 第 14 条, 第 30 条 - 第 36 条) に定めている。同規程第 5 条に「学長は、本学を統括し、全学教授会を主宰する」と学長の職務について定めているほか、他の所要の職についても同様に定めている (*資料 9-1-3 第 15 条 - 第 24 条)。また、それらの職の選考、選出にあっても、「学長選考規程」(*資料 9-1-5) や「大学部長選考規程」(*資料 9-1-6) 等の定めるところにより行っている。教授会および各種会議、委員会等は、それぞれが明文化した「全学教授会規程」等の関係規程 (*資料 9-1-7 第 3 編第 1 章) に基づき活動している。

規程集の管理に係る事務取扱は「活水学院規則・規程類の制定・改廃の手続きに関する規程」(*資料 9-1-8) に基づき学院事務局総務課が担当している。法令改正等による諸規程の見直しについては、関係部局と連携して適宜、同規程に則り適切に対応している。規程集は全教職員に原則データ形式で配付し、出力したものは総務課に常備している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学院の事務組織は、法人、大学、中学・高校の 3 部門に分かれている。

法人部門に学院事務局、宗教センターを置き、学院事務局には、総合企画室、総務課、経理課、管財課、国際交流課を配置している。法人部門の職員数は 25 人でうち 12 人が専任職員である。学院事務局長は、理事長、学院長を補佐し、事務局の事務職員を監督して、法人全体の事務を統括する。

大学の事務組織には、教務課、学生生活支援課、就職課、庶務課、会計課、入試課、情報センター課、図書課、文学部・生涯学習センター事務室、音楽学部事務室及び看護学部事務室がある。庶務課、会計課など事務部の一部については、学院事務局の総務課および経理課が兼ねている。大学事務部の職員数は 46 人で、うち 30 人が専任職員である。大学事務長は、学長を補佐して大学事務を指揮統括する。

これらの事務部局は、「活水学院事務分掌規程」(*資料 9-1-9) に基づき、業務内容の多様化や社会状況の変化に対応しながら、本学が行う教育活動のすべてが効果を上げることができるようサポートを行い、事務業務を効率的に機能させている。それぞれの事務課(室)は、日常的に連絡をとりあい連携して業務を進めている。各事務部局の長が集う事務連絡協議会を「活水学院本部規程」(*資料 9-1-10) の定めにより定期的に開催(年 7 回/2013 (H25)) し、理事会報告やプロジェクトの進捗状況等について情報共有を図っている。

事務組織の人員配置については、法人全体の財務状況や将来のさらなる少子化に鑑みて、退職者の後任補充人事を一時的に見合わせている状況にあるが、教育研究活動に支障が出ないように十分配慮し、適材適所を念頭に行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では 2005 (H17) 年度から、従来の年功序列的な人事体系から脱却して、個々の事務職員の能力や業務上の貢献度を適正に評価することを目的に人事考課制度 (*資料 9-1-11) を導入している。評価結果は、昇給および期末・勤勉手当に反映される仕組み (*資料 9-1-12) になっており、職員の仕事への意欲の向上につながっている。

事務職員、実習助手、技能職員は、毎年末に全員が自己申告書 (*資料 9-1-13) を提出する。また、管理職である各課 (室) 長等は、人事要望書 (*資料 9-1-14) もあわせて提出する。自己申告書には、今後 1 年間の努力目標、過去 1 年間の振り返り、異動の希望の有無や希望する場合の部署、学校法人に対する提案、意見、要望等を記載するようになっている。いずれも学院事務局長が直接内容を確認するため、自己申告書には自身の所属長に言いにくいことも記入することができ、その内容から必要に応じて学院事務局長が個人面談を行っている。人事要望書は各課 (室) 長等が事前に所属する事務職員等全員と面談を行い、聴取した意見を踏まえて、次年度に向けての課 (室) の体制や昇任させたい者等を要望として提出する。人事異動や昇任の際の有用な情報であり、適材適所の人員配置、職員の能力開発や長期的な人材の育成など、適正な人事管理に役立っている。

SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修会についても毎年実施している。対象を管理職および中堅・若手と分けて実施する場合と全体で行う場合の両方がある。内容やテーマは毎年工夫され、多様な学生に対応するために必要なカウンセリング・マインド向上を目的としたものやメンタルヘルスに関する実践的な研修、学生支援・キャリア支援、接遇・マナーの向上等、多岐にわたっている (*資料 9-1-15)。

また、事務職員の業務に必要な専門的知識の向上やスキルアップ、人材育成の観点から、学外で行われている様々な研修会等にも参加する機会を提供している。それら研修の成果については、隔年で報告書 (*資料 9-1-16) としてとりまとめ、各部署に配付して情報を共有できる仕組みを整えている。

2. 点検・評価

●基準 9 (1) の充足状況

理事会、教授会の権限や運営、所要の職の権限や任免等について、明文化した規程を定め、それらに基づいて管理運営を行っている。また、本学の理念・目的の達成のために、大学業務を円滑に行うべく事務組織を置き、人事考課制度や SD 活動に取り組み適切に機能させている。これらのことから、同基準を満たしているといえる。

(1) 効果が上がっている事項

本学の教授会、各種会議や各種委員会は、明文化された規程に基づき適切に運営さ

れている。学内のほとんどの会議や委員会、ワーキンググループでは、教員、事務職員の双方が構成員となり、多様な議題、課題について審議等を進めていく。教員が務める教務部長、学生部長、図書館長等の役職と、事務職員が務める教務課長、学生生活支援課長、図書課長等は日常的に連絡をとり、相談や協議を行っている。理事長（現在は学院長兼務）、学長、副学長と、学院事務局長、総務課長、大学事務長についても同様の状況にある。本学が小規模大学であることも手伝って、大学の管理運営にあたり教学組織、事務組織の風通しのよい有効な協働体制が機能している。

（2）改善すべき事項

現在、法人の財務状況や今後のさらなる少子化を見据えて、学校法人全体で規模の縮小化を進めており、事務組織についても専任事務職員の採用は 2010（H22）年度以降一時的に見合わせている。その影響もあり、専任事務職員の平均年齢は高く、若い年齢層はアルバイト職員が占める状況にある（*資料 9-1-17）。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

法令改正や組織、会議、委員会等の改善に伴い、現行規程を変更する必要がある場合には遅滞なく対応し、引き続き規程の整備に努める。また、今後も教学組織と事務組織の良好な協働体制を維持していく。

（2）改善すべき事項

事務組織全体としては、「中期目標・計画」に示したスリム化の方針に従って人事管理を行っていくが、円滑な大学運営に係る業務の遂行、学生に対するサービスの質を担保する。現在の課（室）の体制のあり方、事務分掌や各部局がある建物の構造等を精査してスリム化を進める。この数年間の間に定年を迎える職員も一定数いることから、現在見合わせている専任事務職員の採用も計画的に実施し、若年層の職員に業務を継承していく。

4. 根拠資料

- 資料 9-1-1 学校法人活水学院寄附行為
- 9-1-2 2013 年度事業報告書（含理事会名簿）
- 9-1-3 （既出 3-9）活水女子大学規程
- 9-1-4 （既出 2-8）活水女子大学中期目標・中期計画
- 9-1-5 活水女子大学学長選考規程

- 9-1-6 大学部長選考規程
- 9-1-7 (既出 1-5) 活水学院規程集目次
- 9-1-8 活水学院規則・規程類の制定・改廃の手続きに関する規程
- 9-1-9 (既出 6-2) 活水学院事務分掌規程
- 9-1-10 活水学院本部規程
- 9-1-11 職員人事考課運用内規
- 9-1-12 人事考課による期末・勤勉手当査定要領
- 9-1-13 自己申告書
- 9-1-14 人事要望書
- 9-1-15 SD 研修会一覧 2010 (H22) - 2014 (H26) 年度
- 9-1-16 2012 年度 - 2013 年度 事務研修報告
- 9-1-17 活水学院事務組織一覧表

第9章 管理運営・財務

9（2） 財務

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

①中・長期的財政計画

学校法人が教育・研究活動を安定して行うためには、財政的基盤を盤石にすることが最も重要であり、毎年の「帰属収支差額」が安定的に確保され、かつ継続していくことが必要になる。そのためには、本法人の主な収入源である学生・生徒の定員確保が第一の条件である。

2000（H12）年度以降、本法人は学生・生徒の受け入れに苦慮し、帰属収入の7割以上を占める学生生徒等納付金収入が年々減少し続けている。2009（H21）年度に看護学部を開設して、2012（H24）年度の完成年度までは納付金収入が増加傾向にあったものの、既存学部等の低迷もあり法人全体の収入が回復するには至っていない（*資料9-2-1）。このような状況において、本法人は2001（H13）年度から帰属収支差額がマイナスに転じ、一旦はプラスに持ち直したが、2008（H20）年度から再びマイナスとなり、以後は慢性的な赤字体質から抜け出すことができないでいる（*資料9-2-2）。

この状況を是非とも解消し、収支均衡を維持して安定した財政的基盤を確立するために、2012（H24）年10月開催の理事会において、「（2012（H24）年度～2016（H28）年度）経営改善五カ年計画」（*資料9-2-3）を採択した。この計画の財務上の数値目標は根拠資料9-2-4に示すとおりであり、最終年度の2016（H28）年度に帰属収支差額をプラスに転換し、それを維持していくことを最大の目標に掲げている。

現在遂行している「経営改善五カ年計画」は、第3次版となっている。第2次版は2010（H22）年度～2014（H26）年度分、第2次版と第3次版には3年間（2012（H24）年度～2014（H26）年度）の重複期間がある。これは、前回の大学基準協会認証評価（2011（H23）年3月）において受けた勧告「定員充足の改善」、「財務の収支均衡」を喫緊の課題とし、改善策として①入学定員の削減、②人件費の削減及び退職者の後任採用抑制、③遊休資産（土地等）の売却、④経費削減（学部学科経費毎年△3%、光熱水費毎年△3%等）を掲げ、看護学部の完成年度である2012（H24）年度をベースに2016（H28）年度までを第3次版として更新したためである。第3次版には財務上の数値目標と達成期限が表明されている。しかし、計画時には想定していなかった東山手キャンパスの大学校舎等（本館、2号館、5号館、体育館）耐震補強工事を国・長崎県・長崎市の補助金を受け、2015（H27）年度～2018（H30）年度にかけて実施する予定であり、今後新たな資金計画や収入増加計画が実行されるので、第4次版を策定する予定である。

②外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金については、研究代表者と分担者合計で、この5年間に平均8,213千円の実績を残している（*資料9-2-5）。

また、2014（H26）年度には、学生の学修状況把握のための学修支援システム及び自発的学修のためのポートフォリオシステムの整備を行う「全学的な教学マネジメント体制の構築」事業が、文部科学省の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」（タイプ1：教育の質的転換）に採択され、21,691千円の補助金を獲得している。

③消費収支計算書・貸借対照表関係比率

過去5年間の各種財務比率の推移と全国平均、九州地区、全国同規模法人の2012（H24）年度の比率との比較は根拠資料9-2-6、根拠資料9-2-7のとおりである。

消費収支計算書関係比率に関して、まず、本法人の帰属収入は学生生徒等納付金に依存した体質であることがわかる。これは、学生・生徒の定員確保ができていない状況下では、帰属収入に対する各種財務比率に直接影響を及ぼす結果となる。

財務比率の中で本法人が最も重要視する「人件費比率」及び「人件費依存率」は、それぞれ73.2%と103.4%である（*資料9-2-6）。2011（H23）年度決算では、文部科学省の指導により会計方針の統一が行われ、退職給与引当金特別繰入額を一括計上した影響もあり、過去5年間の状況を見てもこれらは全国平均さらに九州地区平均と比較しても高く、早期にこの比率の改善を行わなければならない。そのために、学生・生徒の定員充足を最優先課題として取り組むが、同時に人件費の削減も継続して実行していく。現在の「経営改善五カ年計画」では、本俸からの一律削減、前年度支給総額が基準額以上の場合の給与一定率削減等を当初から盛り込んでいるほか、帰属収支差額が目標に達しないと判断した場合は更なる削減案も検討して、経営状況を示す「帰属収支差額比率」（△11.6%）や「消費収支比率」（113.4%）が少しでも改善するよう実施しているところである。

貸借対照表関係比率に関しては、学校法人の資金調達源泉を分析する上で重要な指標である「自己資金構成比率」は82.7%、九州地区の83.3%や同規模法人の86.0%と比較してもほぼ問題はないといえる。ただし、短期的な支払い能力を判断する「流動比率」（213.7%）や翌年度繰越支払資金として当該年度に保有されているかどうかを見る「前受金保有率」（208.1%）及び「退職給与引当預金率」（23.7%）が平均値と比較しても適切とはいえず、改善が必要である。この他、総資産に対する他人資金の比重を評価する「総負債比率」は、2011（H23）年度に退職給与引当金特別繰入額を要支給額の100%を基準に計上したこと、中学・高校校舎建築および耐震補強工事のための借入れをしたことにより17.3%となり、固定資産にどの程度自己資金が投下されているかをみる「固定比率」も111.3%であり、平均値と比較しても改善を必要とする状況にある（*資料9-2-7）。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成においては、法人事務局の経理課が理事長（現在は学院長兼務）及び事務局長と調整しながら、今期の予算執行状況、次期の人事案を含む事業計画や学生確保の見通し等を勘案して大綱を作成する。その過程で、必要に応じて学部学科、センタ

一、委員会等の教学部門、事務課（室）の各部局とヒアリングを実施し、最終的には常任理事会の審議を経て、理事会で決定している。その後、次年度予算額をそれぞれに提示し、各部局は配分された予算の範囲内で具体的な事業計画を策定する。予算を超える事業計画は認められず、経理課においてその内容を精査し、一つひとつの項目ごとに予算番号を付しながら勘定科目を決定し、それを会計システムに入力することによって全体の予算書ができあがる仕組みとなっている。

予算執行は、「経理規程」(*資料 9-2-8)や「活水学院経理規程施行細則」(*資料 9-2-9)に従って処理されている。執行の過程で、支出の重要性、明瞭性、経済性等のチェック機能が経理部門で働いており、内容や金額に応じて大学事務長、学長又は校長、事務局長、学院長等、幾人もの確認を経て決裁へと進む。各部門の支出項目ごとに細かく予算番号を設定し、あらかじめ会計システムに登録しているため、予算額を超える金額を支出することはできない。また、5万円以上の物品を購入する際にも、相見積もりを添えて伺い書を学内回覧して決裁を受けなければ購入することができない。さらに、予算計上済みのものであっても、10万円以上の案件については、改めて稟議し決裁が必要である。なお、当初の計画になかったものや年度末の購入等、支出の妥当性を欠くものや明らかに予算消化と思われるものについては、支出を認めていない。

本学の監査は、公認会計士による会計監査(*資料 9-2-10)と監事による監事監査(*資料 9-2-11)が行われている。会計監査は5人の公認会計士が契約に基づき年間8回行い、監事監査は決算後に会計監査を担当した公認会計士同席のもと、互いに意見を交えながら実施している。監査法人からは、「監査計画書」が監事へあらかじめ提出されており、本学の監査を行う上での情報交換が効果的に行われている。また、監事は毎月(8月、12月を除く)行われる常任理事会や定例理事会、評議員会に出席して、必要に応じて独自に分析した資料をもとに意見を具申する。

2. 点検・評価

●基準9(2)の充足状況

「経営改善五カ年計画」のもと、予算編成や予算執行、監査体制については、正しく処理されており評価できる。しかし、帰属収支差額がマイナスの状態が慢性化しており、安定した財政的基盤を確保しているとはいえ、同基準を満たしていない。

(1) 効果が上がっている事項

人件費の削減および不要不急の支出を見極めた諸経費の削減を進めた結果、法人全体の2012(H24)年度および2013(H25)年度の決算値と経営改善計画を比較すると、帰属収支差額は2012(H24)年度が△301,413千円(経営計画比 218,283千円増)、2013(H25)年度が△306,382千円(同 51,975千円増)であり、マイナスながらも目標値を上回ることができている(*資料 9-2-12)。

また、外部資金の獲得では、2014(H26)年度文部科学省「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」(タイプ1:「教育の質的転換」)に採択され、21,691千円の補助金を

受けることとなった。

(2) 改善すべき事項

帰属収支差額をプラスに回復させることが喫緊の課題であり、第一に学生生徒等納付金収入の増加および安定化が必要である。特に、大学部門では定員未充足が顕著な文学部、音楽学部の学生の受け入れについて改善を図らなければならない。また、現在実行している人件費の削減や採用の抑制、諸経費の削減も状況によってはさらに拡大して実施する。併せて、外部資金についてもさらに国、県、市やその他の補助金の獲得を目指す。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

「経営改善五カ年計画」策定時に想定していなかった校舎の耐震診断（2014（H26）年度）、耐震補強工事（2015（H27）～2018（H30）年度）を実施することから、第4次版「経営改善五カ年計画」を策定する予定である。国、県、市からの補助金の受け入れや金融機関等からの借り入れ、その他必要な教育環境整備に関する支出など、収支のバランスを取りながら慎重に予算編成と予算執行を行う。

(2) 改善すべき事項

（第一に必要な学生生徒等納付金収入の増加、すなわち定員未充足の改善については、第5章「学生の受け入れ」を参照されたい。）

2015（H27）年度からは学校法人会計基準が改正され、「活動区分資金収支計算書」や「事業活動収支計算書」の導入によって、学校法人の活動ごとの収支の状況がより明らかになる。少子化の進行に伴って、今後も一層厳しい経営環境に迫られることから、常任理事会において人件費の抑制や諸経費の削減等これまでの施策（*資料9-2-13）の検証を行い、限られた経営資源を有効かつ最大限に活用して本学の活動内容の充実を図り、収支構造の改善に取り組んでいるところである。また、経営企画会議（*資料9-2-14）を経営意思決定上の重要な会議と位置づけ、財務の立場からこの2つを最大限に機能させていく。

現在は各教員に均一に配分している個人研究費も、特色ある研究活動やその業績が顕著な者に対しては増額等により評価し支援する仕組みを導入して、選択と集中によって学内にも一定の競争的環境を構築する。

外部資金の獲得については、まずこの2年間に文部科学省「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」のタイプ2：「地域の発展」についても採択されるよう、IR委員会を中心として申請作業に取り組む。

4. 根拠資料

- 資料 9-2-1 過去 10 年間の帰属収入と学生生徒等納付金の推移
- 9-2-2 過去 10 年間の帰属収支差額の推移
- 9-2-3 経営改善五カ年計画
- 9-2-4 経営改善五カ年計画の数値目標
- 9-2-5 科学研究補助金・受託研究等の受入状況（大学部門）
- 9-2-6 消費収支計算書関係比率比較
- 9-2-7 貸借対照表関係比率比較
- 9-2-8 経理規程
- 9-2-9 活水学院経理規程施行細則
- 9-2-10 監査法人の監査報告書 2009（H21）～2014（H26）年度
- 9-2-11 監事監査報告書 2009（H21）～2014（H26）年度
- 9-2-12 経営改善計画と法人決算値との比較
- 9-2-13 財務改善のための施策一覧
- 9-2-14 （既出 5-23）活水学院経営企画会議運営規程
- 9-2-15 平成 25 年度財産目録
- 9-2-16 5 カ年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人）
- 9-2-17 5 カ年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人）
- 9-2-18 5 カ年連続貸借対照表
- 9-2-19 財務計算書類（写） 2009（H21）～2014（H26）年度

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、2003（H15）年度大学基準協会へ相互評価申請を行い、適合認定を受けた。この際の『自己点検・評価結果報告書』は本学ホームページに公開し、『相互評価報告書 CD-ROM 版』を刊行して学内外へ発信した。2010（H22）年度の大学基準協会による認証評価における『点検・評価報告書』および評価結果は、本学ホームページ「情報公開」（*資料 10-1）に公表している。

この「情報公開」ページでは、学部学科を新設する場合などに文部科学省へ提出する設置認可（届出）申請書類、設置計画履行状況報告書、および教育研究上の目的や基本組織、教員組織、学生数など学校教育法等の法令に定められた本学の教育情報（*資料 10-2）を公表している。

私立学校法で義務付けられた財務情報の公開については、同様に本学ホームページに公開（*資料 10-3）しているほか、学内広報紙『活水学院広報』（*資料 10-4）、学院広報紙『活水学院報』（*資料 10-5）、『事業報告書』（*資料 10-6）に掲載して学内外者の閲覧に供している。加えて、「活水学院書類閲覧規程」（*資料 10-7）を定めて、閲覧請求に応じることとしている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証に関する指針として、「中期目標・計画」（*資料 10-8 p. 2, p. 5）に次のように定めている。

（アウトカムの評価とその改善のための措置の実行）

教育・研究・社会貢献の三分野において本学に与えられた使命を果たすため、常に活動のアウトカムを評価し、必要な措置を実行することによってその改善を図る。

- ①本学が所有する人的・物的資源に鑑み、組織体制やその運用のあり方を検証し、必要な改善を行う。
- ②PDCA サイクルを確立し、自己点検・評価を本学の全部局における活動の推進力とする。
- ③広報体制の充実をもとに、アウトカムを積極的に学内外に発信し、社会的な評価を受信しつつその改善を行う。

（内部質保証）

大学全体・部局・教職員のすべてのレベルにおいて PDCA サイクルを適用し、改善

につなげる。

- ①教員が個人レベルでも改善を図ることができるよう、授業評価アンケートなど各種調査や全専任教員を対象とした PDCA シートを活用する。
- ②各部局ごとに点検・評価シートを活用し、それぞれの課題と解決方策を明確にする。
- ③各種調査、PDCA シート、点検・評価シートの内容を自己点検・評価委員会で検討した上で、学長にその内容を報告するとともに、全教職員へフィードバックし組織的に改善活動に取り組む。

点検・評価を行うことについては、「学則」第 1 条第 4 項において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めるものとする。」と明示している。また、「活水学院点検・評価規程」(*資料 10-9 第 4 条, 第 5 条, 第 6 条)に、大学に関する点検・評価は自己点検・評価委員会が行い、その事務は総合企画室が担当すること、各部局等は点検・評価結果を基に改善の措置を講じること、を定めている。これらを受けて、「自己点検・評価委員会内規」(*資料 10-10)により、学長直属の組織として自己点検・評価委員会(学部長 1 人、各学科より委員 1 人、事務長等で構成)を設けている。同委員会は、授業評価アンケートや教員 PDCA シート、FD 研修会など教育研究活動の点検・評価及び改善・向上に係る事項について審議するため、原則月 1 回定例開催している。

これまでの本学の点検・評価は、通常は年度ごとに学科単位、組織単位、個人レベルで各々が行うものに留まり、全学を俯瞰して組織的に行うものは、大学基準協会の相互評価や認証評価を受審する際のそれが役割を担ってきた。そこで、全学的な内部質保証システムの確立を図るため、2014 (H26) 年度に「点検・評価実施要領」(*資料 10-11)を策定し、2 事業年度ごとに「点検・評価シート」(*資料 10-12)を用いて組織的に点検・評価を行うこと、外部評価を取り入れることを明らかにした。これにより、自己点検・評価委員会を中心とした全学の PDCA サイクルの実行を、より明確な形で確実に行う。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

現時点では、上記の「点検・評価シート」を用いた点検・評価がスタートしていないため、組織レベルあるいは個人レベルにおいて行う自己点検・評価活動、各種アンケート調査による検証と改善が内部質保証システムとして機能している。また、文部科学省、大学基準協会からの留意事項や指摘事項については、努めて真摯に対応している。

①自己点検・評価活動

1) 組織レベル

年度単位の自己点検・評価活動として、学長が「学長報告」(*資料 10-13)をとり

まとめ、5月、10月、3月の理事会へ報告する。この報告には、学長をはじめ学部学科、図書館、情報センター、国際交流・留学センター、事務部署等による1年間の事業計画、進捗状況、結果が記載される。『学事報告』（*資料 10-14 p. 29-75）には、これよりも詳細な情報が載り、同様の各部局が1年間の活動の振り返りと次年度の取り組みについて述べる。また、「新入生アンケート」（*資料 10-15）、「学生生活実態調査」（*資料 10-16）、「卒業生アンケート」（*資料 10-17）などのアンケート調査を実施して、検証を行い改善のための資料としている。

さらに、大学基準協会との相互評価（2003（H15））、認証評価前に実施する点検・評価（2009（H21）、2014（H26））は、間違いなく、本学が改善していくためのPDCAサイクルを推進するエンジンとなっている。

2) 個人レベル

教員の教育研究に係る点検・評価活動としては、毎学期末に受講者に対して授業評価アンケートを実施して、集計結果をフィードバックしている。それを基に、教員は集計結果の分析と評価、今後の取り組みについてコメントを記述し、とりまとめたものを図書館、本学ホームページにて公開している。また、年度単位の活動としては、2008（H20）年度より「教員PDCAシート」（*資料 10-18）に教育活動、研究活動、学生指導・支援、大学運営業務、FD活動、社会活動等について記載し、各人で点検・評価を行っている。あわせて、前述の『学事報告』（*資料 10-14 p. 201-250）に1年間の教育研究活動および社会活動等の業績を掲載している。

事務職員の年度単位の点検・評価活動として、自己申告書（*資料 10-19）と人事考課表（*資料 10-20）の提出を課している。申告書には、①1年間の振り返り、業務改善や課運営などについての意見や要望、②今後1年間の担当職務に関する努力目標、③学院の現状と将来についての意見や提案、などを記載することとなっている。考課表は、①能力、②勤務態度、③成果の各項目について5段階の自己評価を行い、最後に本人評価のコメントを付すこととしている。

②指摘事項への対応

1) 文部科学省からの留意事項への対応

看護学部（2009（H21）年度）と音楽学部音楽学科（2010（H22）年度）の設置に係る留意事項と本学の対応は下記のとおりである。留意事項を真摯に受け止めて対応を行ってきたが、学生の確保については未だ改善に至らない状況である。

看護学部設置に係る留意事項と本学の対応

留意事項	本学の対応
運動場が別地にあることから、教育に支障のないようにすることはもとより、学生の課外活動等に配慮すること。	運動場使用の授業は大型スクールバスを運行して実施した。 学生の課外活動等は必要に応じてマイクロバスを運行する。

教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時まで確実に専任教員を充足すること。	教員審査によって当該科目担当可の判定を受けた教員（教授）1人を開設2年目の2010（H22）年度に採用した。
---	--

音楽学部音楽学科設置に係る留意事項と本学の対応

留意事項	本学の対応
音楽学部音楽学科、文学部現代日本文化学科、人間関係学科、健康生活学部生活デザイン学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。	将来計画検討委員会を中心として、適切な学部・学科構成および定員について検討を行う。2013（H25）年度に文学部3学科（各50→40）、音楽学部音楽学科（50→40）、健康生活学部生活デザイン学科（50→35）の計55人の入学定員削減を実施した。

2) 大学基準協会からの指摘事項への対応

2010（H22）年度の認証評価において、勧告2件、助言12件の指摘（*資料10-21 p. 15-17）を受けた。勧告については、認定期間中に毎年の進捗状況報告が必要であり、2011（H23）年度から改善報告書を提出している。助言については、その改善内容を改善報告書に記載して、看護学部完成報告書と合わせて2014（H26）年7月に提出した。

勧告に対する本学の対応は下記の通り。

勧告	本学の対応
（学生の受け入れ） 2009（H21）年度において、大学全体の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がともに0.72と低く、2010（H22）年度においても引き続き低いことから、定員充足に向けて是正されたい。	2011（H23）年度 ・定員充足改善委員会発足 ・高大連携拡充のための入試センター要員配備 ・高校生向けの大学紹介小冊子作成。 2013（H25）年度 ・文学部、音楽学部、健康生活学部生活デザイン学科の入学定員削減。 2014（H26）年度 ・組織改革（文学部改組）ワーキンググループによる検討。
（財務） 学生数の減少を主因とする帰属収入の減少により、収支バランスが悪化している。現在策定中の新たな「5ヵ年計画」において、収支均衡を目指した具体的な方策を検討し、実施されたい。	2012（H24）年度 ・「活水学院経営改善5ヵ年計画」理事会承認。 ・人件費削減、各部局予算減額。 2013（H25）年度 ・文学部3学科（各50→40）、音楽学部音楽学科（50→40）、健康生活学部生活デザイン学科（50→35）の入学定員削減。 ・入学者確保を目的に入学金5万円減額。 ・人件費削減、各部局予算減額。

	2014 (H26) 年度 ・学院プロジェクトとして4クラブの強化を決定。 ・人件費削減、各部局予算減額。
--	---

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

本学はこれまで、大学基準協会との相互評価や認証評価の折に、同協会が定める各基準について点検・評価を実施し、その結果を公表してきた。平時においては、組織レベルで教育事業や教育研究活動について自己点検・評価を行い、「学長報告」や『学事報告』等により学内で情報を共有している。個人レベルの自己点検・評価は、教員は授業評価アンケートや教員 PDCA シートを用いて行い、事務職員は自己申告書や人事考課表の提出を通して行っている。また、2014 (H26) 年度には「中期目標・計画」に方針を策定し、内部質保証に関するシステムを整備し、これを適切に機能させていくことを明確にしている。

大学基準協会の認証評価における指摘事項や文部科学省からの学部等設置に係る留意事項に対しては、真摯に対応して改善報告書、完成報告書および設置計画履行状況報告書を提出している。

社会に対する情報公開は、法令により公開が定められている教育に関する情報、財務情報など、ホームページ等を媒体として適切に行っている。

以上により、同基準を概ね充足していると考えている。

(1) 効果が上がっている事項

2014 (H26) 年度、自己点検・評価委員会ワーキンググループによる協議を経て、全学教授会および常任理事会において「中期目標・計画」を本学の中期的な活動方針として定めた。このなかで、内部質保証システムをより適切に機能させるための指針を示し、全学で共通理解を図ることができている。

(2) 改善すべき事項

現在、年度単位で行っている点検・評価活動については、組織レベルでそれぞれが行っており、点検・評価項目や指針等が明確に定められておらず、全学的にオーガナイズされた活動となっていない。『学事報告』には、各部局の1年間の活動の振り返りと次年度の取り組みについて記載するが、教養教育センター、教職教育センターの記載が漏れている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

「中期目標・計画」を達成するため、全学的な自己点検・評価システムを適切に機能させなければならない。そのため 2015 (H27) 年度から 1 回目となる「点検・評価実施要領」に基づく、点検・評価シートを用いた点検・評価を全学で実施する。

さらに、この定期的に行う自己点検・評価、学内の改革や改善のサイクル、プロジェクト等の取組を、複合的にバランスよく組み合わせて、大学全体の質の向上を図る。

(2) 改善すべき事項

年度単位で行っているこれまでの点検・評価活動に替えて、上記のシステムとする。

ただし、『学事報告』は継続して発行するので、次号から教養教育センター、教職教育センターについても、正しく記載する。

4. 根拠資料

- 資料 10-1 活水女子大学ホームページ「情報公開」
(<http://www.kwassui.ac.jp/university/daigakugaiyou/jyouhou/jyouhou.html>)
- 10-2 活水女子大学ホームページ「本学に関する公表情報」
(<http://www.kwassui.ac.jp/university/daigakugaiyou/jyouhou/kouhyou/kouhyou.html>)
- 10-3 活水女子大学ホームページ「2013 (平成 25) 年度財務情報の公開について」
(<http://www.kwassui.ac.jp/university/daigakugaiyou/jyouhou/kouhyou/pdf/zaimu2013.pdf>)
- 10-4 活水学院広報第 76 号
- 10-5 活水学院報第 100 号
- 10-6 (既出 9-1-2) 2013 年度事業報告書
- 10-7 活水学院書類閲覧規程
- 10-8 (既出 2-8) 活水女子大学中期目標・中期計画
- 10-9 (既出 1-12) 活水学院点検・評価規程
- 10-10 活水女子大学自己点検・評価委員会内規
- 10-11 (既出 2-9) 活水女子大学点検・評価実施要領
- 10-12 (既出 2-10) 点検・評価シート
- 10-13 (既出 2-5) 学長報告 (2013 年度教授会資料)
- 10-14 (既出 2-6) 2013 年度学事報告
- 10-15 (既出 5-19) 新入生アンケート (まとめ) - 2014 年度 -
- 10-16 (既出 4-4-4) 第 11 回活水女子大学学生生活実態調査報告書
- 10-17 (既出 4-4-3) 2013 年度卒業生アンケート集計結果報告
- 10-18 (既出 3-23) 教員 PDCA シート

10-19 (既出 9-1-13) 自己申告書

10-20 人事考課表

10-21 (既出 3-32) 活水女子大学に対する大学評価 (認証評価) 結果

終章

序章でも述べたように、本学は、「キリスト教主義に基づく女子教育」の理念を土台として、その上に、国際性、生涯教育、地域性という 3 つの分野での社会貢献を目標に掲げて教育研究活動を展開してきた。2003（平成 15）年度には、大学基準協会に依頼して相互評価を実施し、適格との評価を受けた。本学としては初めての第三者評価の実施であり、大学全体の意識を新たに、目標や理念の共有化とより効果のある教育・研究の方法や組織運営のあり方の検討など、あらゆる点の見直しを進める上で大変意義深い出来事であった。以来本学は、その経験を活かして毎年自己点検・評価作業を実施し、教育・研究・社会貢献活動の水準向上に努めてきた。

本学では、学部や学科の改組、新学部の設置などの組織機構の改革だけでなく、教職員の持つ教育力を、特に社会のニーズに応えるかたちで向上させるための自己点検・評価活動を重点目標としてきた。中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008（平成 20）年 12 月）に示された「学士力」、経済産業省が 2006（平成 18）年から提唱している「社会人基礎力」、OECD が 2003（平成 15）年にまとめ上げた「キー・コンピテンシー」などはいずれも、これからの社会が大学に求める教育力を示すものである。本学では、すべての卒業生にこれらの力を確実に身につけさせることとして、それを支える体制の強化・拡充を図ってきた。例えば、FD・SD 活動は、全学レベルで行われるものから、各部局レベルで行われるものに至るまで、毎年きめ細かく、かつ充実したものとなってきている。さらに、「教員 PDCA シート」の導入に始まる PDCA 活動の可視化は、教員一人ひとりのレベルから部局レベルまで、規程や体制を確立するまでになった。また、教育内容においても、おそらく全国の大学の中でも珍しい「全学部学科の 1 年生が自宅で新聞を購読することを基盤とする新聞活用教育（NIE）」を 2014（平成 26）年度からスタートさせ、学士力、社会人基礎力、キー・コンピテンシーの強化を図る教育を前進させている。読書推進プログラムについても、教職課程における「K-BOOKS」の先行実施に始まり、図書・学術活動委員会での議論をもとに、全学での導入を目指して体制づくりを急いでいる。

今回、（公財）大学基準協会の認証評価を受けるにあたり、点検・評価を実施したことによって明らかになったのは以下の 3 点である。

第一に、本学の建学の精神や理念・目的・教育目標などからすれば、この間の本学における教育・研究・社会貢献活動は、さまざまな困難を抱えながらも、基本的にはその達成のために前進を続けているものと評価できることである。設置されてから比較的時間がない健康生活学部や看護学部では、時代と社会のニーズに応える新たな教育・研究を実践してきており、その成果も概ね当初の想定どおりに達成しつつある。また、歴史の長い文学部、音楽学部においても不断にその教育・研究を改善向上させ、もって建学の精神の具体化に努めてきた。日常的な組織機構の運営についても、常に効率化を図り、広く社会からの評価を受けながら自らのあり方を改善する体制を整備してきた。

第二に、喫緊に解決すべき課題も残されていることが明らかになった。それら課題のうち最大のものは、学生の受け入れ状況と大学の財務状況に関するものである。文学部、音楽学部、文学研究科では定員を満たすことができない状況が続いている。その主要な原因は 18 歳人口の大幅な減少にあるにしても、本学ではこの状況の原因を外部にのみ求めることをせず、自らを省みる機会としてきた。カリキュラムの改善や FD・SD 活動の充実による教育効果の増大、適正定員規模の再検討などの努力を払うとともに、大学の活動を可能な限り可視化し、社会からの要請に応える

活動を行っていることを強く学外にアピールしてきた。また、学外の公的組織や民間企業、海外の大学との連携を強め、教育・研究・社会貢献活動の充実を実現できる体制を整えつつある。さらに、定員を満たしていない学部学科については、改組等の可能性をも含めた改革のための議論を進行させている。これらの方策による状況の改善は未だ道半ばであるが、近い将来にはこの努力が実を結び、課題の解決へとつながるものと信じている。

第三に、日常的な点検・評価活動が本学の将来展望を切り開く大きな鍵となることも実感された。今回の点検・評価の過程で本学の教職員は、自らの教育研究活動や業務内容を検証し、それを建学の精神や理念・目的・教育目標とあらためて結びつけることとなった。また、この点検・評価活動は、地方に位置する私立の女子高等教育機関である本学が、社会から何を求められているのか、それにどのように応えていくのかを考える契機ともなった。今後は、この間に作り上げた全学的な新しい PDCA サイクルの実行体制をもって、本学の教育研究活動の質を保証するものとしなければならない。

創立 135 周年を迎えた活水学院の中核を担う本学は、今後も社会の期待に応え、教育目的にかなう学生を育て、地域社会、国際社会の発展、平和な世界の実現に貢献しうる成果を出すことができるよう、この認証評価を契機にさらなる努力を重ねていく所存である。